

伊勢原市民文化会館施設改修事業
要求水準書（案）

令和7年9月

伊勢原市

目次

第1 総則	3
1 本要求水準書の位置付け.....	3
2 事業概要.....	3
(1) 事業期間（予定）.....	3
(2) 業務内容.....	4
第2 共通要件	5
1 事業用地の概要.....	5
(1) 計画場所.....	5
(2) 敷地.....	5
(3) 事業用地の現況.....	5
2 現施設の概要.....	5
(1) 本施設の規模.....	5
3 法令・基準等.....	5
(1) 関係する法令等.....	6
(2) 関係する条例等.....	8
(3) 各種基準等.....	8
4 市への提出書類等.....	10
(1) 共通.....	10
(2) 設計・改修業務.....	10
5 事業者に係る基本的事項.....	10
(1) 基本的考え方.....	10
(2) 事業の調整等に関する事項.....	11
6 実施体制等.....	11
(1) 事業者の人員体制.....	11
7 事故及び非常時の対応.....	12
(1) 事故防止・発生時の対応.....	12
8 費用負担.....	12
9 要求水準書の変更.....	13
(1) 要求水準の変更事由.....	13
(2) 要求水準の変更手続き.....	13
10 その他.....	13
(1) 打合せ記録の作成.....	13
(2) 個人情報の保護及び秘密の保持.....	13
第3 設計・建設業務	14
1 基本方針.....	14
(1) 改修方針.....	14
(2) 改修工事内容と考慮すべき点.....	14
(3) 事前調査業務.....	16
(4) 設計・建設モニタリングの実施について.....	17
2 実施設計業務に関する事項.....	17

(1)	目的.....	17
(2)	設計期間.....	17
(3)	業務の実施体制.....	17
(4)	設計業務範囲.....	18
(5)	適用すべき仕様書等及び標準図の適用.....	19
3	改修工事及びその関連業務に関する事項.....	20
(1)	目的.....	20
(2)	工事期間.....	20
(3)	改修工事の業務内容.....	20
4	工事監理業務に関する事項.....	24
(1)	目的.....	24
(2)	業務の実施体制.....	24
(3)	監理業務範囲.....	24
5	建築に関する要求水準.....	24
(1)	外部劣化改修工事.....	25
(2)	内部劣化部改修工事.....	29
(3)	バリアフリー関連工事.....	45
(4)	現行法規適合対応工事.....	46
(5)	機能及び美観改善工事.....	48
6	電気設備に関する要求水準.....	49
(1)	受変電設備.....	49
(2)	非常用発電機設備.....	50
(3)	直流電源設備.....	50
(4)	幹線設備.....	51
(5)	動力設備.....	51
(6)	電灯設備.....	51
(7)	コンセント設備.....	52
(8)	分電盤設備.....	53
(9)	電話設備.....	53
(10)	ドアホン設備.....	53
(11)	テレビ共聴設備.....	54
(12)	ITV 設備.....	54
(13)	電気時計設備.....	54
(14)	インターホン設備.....	54
(15)	トイレ呼出表示設備.....	55
(16)	非常放送設備.....	55
(17)	自動火災報知設備・防排煙設備.....	55
(18)	特定天井に関する電気工事.....	56
(19)	撤去工事.....	56
7	空調設備に関する要求水準書.....	56
(1)	空調熱源設備.....	56
(2)	空調設備.....	57
(3)	換気設備.....	62
(4)	排煙設備.....	64
(5)	自動制御設備.....	64

(6)	特定天井の更新に関する空調工事	66
(7)	その他.....	66
8	衛生設備に関する要求水準書	67
(1)	排水設備	67
(2)	給湯設備	67
(3)	給水設備	67
(4)	衛生器具設備	68
(5)	消火設備	70
(6)	特定天井更新に関わる工事	71
(7)	その他.....	71
9	舞台設備に関する要求水準	71
(1)	舞台機構設備	71
(2)	舞台照明設備	76
(3)	舞台音響設備	87
10	備品に関する要求水準	94
(1)	基本方針	94
(2)	改修期間中の扱い.....	94
(3)	疑義の解決.....	94

◆用語の定義

市	伊勢原市をいう。
本事業	伊勢原市民文化会館施設改修事業をいう。
本施設	本事業における事業区域内の建築物、設備及び外構などの全てをいい、本事業における公共施設として位置づけるものとする。
事業者	本事業の実施に際して市と事業契約を締結し、事業を実施する者をいう。
維持管理	建築物、建築設備、外構などの維持保全に関わる諸行為並びにその諸行為を実施するための諸管理業務のこと。管理活動としては、維持保全の計画策定、作業結果の分析・評価、台帳の整備などがある。
修繕	点検の結果に基づき要求水準に規定する状態まで回復させる作業をいう。
更新	点検の結果に基づき要求水準に満たない部位、部材、機器、備品などを新しい物に取り替える作業をいう。
大規模修繕	建築物の老朽化に伴い著しく、建築及び建築設備、主要設備の機能が低下し、建築物の使用に当たり支障がきたされるため、改善を目的とした工事。 (建築) 屋根の防水、外壁の塗装の塗り替えやシーリングの打ち替え等連続する一面全体又は全面に対して行う修繕。 (電気) 機器、配線の更新を行う修繕。 (機械) 機器、配管の更新を行う修繕。

第1 総則

1 本要求水準書の位置付け

本要求水準書は、伊勢原市（以下「市」という。）が、「伊勢原市民文化会館施設改修事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定に当たり、公募に参加しようとする者を対象に交付する「募集要項」と一体のものであり、本事業における設計及び改修の業務について、市が事業者に要求するサービスの水準（以下「要求水準」という。）を示し、募集に参加する応募者の提案に具体的な指針を与えるものである。

応募者は、要求水準を満たす限りにおいて、本事業に関し自由に提案を行うことができるものとする。また、市は、要求水準を事業者選定の過程における審査条件として用いる。このため、審査時点において要求水準を満たさないことが明らかな提案については、失格とする。さらに、事業者は、本事業の事業期間にわたって要求水準を遵守しなければならない。市による事業実施状況のモニタリングにより、事業者が要求水準を達成できないことが確認された場合は、「基本協定」及び「事業契約」に基づき措置するものとする。

2 事業概要

(1) 事業期間（予定）

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和11年1月までとし、事業スケジュールは以下のとおりとする。

時 期	スケジュール
令和8年9月	事業契約の締結
令和8年10月1日 ～令和10年12月31日	設計・改修期間
令和9年4月1日 ～令和11年3月31日	休館期間
令和11年1月31日	施工完了、施設の引渡し、事業契約の完了

(2) 業務内容

本事業における事業者の業務範囲は以下のとおりである。また、本要求水準書の記載箇所との対応関係も以下に示す。

	業務内容
設計業務	事前調査業務及びその関連業務
	実施設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
改修業務	改修工事及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
	工事監理業務
	什器の調達業務

第2 共通要件

1 事業用地の概要

(1) 計画場所

神奈川県伊勢原市田中348番地

(2) 敷地

事業用地の敷地条件は下記のとおりである。

項目	内容
敷地面積	7,500㎡
所有	伊勢原市
地域地区	市街化区域・商業地域
主要用途	公会堂
交通	電車 小田急電鉄小田原線「伊勢原」駅より徒歩約13分 バス 「行政センター前」下車徒歩3分 「伊勢原市役所北口」下車徒歩3分

(3) 事業用地の現況

敷地に関する規制内容やインフラ整備状況については、本事業を実施する事業者にて適宜確認等を行うこと。

2 現施設の概要

(1) 本施設の規模

項目	内容
竣工年	昭和55年4月1日
建物構造	SRC、地上4階、地下1階
延床面積	7,081.62㎡
建物概要	大ホール（1,304人収容1,204席）、小ホール（392人収容）、 展示室1、展示室2、リハーサル室、練習室1、練習室2 練習室3、練習室4
レストラン棟(別棟) 地下諸室	電気室、非常用発電機室、バッテリー室、熱源機械室、機械室、 受水槽室、清掃員控室、ドライエリア

3 法令・基準等

本事業の実施に当たっては、提案内容に応じて関連する法令、条例、規則等を遵守するとともに、各種基準、指針等についても本事業の要求水準と照合のうえ適宜参考にすること。

なお、法令、基準等に関しては最新のものを適用することとし、本事業の契約締結までの間に改定があった場合には、原則として改定されたものを適用するものと

する。また、契約締結後の改定については、その適用について協議するものとする。

事業者は、以下に示す諸法令等を遵守し、事項の円滑な進捗を図るとともに、その適用及び運用は事業者の責任において行うこと。なお、下記に関するすべての関連施行令・規則等についても含むものとし、また本業務を実施するに当たり必要とされるその他の法令等（条例を含む）についても最新のものを参照し、遵守すること。

本書と基準等の中に相違がある場合は、本書を優先するものとする。なお、市との協議により事業提案書の内容が、これらの基準等と同等以上と市が認めた場合はこの限りではない。

(1) 関係する法令等

- 民法（明治29年法律第89号）
- 不動産登記法（明治32年法律第24号）
- 労働基準法（昭和22年法律第49号）
- 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- 興行場法（昭和23年法律第137号）
- 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）
- 消防法（昭和23年法律第186号）
- 建設業法（昭和24年法律第100号）
- 屋外広告物法（昭和24年法律第189号）
- 電波法（昭和25年法律第131号）
- 建築基準法（昭和25年法律第201号）
- 建築士法（昭和25年法律第202号）
- 道路法（昭和27年法律第180号）
- ガス事業法（昭和29年法律第51号）
- 駐車場法（昭和32年法律第106号）
- 水道法（昭和32年法律第177号）
- 下水道法（昭和33年法律第79号）
- 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）
- 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）
- 騒音規制法（昭和43年法律第98号）
- 都市計画法（昭和43年法律第100号）

- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）
- 著作権法（昭和45年法律第48号）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）
- 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- 警備業法（昭和47年法律第117号）
- 都市緑地法（昭和48年法律第72号）
- 振動規制法（昭和51年法律第64号）
- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）
- 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）
- 借地借家法（平成3年法律第90号）
- 計量法（平成4年法律第51号）
- 行政手続法（平成5年法律第88号）
- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- 文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）
- 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）
- 健康増進法（平成14年法律第103号）
- 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- 特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）
- 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）
- 景観法（平成16年法律第110号）
- 会社法（平成17年法律第86号）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）
- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）

- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）
- その他関連する法令

(2) 関係する条例等

- 神奈川県建築基準条例
- 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例
- 伊勢原市環境基本条例
- 伊勢原市環境対策審議会設置規則
- 伊勢原市景観条例
- 伊勢原市下水道条例
- 伊勢原市火災予防条例
- 伊勢原市個人情報保護に関する法律施行条例
- その他関係条例等

(3) 各種基準等

- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設の基本的性能に関する技術基準
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- 官庁施設の環境保全基準
- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 建築鉄骨設計基準
- 構内舗装・排水設計基準
- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準
- 建築設備耐震設計・施工指針
- 建築設備設計計算書作成の手引き
- 建築工事標準詳細図
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）廃棄物

- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 公共建築数量積算基準
- 公共建築設備数量積算基準
- 建設副産物適正処理推進要綱
- 建築工事における建設副産物管理マニュアル
- 建築工事施工管理要領
- 電気設備工事施工管理要領
- 機械設備工事施工管理要領
- 建築工事安全施工技術指針
- 建築工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）
- 建築工事監理指針
- 電気設備工事監理指針
- 機械設備工事監理指針
- (一財)建築保全センター編集の保全業務の実施時における最新版の建築保全業務共通仕様書（国土交通省営繕部監修）
- 懸垂物安全指針・同解説（（財）日本建築センター）
- 吊物機構安全指針・同解説（社団法人劇場演出空間技術協会）
- 床機構安全指針・同解説（社団法人劇場演出空間技術協会）
- 劇場等演出空間電気設備指針（社団法人電気設備学会、社団法人劇場演出空間技術協会）
- 建築保全業務共通仕様書
- 建築保全業務積算基準
- 建築物修繕措置判定手法
- 管理者のための建築物保全の手引き
- その他関連する基準等

4 市への提出書類等

(1) 共通

ア 締結する契約又は覚書

(ア) 契約又は覚書等の一覧

事業者は、本事業に関連して、市以外を相手方として締結する予定の契約又は覚書等の一覧（事業者、構成員又は協力企業が締結する保険の一覧を含む。）を、速やかに市に提出する。また、契約又は覚書等の一覧に変更があった場合も同様とする。

(イ) 契約又は覚書等の写し

事業者は、市以外の者を相手方として契約又は覚書等を締結する場合（事業者、構成員又は協力企業が保険契約を締結する場合を含む。）、当該契約締結日の 10 開庁日前までに（契約又は覚書等の内容を変更する場合はその変更日の 10 開庁日前までに）、当該契約書類又は覚書等の素案を市に提出する。ただし、契約の内容により、事業者の経営に影響が少ないものとして市が承諾した場合は、提出を省略することができる。

(ウ) 実施体制図

事業者は、本事業に係る実施体制図を、事業契約の締結後及び本事業に係る実施体制に変更があった場合に市に提出する。

(2) 設計・改修業務

事業者は、設計・改修期間において、次のア、イを、設計責任者、改修責任者及び工事監理責任者にそれぞれ作成させ、それぞれの提出時期までに市に提出し、要求水準の達成状況について確認を受けること。

ア 要求性能確認計画書

設計着手時、設計完了時、改修工事着手前、その他業務の進捗に応じた必要な時期に提出すること。要求性能確認計画書は、本書の要求水準及び提案内容等契約事項を反映した内容にすること。

イ 要求性能確認報告書

随時提出すること。

5 事業者に係る基本的事項

(1) 基本的考え方

事業者は、事業期間を通じて、責任ある事業主体として、要求水準を満たす

とともに自らが提案した事業計画に基づき、適切かつ確実に事業を遂行するものとする。

(2) 事業の調整等に関する事項

事業者は、本事業の目的及び内容を十分に理解し、下記のアからカを適切に行うこと。

- ア 各業務を遂行するために事業者が選定した企業（以下「選定企業」という。）における業務実施計画、業務実施内容及び要求水準の達成状況を定常的かつ適切に把握・管理し、適切かつ確実な事業遂行を図ること。
- イ 各選定企業の提案・意見を聴取・調整することにより、事前調査、設計及び改修の業務を包括的に行う利点を活かした効率的かつ効果的な事業実施を図ること。
- ウ 選定企業間の意見調整を適切に行い、常に選定企業間の責任を明確化し、また、事業者としての統一的な方針のもとに事業を管理すること。
- エ 市と適宜連絡調整を行うとともに、市と事業者間の協議を開催し、協議の円滑な進行・調整を図ること。
- オ 各種協議のスケジュール等の管理、提出物の管理等を行うこと。
- カ その他事業の必要な調整と管理に必要なことを実施すること。

6 実施体制等

(1) 事業者の人員体制

ア 事業者の人員体制

事業者は要求水準を満たすために必要な人員を配置すること。

イ 基本的考え方

事業者は、事業期間を通じて、次に掲げる事項を満たし、効率的かつ効果的に各業務を実施し、適正かつ確実に事業を遂行できるよう従事者を配置すること。

- (ア) 各業務の遂行に適した能力及び経験を有する企業が当該業務を実施していること。
- (イ) 各業務における実施責任が明確になっているとともに、適切なリスクの分担が図られていること。

ウ 責任者の配置

- (ア) 事業者は、本事業の実施に当たり、各業務の責任者をそれぞれ1名選

任し、配置すること。なお、各責任者と常時連絡がとれる体制とすること。

- (イ) 各業務の責任者については、各業務開始2か月前までに市に届け出るとともに、各業務の開始に支障がない時期までに配置すること。
- (ウ) 各責任者の変更にあたっては市に承認を得ること。
- (エ) 各業務の責任者が別の業務の責任者を兼ねることは可能である。
- (オ) 各業務責任者は、市と常に連絡のとれる体制であること。

設計業務責任者	設計業務全般を指導・管理する。
改修工事責任者	改修工事業務全般を指導・管理する。
工事監理業務責任者	工事監理業務全般を指導・管理する。

7 事故及び非常時の対応

事業者は、事故及び災害発生時に備え、緊急時の対応、防犯対策、防災対策について、市と事前に協議した上で、設計及び改修段階において、緊急時対応マニュアルを作成し、市の承認を得ること。マニュアル作成においては、災害時の市への連絡体制・役割分担に特に留意するとともに、設計及び改修段階のそれぞれの段階においての対応方法について記載すること。

また、当該マニュアルについて従業者に研修を行うとともに、周知徹底を図ること。当該マニュアルを変更する場合には、事前に市と協議し、承認を得ること。

- 事業者は、事故及び災害等が発生した場合は、直ちに被害拡大の防止に必要な措置を取るとともに、市の担当者及び関係機関に通報すること。
- 事業者は、本施設内において災害が発生するおそれがあるときは、直ちに、初動の措置を講じ、市の担当者及び関係機関に通報すること。
- 事業者は、事故及び災害等を想定した避難訓練及び救助訓練を実施し、緊急時に適切な処置を行えるように日頃から訓練しておくこと。
- 事業者は、気象状況による警報発令時及び市内で震度4以上の地震発生時には速やかに施設の安全確認及び確保を行うこと。
- 事業者は、事業契約締結後速やかに、緊急時連絡体制を市に提出すること。

(1) 事故防止・発生時の対応

事業者は、事故の発生の有無について記録し、速やかに市に報告しなければならない。事故等が発生した場合は、事業者は市と協力して事故等の原因調査に当たること。

8 費用負担

本書に記載された事業者の業務に係る費用については、本書や募集要項、事

業契約書等において、特段の断りがない限り、その一切を事業者が負担するものとする。

9 要求水準書の変更

(1) 要求水準の変更事由

市は、次の事由により、事業期間中に要求水準を変更する場合がある。

ア 法令等の変更により、業務が著しく変更されるとき

イ 災害及び事故等により、特別な業務内容が常時必要なとき、又は業務内容が著しく変更されるとき

ウ 市の事由により、業務内容の変更が必要なとき

エ その他業務内容の変更が特に必要と認められるとき

(2) 要求水準の変更手続き

市は、要求水準を変更する場合、事前に事業者へ通知する。要求水準の変更に伴い、事業契約書に基づく事業者へ支払う対価を含め事業契約書の変更が必要となる場合、必要な契約変更を行うものとする。

10 その他

(1) 打合せ記録の作成

事業者は、市、その他関係機関と協議を行ったときは、その内容について、その都度書面（打合せ記録簿）に記録し、市と相互に確認する。なお、記録作成の対象とする協議については、原則として予算の執行を伴うものとするが、詳細は、市と事業者の協議により定めるものとする。

(2) 個人情報の保護及び秘密の保持

ア 事業者は、本事業を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、「伊勢原市個人情報保護条例」に基づき、その取り扱いに十分留意し、情報の漏洩、滅失及び毀損の防止その他個人情報の適切な管理に努め、個人情報を保護するための必要な措置を講じるものとする。

イ 事業者は、本事業の各業務の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。本事業の事業期間が終了した後も同様とする。事業者は、従業者及び請負業者等に対し、本事業の各業務の履行に関して知り得た秘密の保持について必要な措置を講じるものとする。

第3 設計・建設業務

1 基本方針

(1) 改修方針

本施設は昭和55年（西暦1980年）建設から45年が経過しており、建築の全般的な老朽化に対応するため、令和3年度には伊勢原市民文化会館現況調査業務により、施設の劣化診断が実施された。

その調査結果に基づき、令和5年度に報告された導入可能性調査における改修基本計画を踏まえ、令和7年6月に改修基本設計案を作成した。

改修の目的として、劣化した設備機器の更新、建築部位の修繕と共に、竣工後に法令の改正により既存不適格となった事項の現行法規への適合などがある。その中の大きな問題としては特定天井の耐震化があり、大小ホールの客席天井及びエントランスホール天井については、安全かつ効率的な耐震化を行う。

本事業においては、基本設計に基づいた初期整備を行い、本事業が終了する年の翌年から3年程度は大きな改修が発生しないようにすることを原則とし、今後20年程度利用していく上で、予算の制約を踏まえて必要最低限の改修を行う。従って、期待寿命を超えた全ての機器や部位を、今回の改修工事で予防保全的に更新することを要求はしていない。そのため、既存のまま、もしくは延命処置としたものについては、本事業後数年以内に、予算が付き次第従来手法で改修することを想定している。事業者においては、それぞれの改修項目の性質を理解し、基本方針を踏まえたバランスのとれた改修計画の提案を期待するところである。

(2) 改修工事内容と考慮すべき点

ア 建築工事

原則として竣工時の計画を踏襲し、大幅な機能変更は行わない。主として防水・外壁等の機能劣化や特定天井の耐震改修、アスベスト含有材の撤去などを行う。

外装については、外壁タイルの防水性能改善と剥落防止措置などがある。屋上防水・目地シーリングについては、シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法で防水層を新設する。

内装については、天井の照明器具以外の設備機器更新が伴う場合は、天井を張り替えるものとする。床・壁等の仕上は原則として既存のままとしている。建具についても原則として既存のままとしている。

大ホールの客席椅子は更新とする。小ホールの客席椅子は既存のままとしている。

既存不適格となった事項の現行法規への適合対応としては、特定天井、手摺等がある。その内、大小ホールの特定天井については、市が公募公告時に提示する補強図に従って工事を行う。なお、補強図については、令和8年3

月頃に既設補強による任意評定を取得予定であり、内容に変更がある可能性があることを留意すること。

アスベストについては、平成17年度、平成22年度、平成27年度に部分的に実施しており、含有は検出されていない。しかし一般的に含まれていると思われる材料について、処分費を見込んでいる。工事に際して解体部分の材料を検査して、アスベスト含有の有無を確認し、実際にかかるアスベスト処分費と想定していた処分費の差については、工事全体の増減の中で吸収する方向で調整すること。

イ 一般設備（電気・空調・衛生）工事

平成8～9年に冷温水発生機の更新を行った以外には、特に大規模な改修工事を行っていない。本施設の大きな特徴として、本庁舎とレストラン棟地下において受変電設備及び熱源を共有しており、本庁舎が長期休業できないため、改修方法に制限がかかってしまうという事がある。しかし、部品交換しかしていない受変電設備や、改修から28年経った冷温水発生機など、更新すべきインフラ機器は多い。本庁舎を休業せずにそれらの機器を更新するには、抜本的な改修案が必要となっている。

熱源について、オールモジュールチラーとして、レストラン棟と本施設の間に設置し、冷温水発生機を撤去した後に既存の受変電設備を活かしたまま冷温水発生機のあった位置に新規の受変電設備を設け、短期間で切替工事を行う方法を検討した。この方法に限定している訳ではないので、事業者の創意工夫による提案を求める。

非常用発電機については、防災負荷の計算方式が竣工時と変わっているため、既設と同じ容量では不足する。また現行の計算式で必要な容量とした場合、既設と同じレストラン棟地下発電機室に設置出来るかどうかを検討すること。現行は水冷なので、原則として災害に強い空冷とする。

その他、現在の消防法に合わせるため、非常放送設備のスピーカー間隔、誘導灯の設置位置、スプリンクラーヘッドの設置方法などの改修を行う。

ウ 舞台設備（舞台機構、舞台照明、舞台音響設備）工事

舞台機構設備については、平成2年と平成22年にワイヤー交換を行っているが、電動のマシン交換は竣工以来行っていなかったので、今回の改修事業で大ホールは交換する。小ホールの電動マシンは既存のままとし、事業後予算が付き次第行う予定である。大小ホール共、既設で手動の道具バトンについては、既設のままとする。

舞台照明設備については、平成13年に改修工事を行っている。今回の改修事業では大ホールの調光卓と調光器盤を更新する。但し、負荷設備については、使える筐体は流用し、傷みの激しい照明器具は部品交換を行う。小ホールの調光卓、調光機器、負荷設備は既存のままとし、事業後予算が付き次第

行う予定である。

舞台音響設備については、平成5年に大ホール、平成9年に小ホールの改修工事を行っている。音響機器は寿命が短く、大小ホールとも全面的な更新が望ましいが、今回の改修事業では大ホールのみ、ほぼ全面的な機器の更新を行う。小ホールの音響機器は既存のままとし、事業後予算が付き次第行う予定である。

エ ユニバーサルデザイン

本施設は公の施設であり、乳幼児、高齢者、障がい者などの方々も利用しやすいように、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例等の基準を踏まえ、トイレについては、和便器を洋便器化すると共に、手摺などを設ける改修を行うこと。

オ 特定天井の耐震改修

大小ホールの客席天井及び、エントランスホール天井については、平成25年の建築基準法改正により、天井高6mを超えかつ面積200㎡を超える特定天井に該当し、既存不適格となっている。本事業において、これらの特定天井の耐震化改修を行うことにより、現行法に適合させるものとする。

大小ホール客席天井については、任意評定を取得するための補強案を作成した。市は既存の天井を耐震補強する補強案で任意評定を取得する予定である。本事業は補強案で耐震化すること。

エントランスホール天井については、既設天井を撤去し、耐震吊天井とすること。

カ 大小ホールの建築音響性能

本施設の大小ホールは、多目的ホールとして適切な室内音響性能を備えている。今回大小ホールは、特定天井の改修を張り替えではなく、既設補強とすることによって、できるだけ既存の音響性能を維持することを目的としている。

改修前と改修工事完了時に、大小ホールの残響時間周波数特性を測り、市に報告すること。測定に際し、音源位置、測定点の取り方、分析方法などを記載した測定計画書を提出し、市の承諾を得ること。

キ その他業務を実施する上で必要な関連業務

本施設的设计・建設に係る要求水準のほか、業務を実施する上で必要な関連業務がある場合は、適宜行うこととする。

(3) 事前調査業務

設計を進めるに当たり、必要な現地調査を行うこと。施設の稼働中は特に貸

出対象となる大小ホール及びその楽屋、展示室、練習室、リハーサル室等は、調査できる日が限られるため、市に可能日を確認し、適宜調整すること。

(4) 設計・建設モニタリングの実施について

本事業は改修工事であるが、本要求水準における「建設モニタリング」は改修工事を含む施工全般を対象とする。本事業を進めるに当たり、市は設計・建設モニタリング業務を実施する予定であり、本事業が円滑に進むことを目的として、定期の協議・報告に加え、市（市が別途委託する場合も含む）による現地確認を随時行う。事業者は設計期間や施工期間を通じ、改修工事の不明点に関する疑義、及び重要な内容の意思決定について、市及び市が別途委託する第三者に対して報告や確認を行うこととする。

なお、設計・建設モニタリングは改修工事全般について行われるものであるが、特に特定天井の耐震改修について、大小ホールは任意評定を取得した補強図通りに施工されているか、エントランスホールについては、安全性や意匠性を兼ね備えたものとなっているかなどの監修を随時行う。

2 実施設計業務に関する事項

(1) 目的

要求水準の基本設計図書や、提案書で不足している情報を調査検討し、工事に進むために必要な実施設計図、詳細設計図を作成するものとする。

(2) 設計期間

令和11年1月末日までに工事が完了するように、適切な設計期間を設定すること。なお、具体的な設計期間については、事業者との協議に基づき事業契約書で定める。原則として設計期間中も本施設の運営は行うので、調査は原則として休館日を行うこと。

(3) 業務の実施体制

- ア 事業者は、設計担当者として提案書に明示した者を配置すること。担当者の追加・変更に当たっては、市に変更理由書を提出し、承諾を得ること。
- イ 実施設計開始時に、設計業務責任者、意匠、構造、電気設備、機械設備等を明記した別途指示する設計体制表を市に提出すること。
- ウ 設計業務責任者は、建築設計一式委託（請負）による設計業務を統括した経験、若しくはそれに準じる立場で業務を行った者とする。実績としては文化施設の新築もしくは改修工事が望ましい。
- エ 設計業務責任者は、原則として設計協議の場に常に出席し、設計内容の

確認とともに設計業務全体のスケジュール管理、コスト管理、品質管理を行うこと。

(4) 設計業務範囲

ア 設計業務範囲

設計業務は、本施設とレストラン棟を対象とし、その設計については、入札時に公表した本要求水準書等、事業提案書及び事業契約書に基づいて、事業者の責任において実施設計を行うものとする。また、事業者及び設計業務責任者は、特に以下の項目について注意し、履行すること。

- (ア) 設計業務の内容について、市と協議し、業務の目的を達成すること。
また、その内容について、その都度書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認すること。
- (イ) 設計業務に必要な調査を事前に行うこと。なお、市が実施した調査は添付資料に提示のとおりである。
- (ウ) 業務の進捗状況に応じ、市に対して定期的に報告を行うこと。
- (エ) 詳細工程表を含む設計業務計画書を作成し、事業契約後速やかに市に提出して確認を受けること。
- (オ) 業務の遂行上必要な各種申請等の手続きを速やかに行うとともに、関係機関との協議内容を市に報告すること。また、必要に応じて各種許認可の書類の写しを本市に提出すること。
- (カ) 図面、工事費内訳書等の用紙、縮尺表現方法、タイトル及び整理方法は、市の指示を受けること。また、図面は、工事ごとに順序良く整理統合して作成し、各々一連の整理番号を付けること。
- (キ) 工事中の設計変更による増減の調整を行うには、基となる工事費内訳書をきちんと整備する必要がある。積算の根拠となる資料を明示し、工事費算出における曖昧な部分をなくすこと。
- (ク) 市が国・県ほか関連機関に対して行う報告業務等について協力すること。

イ 設計変更について

要求水準に示した内容は、建設当初の完成図書、その後の改修資料、令和3年度の劣化診断調査などにより、令和6年度の基本設計にて策定したものであるが、調査時には判別不可能であったため、ある程度推定により策定した内容も含まれている。

事業者の行う実施設計では、できるだけそれらの項目を明確にした上で、必要な改修内容の精度を高めていくことが望ましく、そういった観点から基

本設計内容の変更が起こることを想定している。事業者は施設整備費の範囲で、より有効な改修工事となるように、実施設計において積極的に提案をすること。

また、市は必要があると認める場合、事業者に対して工期の変更を伴わず、かつ事業者の提案を逸脱しない範囲で、当該施設の設計変更を要求することができる。その場合、増額となる大幅な仕様変更が伴わない限り、契約の範囲内で対応するものとする。大幅な変更により、事業者に追加的な費用（設計費用及び直接工事費等）が発生した時は、協議により市が当該費用を負担するものとする。一方、費用の減少が生じた時には、本事業の対価の支払額を減じるものとする。

(5) 適用すべき仕様書等及び標準図の適用

- ・ 本事業における設計及び施工にあたっては、原則として「公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」（以下「標準仕様書」という）の最新改訂版を基本とすること。
- ・ ただし、標準仕様書に規定された発注者による承諾・監督・材料検査等の規定は、本事業の性格上、適用しない。受注者は、自らの責任において品質を確保し、その結果を市に報告するものとする。
- ・ 受注者は標準仕様書に定められた基準と同等以上の性能を有する材料・工法を提案することができる。その場合、要求水準に適合し、合理性が認められる限り、市はこれを妨げない。
- ・ 既存建物との取り合いにおいて、標準仕様書に規定のない事項については、既存の構造・仕上げ・設備との整合を図りつつ、要求水準を満たす合理的な方法を受注者が提案すること。
- ・ 市が定める基準仕様書や標準図がある場合は、これを基本としつつ、改修工事の実情に即した代替案を受注者が提案できるものとする。
- ・ 既存設備・仕上げ等の再利用や延命措置については、要求水準を満たすことを前提に、受注者が最適な方法を選定・提案すること。

ア 公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

イ 公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

- ウ 公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- エ 建築工事標準詳細図（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- オ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- カ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- キ 建築設備計画基準（令和6年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ク 建築設備設計基準（令和6年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- ケ 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（令和3年版）（建設大臣官房官庁営繕部監修）
- コ 竣工時の設計図書で適用されている仕様書、標準図、規格、規定、指針等の令和7年12月時点の最新年度版
- サ その他関連する建築学会等の基準・指針

3 改修工事及びその関連業務に関する事項

(1) 目的

事業者が作成した実施設計図等に基づいて、改修工事業務の各段階において市に適切な説明や確認を行いながら、より機能的で効率的な改修工事を完成させること。

(2) 工事期間

令和11年1月末日までに工事が完了するように、適切な工事期間を設定すること。なお、事業者が、不可抗力又は事業者の責めに帰することのできない事由により、工期の延長を必要とし、その旨を請求した場合は、延長期間を含め、市と事業者が協議して業務期間の変更を決定するものとする。

(3) 改修工事の業務内容

(ア) 基本的な考え方

- 事業契約書に定められた、本施設の工事履行のため、必要となる業務は、事業契約書において、市が実施することとしている業務を除き、事業者の責任において実施すること。

- 事業者は、工事に当たって必要となる各種許認可、届出等を事業スケジュールに支障がないように事業者の責任において実施すること。
- 工事（設計に起因するものを含む。）に当たって、必要な関係諸官庁との協議に起因する遅延については、事業者の責とする。
- 事業者は、着工に先立ち、周辺住民等に対する工事内容の説明等を十分行い、工事の円滑な進行と周辺住民に理解及び安全を確保すること。原則として毎週末土曜と日曜を休工とするが、必要に応じて週末に工事を行う場合は、市の承諾を得ること。

(イ) 工事計画策定に当たり留意すべき項目

- 事業者は、着工に先立ち、市と施工計画について十分に協議を行い、工事に当たっては必要となる安全対策を講じること。
- 関係法令を遵守し、関連要綱、各種基準等を参照して、適切な工事計画を策定すること。
- 騒音、悪臭、公害、粉じん発生、交通渋滞、その他建設工事が周辺住民の生活環境に与える影響を勘案し、合理的に要求される範囲の周辺住民対応を実施すること。

(ウ) 着工前業務

a 各種申請業務

- 改修工事に伴う各種申請の手続きを、事業スケジュールに支障がないように実施すること。必要な場合には、各種許認可等の書類の写しを市に提出すること。
- 伊勢原市消防本部主管課とは入念な確認を行うこと。

b 申請等にかかる負担金・手数料等の費用

- 申請等にかかる負担金・手数料等の費用については事業者にて負担すること。

c 周辺住民対策等

- 着工に先立ち、周辺住民等に対し、事業計画、工事实施計画等について十分に周知すること。
- 改修工事が周辺住民等の生活環境に与える影響を調査のうえ、周辺住民対策を実施し、工事の円滑な進行と周辺住民の理解及び安全を確保すること。

- 説明及び周辺住民対策の実施については、事前及び事後にその内容及び結果を市に報告すること。

(エ) 仮設計画

- 工事実施までに伊勢原警察署等と十分な協議を行うこと。
- 施工計画書、工事工程表を市に提出して承諾を得ること。
- 工事期間中は、大小ホールのピアノをできる限り温湿度の影響を受けず、ピアノへの影響が少ない場所で保管すること。
- 美術品は工事期間、開業準備期間を含めて、一定の湿度を維持できる環境に保管すること。但し、市が一般備品と同等の扱いで良いと認めたものはその限りではない。

(オ) 改修期間中業務

a 対象施設等

- 既存施設については、本要求水準に基づき定められた範囲を解体・撤去すること。

b 解体・撤去時期

- 解体・撤去時期を明記した施工計画書、工事工程表を市に提出して承諾を得ること。

c 改修工事

各種関係法令及び工事の安全等に関する指針等を遵守し、設計図書及び施工計画に従って、施設の改修工事を実施すること。また、事業者は工事現場に工事記録を常に整備すること。工事施工においては、市に対し、以下の事項に留意すること。

- 事業者は、工事監理者を通じて、工事進捗状況を、市に月 1 回程度、前月の報告を翌月初めに報告するほか、市から要請があれば施工の事前説明及び事後報告を行うこと。
- 施工計画書、工事工程表を市に提出して承諾を得ること。
- 事業者は、各種検査、試験を行うこと。なお、検査・試験項目及び日程については、事前に市に連絡すること。
- 市は、事業者が行う工程会議に立ち会うことができるとともに、必要に応じて、随時、工事現場での施工状況の確認を行うことができるものとする。

d 工事期間中の設計変更

工事に着手してからも、設計時には想定できなかった内容が多数出てくるのが改修工事では一般的である。それらの調整に当たっては、費用の増える項目と減殺に当てる項目を明示し、増減のバランスを図りながら、最も有効な整備費の使い方となるように調整すること。調整は、実施設計時に作成した工事費内訳書を基に、市の承諾を受けて行うこと。

e 工事情報の提供

市は工事中の画像情報などを、市のホームページに掲載する予定である。事業者は掲載する情報の提供に協力すること。

(カ) 完成後業務

a 事業者による完成検査

- 事業者は、事業者の責任及び費用において、完成検査及び設備、機器、器具等(以下完成品)の試運転等を実施すること。
- 完成検査及び完成品の試運転等の実施については、その実施日を実施の7日前に、市に書面で通知すること。なお、非常系統の受変電設備や非常用発電機設備は、本庁舎に関連するので、実施日の2ヶ月前に通知すること。
- 市は、事業者が実施する完成検査及び完成品の試運転等に立ち会うものとする。
- 事業者は、市に対して、さん完成検査及び完成品の試運転等の結果を書面の写しを添えて報告すること。
- 事業者は、工事終了後に保存環境調査を行い、基準を満たした上で、報告書を提出すること。

b 市の完成確認等

- 市は、事業者による上記の完成検査及び完成品の試運転等の終了後、本施設、レストラン棟等について、以下の方法により行われる完成確認を実施する。
- 市は、改修工事を行うもの及び工事監理者の立会いの下で完成確認を実施する。
- 完成確認は、市が確認した設計図書との照合により実施する。
- 事業者は、完成品の取扱いに関して、市への説明を、前項の試運転等とは別に実施すること。(取扱説明書、保証書等の提出)
- 事業者は、市の行う完成確認の結果、是正を求められた場合、速やかにその内容について是正すること。
- 事業者は、市による完成確認後、問題ない場合には、市から完成確認の通知を受けるものとする。

c 施設の引渡

事業者は、市から施設、レストラン棟の完成確認書を受領すると同時に、別途指示する竣工引渡書類を提出すること。

4 工事監理業務に関する事項

(1) 目的

設計図書に基づいて的確・適切に工事施工がなされていることを確認するとともに、設計者から発せられる設計変更等について、計画内容の変更によって生じる工事費・工期の変動等を的確に把握し、市、設計者、施工者に適時・的確に連絡・指示すること等によって、原則、遅滞のない工事とすること。

(2) 業務の実施体制

ア 工事監理業務については、施工管理者とは別に、かつ、参加資格要件に定める要件を満たしている工事監理者を選定し、工事監理業務責任者として配置すること。また、建築、電気、機械設備等の分野ごとの担当者を配置し、的確に工事監理を実施できる体制を構築すること。

イ 工事監理業務責任者は、建築、空調設備、衛生設備、電気設備などを統括した工事監理経験を有する一級建築士とする。

ウ 他の担当については、業務の遂行に必要な知識、経験、資格を有するものとする。

エ 設備工事監理業務担当者は、それぞれの分野で監理業務の経験を有すること。

(3) 監理業務範囲

ア 工事監理者は、工事監理の状況を月1回程度(前月の内容を翌月上旬に)、市に定期的に報告し、市の要請があった時には、随時報告を行うこと。

イ 市への完成確認報告は、工事監理者が事業者を通じて行うこと。工事監理業務内容は、「県土整備局建築工事監理業務委託共通仕様書」によることとし、「県土整備局建築工事監理業務委託共通仕様書」に示された業務とする。

5 建築に関する要求水準

以下に示す改修部位の数量はあくまで参考であり、事業者は積算の際に自ら設計図及び現地調査にて数量を確認すること。

(1) 外部劣化改修工事

ア 防水改修工事

既設防水層は H15 年に練習室・リハーサル室屋根、H18 年に小ホール屋根、H20 年に大ホール屋根をシート防水に改修している。まだ激しい漏水は発生していないが、大雨の際に部分的な漏水を起こす状況なので、カバー工法で新規防水層を敷設すること。下表に部位別に面積と仕様を示す。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
大ホール舞台上部屋根防水	シート防水	564.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上 立上り	同上	61.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定	アルミ笠木	105.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	16.0m	既設同等で更新
大ホール客席上部屋根防水	シート防水	985.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上 立上り	同上	63.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		92.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	14.0m	既設同等で更新
大ホール FR3・4 屋根防水	シート防水	260.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上 立上り	同上	63.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		93.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	14.0m	既設同等で更新
小ホール舞台屋根防水改修	シート防水	155.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上 立上り	同上	23.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		46.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	7.0m	既設同等で更新
大ホールホワイエ上部屋根防水改修	シート防水	406.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	56.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		25.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	4.0m	既設同等で更新
大ホール FR3・4 屋根防水改修	シート防水	82.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	27.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		41.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	6.0m	既設同等で更新
楽屋エリア AD 屋根防水改修	シート防水	24.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	12.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		24.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	2.0m	既設同等で更新
エントランスホール上部屋根防水改修	シート防水	1170.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
同上立上り	同上	57.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		114.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	17.0m	既設同等で更新
館長室・事務所屋根防水改修	シート防水	175.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	35.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		64.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	10.0m	既設同等で更新
練習室・会議室屋根防水改修	シート防水	608.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	92.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		120.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	12.0m	既設同等で更新
大ホール舞台袖屋根防水改修	シート防水	231.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	30.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		45.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	7.0m	既設同等で更新
練習室・会議室屋根 1 防水改修	シート防水	239.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	35.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		25.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	4.0m	既設同等で更新
楽屋廻 AD 防水根改修工事	シート防水	25.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	12.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		24.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	4.0m	既設同等で更新
大ホール FR3・4 屋根改修工事	シート防水	199.0 m ²	シート防水もしくはウレタン塗膜防水によるカバー工法
同上立上り	同上	35.0 m ²	同上
同上笠木取外し再固定		59.0m	取り外し再取付、下地調製の上 DP 塗装
笠木劣化更新	全体の 15%程度	8.0m	既設同等で更新

イ 外壁タイル改修工事

タイル貼り部分はまず笠木下 60cm 程度の部分に汚れ・劣化が見られる。これは笠木の外壁側にタイル 1 枚分の幅の役物(45cm×45 cm) タイル部分の雨垂れが原因かと思われる。タイル表面がクスリ掛けではなく、粗面調で埃交じりの雨水を弾きにくくなり長い時間をかけて粒子がタイル粗面に入り込み、汚れが堆積されたと考察される。改修方法としては庁舎棟と同様に改修部分を定め、カッターを入れ劣化部分を類似のタイルでの貼替が望ましい。なお、北側 1 階の練習室、リハーサル室外壁の縦長窓下部の劣化は、窓下毎の改修でなく、その面全ての外壁タイル改修が望ましい。高い部分の改修は地上部若しくは屋根面より当該部までの枠組足場の設置が必要になる。

化粧型枠打放部塗装仕上の劣化・汚れはタイル面ほどではないが、タイル貼り部分と同様に笠木下の部分や外壁突起部分下に汚垂れによる汚れが散見される。

改修方法としてはタイル改修と同様に当該部分までの地上若しくは屋根面からの枠組み足場の設置が必要と考える。

また、外部建具に関しては、仕様に従って下地調製の上、再塗装をすること。ガラス入り建具はシールを打ち替えること。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
外部足場設置工事			
① 枠組足場(W=900)	$(8.3 \times 5.8) + (5 \times 1.7)$	56.6 m ²	枠組棚足場
② 同上	13.8×6.2	85.6 m ²	同上
③ 同上	3.8×13	49.4 m ²	同上
④ 同上	16.8×15.0	252.0 m ²	同上
⑤ 同上	4.5×13	58.5 m ²	同上
⑥ 同上	6×23.7	142.2 m ²	同上
⑦ 同上	9×3.7	33.3 m ²	同上
⑧ 同上	$(27.4 \times 13) + (2.8 \times 5.5)$	371.6 m ²	同上
⑨ 同上	13.3×22	292.6 m ²	同上
⑩ 同上	5.8×5.5	31.9 m ²	同上
⑪ 同上	40.2×24	964.8 m ²	同上
⑫ 同上	2.6×15	39.0 m ²	同上
⑬ 同上	15.5×13.6	210.8 m ²	同上
⑭ 同上	9.2×8	73.6 m ²	同上
⑮ 同上	4.5×5.7	25.7 m ²	同上
⑯ 同上	16×23.8	380.8 m ²	同上
⑰ 同上	6×8	48.0 m ²	同上
⑱ 同上	9.6×7.5	72.0 m ²	同上
⑲ 同上	26×12	312.0 m ²	同上
⑳ 同上	5.2×5.7	29.6 m ²	同上
㉑ 同上	11×9	99.0 m ²	同上
㉒ 同上	61.8×7.2	445.0 m ²	同上
㉓ 同上	$(4.0 \times 3.2) + (12.5 \times 6.2)$	90.3 m ²	同上
㉔ 同上	30.5×6	183.0 m ²	同上
㉕ 同上	$(6.3 \times 5.6) + (4.7 \times 11.5)$	89.3 m ²	同上
㉖ 同上	10.6×6.5	68.9 m ²	同上
㉗ 同上	$(2.6 \times 11) + (36.8 \times 7)$	286.2 m ²	同上
㉘ 同上	60.5×7	423.5 m ²	同上
㉙ 同上	12.5×6.5	81.3 m ²	同上
㉚ 同上	$(36.5 \times 3) + (17.2 \times 3.1)$	162.8 m ²	同上
㉛ 同上	19.2×4.7×2	180.5 m ²	同上
同上その他改修部分	(①～㉛) ×10%		
外装タイル他改修工事 (南面)			
<タイル改修工事>			
① タイル改修工事	19×0.7	13.3 m ²	既設同等のタイルで貼り替え
② 同上	14×0.7	9.8 m ²	同上
③ 同上	15×0.7	9.8 m ²	同上
④ 同上	30×0.7	21.0 m ²	同上
⑤ 同上(役物)	11.5×0.8×2	18.4 m ²	同上(役物)
⑥ 同上(役物)	25×0.8	20.0 m ²	同上(役物)
⑦ 同上	23×0.7	16.1 m ²	同上

⑧ 同上	15×3.7	55.5 m ²	同上
⑨ 同上	27×0.7	18.9 m ²	同上
⑩ 同上その他改修部分	(①~⑨) ×10%	18.2 m ²	浮きやクラックが見られる部分の補修
<化粧型枠塗装工事>			
⑪ 化粧型枠打放再塗装改修	8×12.5×2	200.0 m ²	下地調製の上 DP 塗装
⑫ 同上	(16×21.5) + (4.5×3) + 4.5	362.0 m ²	同上
⑬ 同上	(11+12) ×15%	84.3 m ²	同上
外装タイル他改修工事 (東面)			
<タイル改修工事>			
⑭ タイル改修工事	9×6.5	58.5 m ²	既設同等のタイルで貼り替え
⑮ 同上	(9×0.8×2) + (9×4.5)	54.9 m ²	同上
⑯ 同上その他改修部分	(⑭+⑮) ×10%	11.3 m ²	浮きやクラックが見られる部分の補修
<化粧型枠塗装工事>			
⑰ 化粧型枠打放再塗装改修	16×23	368.0 m ²	既設同等のタイルで貼り替え
⑱ 同上	15.5×7.5	116.3 m ²	同上
⑲ 同上	(⑰+⑱) ×15%	72.7 m ²	同上
外装タイル他改修工事 (北面)			
<タイル改修工事>			
⑳ タイル改修工事	60×6.8	408.0 m ²	既設同等のタイルで貼り替え
㉑ 同上	30.5×0.7	21.4 m ²	同上
㉒ 同上	31×0.7	21.7 m ²	同上
㉓ 同上	11.5×0.8×2	18.4 m ²	同上
㉔ 同上	16×0.7	11.2 m ²	同上
㉕ 同上その他改修部分	(㉑~㉔) ×10%	48.1 m ²	浮きやクラックが見られる部分の補修
<化粧型枠塗装工事>			
㉖ 化粧型枠打放再塗装改修	16×14.5	232.0 m ²	下地調製の上 DP 塗装
㉗ 同上	16×8.5	136.0 m ²	同上
㉘ 同上	53×5.5	291.5 m ²	同上
㉙ 同上	12×16	192.0 m ²	同上
㉚ 同上	27×4	108.0 m ²	同上
㉛ 同上	6×6	36.0 m ²	同上
㉜ 同上	{ (18.5 + 9 + 18.5) × 3 } + (27×4.5)	259.5 m ²	同上
㉝ 同上その他改修部分	(㉖~㉝) ×10%	125.5 m ²	同上
外装タイル他改修工事 (西面)			
<タイル改修工事>			
㉞ タイル改修工事	(33.2×) + (5.5×5)	93.9 m ²	既設同等のタイルで貼り替え
㉟ 同上	(22×2) + (5.5×5)	71.5 m ²	同上
㊱ 同上	(44×1.2) + (2.5×2.5×4)	77.8 m ²	同上
㊲ 同上	(㉞~㊱) ×10%	24.3 m ²	浮きやクラックが見られる部分の補修
<化粧型枠塗装工事>			
㊳ 化粧型枠打放再塗装改修	17.5×3	52.5 m ²	下地調製の上 DP 塗装
㊴ 同上	(12.5+4.5+8+5) ×3.5	105.0 m ²	同上
㊵ 同上	(5.5. +9.5+4) ×3.5	66.5 m ²	同上

④① 同上	19.4×4	77.6 m ²	同上
④② 同上	65×3.5	227.5 m ²	同上
④③ 同上	70×3.5	245.0 m ²	同上
④④ 同上	37×5.5	203.5 m ²	同上
④⑤ 同上その他改修部分	(④③～④④) ×10%	97.8 m ²	同上

ウ 外構改修工事(継続使用)

外構の傷みに危険はないので、今回のDB事業必須項目外とする。今後の参考のために部位別に参考仕様を示す。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
市民広場	磁器タイル	全体の10%程度	クラックの入っているタイルを貼り替える。
駐車場	アスファルト舗装	一式	敷地内のアスファルト部分を撤去して更新する。
車止め	ステンレス	一式	撤去更新。
グレーチング	スチール製、側溝用 T-6	一式	撤去更新。
植栽	植栽帯 158 m ² 程度 低木、中低木、高木	一式	雑草の除去、低木、高木の剪定などを行う。

エ 漏水改修工事

下表の部位の漏水改修を行う。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
舞台下手側階段3階漏水改修工事	階段外壁サッシュ際及び打継ぎ部分から雨水侵入痕有り。	一式	建具周辺の外壁タイルを取り外し、古いシールを撤去して打ち替えた後、タイルを復旧する。
同上 B1 階漏水改修工事	地中外壁から侵入水があり、雨天時にコンクリートブロック壁からしみこんでくる模様。	一式	コンクリートブロックの下端床躯体への定着及び上端躯体梁への定着確認を行う。 防水処理の上、剥離したPタイル新設。
管理事務室漏水改修工事	豪雨時に収納庫奥に隠蔽された縦樋の繋ぎ部分にずれがあり、そこから漏水が発生している。	一式	縦樋の該当箇所を部分的に交換する。隠蔽していた内装は撤去し、縦樋交換後に復旧する。

(2) 内部劣化部改修工事

ア 内装改修工事(天井、便所の床、FCUカバー以外は継続使用)

大小ホールホワイエ側便所の既設和便器を洋便器に更新する際に、床穴補修、壁痕補修、ブースの調整、内装の一式更新等を行う。なお、大小ホールの楽屋便所、浴室、シャワー室等については継続使用としたが、今後の参考のために部位別の面積と仕様を示す。

天井に設置もしくは隠ぺいされている設備機器を更新するために、必要がある場合は諸室の天井を張り替えること。

雨水配管や空調配管の豎管更新の際に、解体が必要なPS等の壁を撤去、再構築すること。コンクリートスラブ貫通部分は、配管更新前後のハツリとモルタル埋めを行い、防火区画を形成すること。

下記の諸室で天井を張り替えても床・巾木・壁が既存のままとなっているものの更新及び補修・清掃等は、美観の問題であり危険はないので、今回のDB事業必須項目外とする。

カーテン・ブラインド類は継続使用とする。

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
B1F	電気室	床：ビニルタイル t2 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し、CBt150 化粧積 巾木：モルタル金ゴテ H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
B1F	空調機械室	床：RC 打ち放し 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し、CBt150 化粧積 巾木：モルタル金ゴテ H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
B1F	オーケストラピット	床：ビニルタイル t2 壁：モルタル金ゴテ、EP 吹付	0 m ² 0 m ²	既存のままとする。
B1F	奈落	床：ビニルタイル t2 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し、CBt150 化粧積 巾木：モルタル金ゴテ H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
B1F	奈落庫	床：ビニルタイル t2 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し、CBt150 化粧積 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
B1F	迫りピット	床：RC 金ゴテ押さえ 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し	0 m ² 0 m ² 0 m ²	既存のままとする。
B1F	小迫りピット	床：RC 金ゴテ押さえ 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し	0 m ² 0 m ² 0 m ²	既存のままとする。
B1F	トレンチピット	床：RC 金ゴテ押さえ 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し	0 m ² 0 m ² 0 m ²	既存のままとする。
1F	小ホール会議室 男子便所	床：テラゾータイル貼 天井：FBt6 敷目張り、EP 吹付 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：テラゾータイル貼 H=100 ブース：ポリ合板	18.0 m ² 18.0 m ² 42.5 m ² 17.0m 一式	床：抗菌性ビニルシート 天井：EP 吹付 壁：EP 吹付 巾木：ステンレス巾木 ブース：メラミン化粧合板 で更新する。
1F	小ホール会議室 女子便所	床：テラゾータイル貼 天井：FBt6 敷目張り、EP 吹付 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：テラゾータイル貼 H=100 ブース：ポリ合板	29.3 m ² 29.3 m ² 62.0 m ² 24.8m 一式	床：抗菌性ビニルシート 天井：EP 吹付 壁：EP 吹付 巾木：ステンレス巾木 ブース：メラミン化粧合板 で更新する。
1F	便所前通路	床：ノンスリップゴムタイル貼 天井：PBt9+12、吹付タイル 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル	0 m ² 0 m ² 0 m ²	既存のままとする。
1F	清掃員控室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ VEP 吹付 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で更新、その他は既存のままとする。
1F	風除室(1)	床：テラゾータイル 天井：ブリズムカットアクリル板 光天井 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル	0 m ² 0 m ² 0 m ²	既存のままとする。

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
		巾木：硬質ビニル巾木 H=100	0m	
1F	風除室(2)	床：テラゾータイル 天井：プリズムカットアクリル板 光天井 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100	0㎡ 0㎡ 0㎡ 0m	既存のままとする。
1F	管理事務室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテビニルクロス FCU カバー：天端ランバーコアメ ラミン化粧合板 巾木：ソフト巾木 H=100	0㎡ 76.1㎡ 0㎡ 0㎡ 29.5㎡ 0m	天井は既設同等で更新、 FCU カバーは制気口を合板 等で塞ぎ、平滑にしてダイノ ックシート貼り、その他は既 存のままとする。
1F	応接室	床：カーペット 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテビニルクロス 移動間仕切り：ビニルクロス FCU カバー：天端ランバーコアメ ラミン化粧合板 巾木：ソフト巾木 H=100	0㎡ 29.1㎡ 0㎡ 0㎡ 5.7㎡ 0m	天井は既設同等で更新、 FCU カバーは制気口を合板 等で塞ぎ、平滑にしてダイノ ックシート貼り、その他は既 存のままとする。
1F	エントランスホール ロビー	床：テラゾータイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100 ブラインドボックス：スチール OP FCU カバー：スチール OP 電話ブース：アクリル製	0㎡ 179.2㎡ 0㎡ 0m 0m 0㎡ 2ヶ所	天井は耐震吊天井で張り替 え、床、壁、巾木、ブライ ンドボックス、FCU カバー、 電話ブースは既存のままとす る。
1F	案内カウンター	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、岩綿吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル カウンター：人造大理石 巾木：ソフト巾木	0㎡ 0㎡ 0㎡ 0㎡ 0m	既存のままとする。
1F	男子更衣室 女子更衣室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100	0㎡ 0㎡ 0㎡ 0m	既存のままとする。
1F	電話機械室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100	0㎡ 0㎡ 0㎡ 0m	既存のままとする。
1F	廊下(1) (Y9～13)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100	0㎡ 28.5㎡ 0㎡ 0m	天井は耐震吊天井で張り替 え、床、壁、巾木は既存のま まとする。
1F	廊下(2) (Y13～14)	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100	0㎡ 39.8㎡ 0㎡ 0m	天井は既設同等で張り替え、 床、壁、巾木は既存のままと する。
1F	湯沸室(1)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、FBt6 敷目 VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100 流し台、吊戸棚	0㎡ 2.9㎡ 0㎡ 0m	天井は既設同等で張り替 える。 壁、床、巾木は既存のままと する。 流し台、吊戸棚は既設流用と する。
1F	展示室(1)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、岩綿吸音板 壁：モルタル金ゴテ VEP	52.7㎡ 59.9㎡ 0㎡	床、巾木、FCU カバー、天 井は既設同等で更新、壁、移

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
		移動間仕切り：クロス FCU カバー：天端ランバーコアメラミン化粧合板 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 13.7 m ² 14.6m	動間仕切りは既存のままとする。
1F	同上倉庫	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、岩綿吸音板 壁：モルタル金ゴテ VEP 移動間仕切り：クロス 巾木：ソフト巾木 H=100	8.5 m ² 8.5 m ² 0 m ² 0 m ² 8.9m	床、巾木、天井は既設同等で更新、壁、移動間仕切りは既存のままとする。
1F	展示室(2)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、岩綿吸音板 壁：モルタル金ゴテ VEP 移動間仕切り：クロス FCU カバー：天端ランバーコアメラミン化粧合板 巾木：ソフト巾木 H=100	51.7 m ² 60.7 m ² 0 m ² 0 m ² 16.2 m ² 14.4m	床、巾木、FCU カバー、天井は既設同等で更新、壁は既存のままとする。
1F	同上倉庫	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、岩綿吸音板 壁：モルタル金ゴテ VEP 移動間仕切り：クロス 巾木：ソフト巾木 H=100	8.5 m ² 8.5 m ² 0 m ² 0 m ² 8.9m	床、巾木、天井は既設同等で更新、壁は既存のままとする。
1F	練習室(1)	床：カーペット 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：有孔合板 t6、OP FCU カバー：天端ランバーコアメラミン化粧合板 巾木：ラワン UP H=100	0 m ² 66.2 m ² 0 m ² 26.6 m ² 0m	天井は既設同等で更新、FCU カバーは制気口を合板等で塞ぎ、平滑にしてダイノックシート貼り、その他は既存のままとする。
1F	倉庫 (廊下(2)に面する)	床：モルタル防塵塗装 天井：RC、モルタルハケ引 壁：RC、モルタル金ゴテ 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
1F	練習室(2)	床：カーペット 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：木下地 PBt9+岩綿吸音板 t9 FCU カバー：天端ランバーコアメラミン化粧合板 巾木：木巾木 OP H=100 ブラインドボックス：スチール ピクチャーレール	0 m ² 58.7 m ² 0 m ² 17.1 m ² 0m 0m 0m	天井は既設同等で更新、FCU カバーは制気口を合板等で塞ぎ、平滑にしてダイノックシート貼り、その他は既存のままとする。
1F	倉庫(元録音室)	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：有孔合板 t6OP FCU カバー：天端ランバーコアメラミン化粧合板 巾木：木巾木 OP H=100	0 m ² 6.9 m ² 0 m ² 2.3 m ² 0m	天井は既設同等で更新、その他は既存のままとする。 機能改善の提案要素あり。
1F	練習室(3)	たたき床：ビニルタイル 床：フローリングブロック 床：畳 天井：LGS 下地合板 t5.5 ビニルクロス竿縁天井 壁：モルタル金ゴテビニルクロス 移動間仕切り：クロス FCU カバー：突板合板 巾木：畳寄柵 CL	0 m ² 0 m ² 0 m ² 63.0 m ² 0 m ² 0 m ² 17.1m 0m	天井は既設同等で更新、FCU カバーは制気口を合板等で塞ぎ、平滑にしてダイノックシート貼り、その他は既存のままとする。
1F	練習室(4)	たたき床：ビニルタイル 床：フローリングブロック	0 m ² 0 m ²	天井は既設同等で更新、FCU カバーは制気口を合板

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
		床：畳 天井：LGS 下地合板 t5.5 ビニルクロス 壁：モルタル金ゴテビニルクロス 移動間仕切り：クロス FCU カバー：突板合板 巾木：畳寄柵 CL	0 m ² 36.2 m ² 0 m ² 0 m ² 9.1 m ² 0m	等で塞ぎ、平滑にしてダイノックシート貼り、その他は既存のままとする。
1F	練習室(4)前室	たたき床：P タイル 床：フローリングブロック 天井：LGS 下地合板 t5.5 ビニルクロス 壁：モルタル金ゴテビニルクロス 巾木：白ラワン H=100	0 m ² 0 m ² 7.7 m ² 0m 0m	天井は既設同等で更新、その他は既存のままとする。
1F	練習室(4)倉庫	床：モルタル金ゴテ 天井：LGS 下地、PBt9、EP 壁：木下地合板 t2.3 巾木：白ラワン H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
1F	小ホール客席	床：ビニルタイル、通路のみカーペット 天井：特定天井 壁：LGS 下地、白ラワン合板 t9、一部有孔合板 CL 後壁：エキスパンドメタル 巾木：白ラワン H=100	540 m ² 0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	床を既設同等で更新する。既設床を撤去する際は、椅子を外すことになるので、椅子のクリーニング計画及び天井の補強工事のための仮設足場計画を効率よく計画すること。特定天井は別途記載。壁、巾木は既存のままとする。
1F	小ホール前室	床：ニードルパンチカーペット 天井：着色外綿吹付金ゴテ t20 特殊エキスパンドメタル押さえ 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
1F	小ホール舞台	床：木造床組、杉板斜め張り t18、合板 t20、ヒノキ集成材 t25 天井：木毛セメント板打込 壁：グラスウールクロス包みボタン留め、t50 巾木：木巾木 H=100	152.9 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	木造床組は既設流用し、下地合板 t21+18、ヒノキ集成材 t24 で張り替え 天井、壁は既存のままとする
1F	小ホール大道具置場	床：ビニルタイル 天井：木毛セメント版打込 壁：RC 打ち放し、一部 CB 積み、一部グラスウールクロス包みボタン留め 巾木：木巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
1F	小ホールホワイエ	床：ニードルパンチカーペット 天井：PBt12.5+化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100	0 m ² 150.2 m ² 0 m ² 0m	天井は耐震吊天井で張り替え、床、壁、巾木は既存のままとする。
1F	小ホール大道具搬入口	床：ビニルタイル 天井：化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ、グラスウールクロス包みボタン留め t25 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
1F	小ホール楽屋（1）	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：モルタル金ゴテ、一部 LGS 下地 PBt9VEP 化粧台下：ライニング CBt100 積	0 m ² 36 m ² 56 m ²	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、化粧台、鏡、着替えブースは既存のままとする。

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
		巾木：ソフト巾木 H=100 化粧台：メラミン化粧板 洗面台、鏡付 着替えブース：フローリングブロック、カーテンレール	23m	化粧台は引き出しを撤去する。
1F	小ホール楽屋 (2)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：モルタル金ごて、一部 LGS 下地 PBt9VEP 化粧台下：ライニング Cbt100 積 巾木：ソフト巾木 H=100 化粧台：メラミン化粧板 洗面台、鏡付 着替えブース：フローリングブロック、カーテンレール	0 m ² 36 m ² 56 m ² 23m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、化粧台、鏡、着替えブースは既存のままとする。 化粧台は引き出しを撤去する。
1F	小ホール楽屋男子便所	便所床：ビニルシート貼 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 ブース：ポリ合板 飾り棚：テラゾーブロック t30 鏡	7.8 m ² 7.8 m ² 28.8 m ² 11.5m 一式 0 個 一式	床：抗菌性ビニルシート 天井：EP 吹付 壁：EP 吹付 巾木：ステンレス巾木 ブース：メラミン化粧合板 鏡：既設同等で更新する。飾り棚は既存のままとする。
1F	小ホール男子シャワー室	床：施釉モザイクタイル 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：□100 施釉タイル 巾木：なし	4.0 m ² 4.0 m ² 19.5 m ²	便所との間、脱衣室とシャワー室の間の間仕切りを撤去し、ひとつの男子便所とする。ブースを2ヶ所増やすこと。
1F	小ホール男子脱衣室	床：パーケットフロア 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：□100 施釉タイル 巾木：なし	3.4 m ² 3.4 m ² 20.0 m ² 0 m ²	
1F	小ホール楽屋女子便所	便所床：ビニルシート貼 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 ブース：ポリ合板 飾り棚：テラゾーブロック t30 鏡	9.2 m ² 9.2 m ² 30.0 m ² 12.0m 一式 0 個 一式	床：抗菌性ビニルシート 天井：EP 吹付 壁：EP 吹付 巾木：ステンレス巾木 ブース：メラミン化粧合板 鏡：既設同等で更新する。飾り棚は既存のままとする。
1F	小ホール女子シャワー室	床：施釉モザイクタイル 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：□100 施釉タイル 巾木：なし	4.0 m ² 4.0 m ² 19.5 m ²	便所との間、脱衣室とシャワー室の間の間仕切りを撤去し、ひとつの女子便所とする。ブースを1ヶ所増やすこと。
1F	小ホール女子脱衣室	床：パーケットフロア 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：□100 施釉タイル 巾木：なし	2.0 m ² 2.0 m ² 15.0 m ² 0 m ²	
1F	身障者便所 (小ホールホワイエ)	床：ビニルタイル 天井：FBt6 敷目張り、VP 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 ライニングトップ：テラゾー 鏡、アコーディオンドア、ステンレス手摺	7.4 m ² 7.4 m ² 28 m ² 11.2m	壁、天井を再塗装する。巾木はステンレスで更新する。床は抗菌ビニルシートとする。その他は既存のままとする。
1F	リハーサル室	床：パーケットフロア 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：木下地、有孔合板 移動間仕切り：有孔ケイカル板 巾木：ラワン OP H=100	0 m ² 115.6 m ² 0 m ² 0 m ² 0m 0m	天井は既設同等で更新、床、壁、巾木、ブラインドボックス、鏡、手摺、カーテンは既存のままとする。 移動間仕切りについては、機能改善の提案とする。

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
		ブラインドボックス：スチール OP 鏡：2000×7500 手摺：ステンレスφ42.7 カーテン：倍幅	0 m ² 0m 0 m ²	
1F	リハーサル室倉庫	床：パーケットフロア 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ VEP 移動間仕切り：有孔ケイカル板 巾木：ラワン OP H=100	0 m ² 10.1 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で更新、床、壁、巾木は既存のままとする。 移動間仕切りについては、機能改善の提案とする。
1F	大ホール客席	通路床：カーペット 客席下床：ビニルタイル 蹴上げ：モルタル金ゴテ VP、一部鉄板 OP 天井：PBt12.5、EP 塗装 壁：LGS 下地、一部鉄骨下地 PBt12.5、吹付タイル 巾木：一部鋼板 t1.6OP H=100 一部 RC 打ち放し吹付タイル 一部モルタル金ゴテ吹付タイル	540 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	床を既設同等で更新する。 既設床を撤去する際は、更新する椅子の撤去後とし、新設椅子の設置前に床のビニルタイルを貼るものとする。 特定天井は別途記載 壁は既存のままとする
1F	大ホール側廊(1)(2)	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ(一部 LGS 下地 PB12+9)吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 44 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替え、その他は既存のままとする。
1F	大ホール舞台	床：木造床組、杉板斜め張り t18、合板 t20、ヒノキ集成材 t25 天井：木毛セメント板打込 壁：木毛セメント板打込 巾木：木巾木 H=100	495 m ² m ² 0 m ² 0m	木造床組は既設流用し、下地合板 t21+18、ヒノキ集成材 t24 で張り替え 天井、壁は既存のままとする
1F	大ホール舞台花道(1)(2)、袖、袖踏込	床：木造床組、杉板斜め張り t18、合板 t20、ヒノキ集成材 t25 音響調整室、調光室下天井：RC 打ち放し吹付タイル、 袖天井：LGS 下地、FBt6 目透かし VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：雑巾摺	90.6 m ² 12 m ² 48.6 m ² 0 m ² 0m	木造床組は既設流用し、下地合板 t21+18、ヒノキ集成材 t24 で張り替え、袖天井は既設同等で張り替え、音響調整室、調光室下天井、壁、巾木は既存のままとする。
1F	大ホール大道具置場	床：パーケットフロア 天井：木毛セメント板打込 壁：木毛セメント板打込 巾木：木巾木 H=100	218 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	床を既設同等で更新する 天井、壁、巾木は既存のままとする。
1F	大ホール舞台付庫	床：ビニルタイル t2 天井：RC 打ち放し 壁：木毛セメント版 t20 打込 巾木：木製巾木 H=100 木製棚：合板 t12、支柱□100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする
1F	大ホールピアノ庫	床：パーケットフロア 天井：RC 打ち放し 壁：木毛セメント版 t20 巾木：木製巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする
1F	大ホール技師室	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt9 敷目 EP 壁：木毛セメント版 t20 巾木：木製巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする
1F	大ホール舞台付通路	床：ビニルタイル t2	0 m ²	既存のままとする

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
		天井：木毛セメント版 t20 壁：木毛セメント版 t20 巾木：木製巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0m	
1F	大ホール楽屋 (1)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：モルタル金ごて、一部 LGS 下地 PBt9VEP 化粧台下：ライニング CBt100 積 巾木：ソフト巾木 H=100 化粧台：メラミン化粧板 洗面台、鏡付 着替えブース：フローリングブロック、カーテンレール	0 m ² 9 m ² 30 m ² 12m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、化粧台、鏡、着替えブースは既存のままとする。 化粧台は引き出しを撤去する。
1F	大ホール楽屋 (2)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：モルタル金ごて、一部 LGS 下地 PBt9VEP 化粧台下：ライニング CBt100 積 巾木：ソフト巾木 H=100 化粧台：メラミン化粧板 洗面台、鏡付 着替えブース：フローリングブロック、カーテンレール	0 m ² 27 m ² 60 m ² 24m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、化粧台、鏡、着替えブースは既存のままとする。 化粧台は引き出しを撤去する。
1F	大ホール楽屋 (3)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：モルタル金ごて、一部 LGS 下地 PBt9VEP 化粧台下：ライニング CBt100 積 巾木：ソフト巾木 H=100 化粧台：メラミン化粧板 洗面台、鏡付 着替えブース：フローリングブロック、カーテンレール	0 m ² 39 m ² 45 m ² 18m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、化粧台、鏡、着替えブースは既存のままとする。 化粧台は引き出しを撤去する。
1F	大ホール楽屋 (4)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PB 壁：モルタル金ごて、一部 LGS 下地 PBt9VEP 化粧台下：ライニング CBt100 積 巾木：ソフト巾木 H=100 化粧台：メラミン化粧板 洗面台、鏡付 着替えブース：フローリングブロック、カーテンレール	0 m ² 39 m ² 45 m ² 18m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、化粧台、鏡、着替えブースは既存のままとする。 化粧台は引き出しを撤去する。
1F	大ホール楽屋男子便所	便所床：ビニルシート貼 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 ブース：ポリ合板 飾り棚：テラゾーブロック t30 鏡	8.4 m ² 8.4 m ² 30.0 m ² 12.0m 一式 0 個 一式	床：抗菌性ビニルシート 天井：EP 吹付 壁：EP 吹付 巾木：ステンレス巾木 ブース：メラミン化粧合板 鏡：既設同等で更新する。飾り棚は既存のままとする。
1F	大ホール男子浴室	床：施釉モザイクタイル 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：□100 施釉タイル 巾木：なし	3.6 m ² 3.6 m ² 17.5 m ²	便所との間、脱衣室と浴室の間の間仕切りを撤去し、ひとつの男子便所とする。ブースを2ヶ所増やすこと。
1F	大ホール男子脱衣室	床：パーケットフロア 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	3.4 m ² 3.4 m ² 20.0 m ² 0 m ²	

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
1F	大ホール楽屋女子便所	便所床：ビニルシート貼 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 ブース：ポリ合板 飾り棚：テラゾーブロック t30 鏡	5.4 m ² 5.4 m ² 17.5 m ² 7.0m 一式 0 個 一式	床：抗菌性ビニルシート 天井：EP 吹付 壁：EP 吹付 巾木：ステンレス巾木 ブース：メラミン化粧合板 鏡：既設同等で更新する。飾り棚は既存のままとする。
1F	大ホール女子浴室	床：施釉モザイクタイル 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：□100 施釉タイル 巾木：なし	3.3 m ² 3.3 m ² 18.5 m ²	便所との間、脱衣室と浴室の間の間仕切りを撤去し、ひとつの女子便所とする。ブースを1ヶ所増やすこと。
1F	大ホール女子脱衣室	床：パーケットフロア 天井：FBt6 敷目張り、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	2.0 m ² 2.0 m ² 15.0 m ² 0 m ²	
1F	楽屋玄関ホール 楽屋通路	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 15.0 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で更新、床、壁、巾木は既存のままとする。
1F	警備室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、化粧 PBt9 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 17.3 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で更新、床、壁、巾木は既存のままとする。
1F	湯沸室(2)	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、FBt6 敷目 VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100 流し台、吊戸棚	0 m ² 8.7 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木は既存のままとする。 流し台、吊戸棚は既設流用とする
1F	ボイラー室	床：モルタル金ゴテ 天井：RC 打ち放し 壁：RC 打ち放し 巾木：モルタル金ゴテ 煙突：カポスタック φ130 打込	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。 (ボイラーは衛生設備工事で撤去)
1F	大ホールホワイエ	床：テラゾータイル 天井：エキスパンドメタル 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100	0 m ² 353.8 m ² 0 m ² 0m	天井は落下防止とする。 床、壁、巾木は既存のままとする。
1F	女子便所 (大ホールホワイエ)	床：テラゾータイル 天井：LGS 下地 FBt6 敷目 VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：テラゾーH=100 ブース：ポリ合板 ライニングトップ：テラゾー 照明ボックス：スチール OP	47.3 m ² 47.3 m ² 86.0 m ² 34.4m 一式 一式 一式	壁、天井、照明ボックスを再塗装する。巾木はステンレスで更新する。床は和便器を洋便器化するための穴明け、復旧を行い、抗菌ビニルシートとする。ブースを既設同等で更新する。ライニングトップは既存のままとする。
1F	女子便所化粧室 階段	床：ビニルシート 天井：LGS 下地 FBt6 敷目 VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100、ステンレス目地 ベビーベッド：合板 t24、カーペット ノンスリップ：金属製タイヤ付	30.6 m ² 30.6 m ² 69.8 m ² 27.9m	壁、天井、を再塗装する。巾木、ノンスリップは既設同等で更新する。床は抗菌ビニルシートとする。その他は既存のままとする。
1F	男子便所	床：テラゾータイル	47.3 m ² 47.3 m ²	壁、天井、照明ボックスを再塗装する。巾木はステンレス

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
	(大ホールホワイエ)	天井：LGS 下地 FBt6 敷目 VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：テラゾーH=100 ブース：ポリ合板 ライニングトップ：テラゾー 照明ボックス：スチール OP	86.0 m ² 34.4m 一式 一式 一式	で更新する。床は和便器を洋便器化するための穴明け、復旧を行い、抗菌ビニルシートとする。ブースを既設同等で更新する。ライニングトップは既存のままとする。
1F	男子便所化粧室 階段	床：ビニルシート 天井：LGS 下地 FBt6 敷目 VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100、ステンレス目地 ベビーベッド：合板 t24、カーペット ノンスリップ：金属製タイヤ付	30.6 m ² 30.6 m ² 69.8 m ² 27.9m	壁、天井、を再塗装する。巾木、ノンスリップは既設同等で更新する。床は抗菌ビニルシートとする。その他は既存のままとする。
1F	身障者便所(2)	床：テラゾータイル 天井：LGS 下地 FBt6、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：テラゾーH=100 ライニングトップ：テラゾー 手摺：ステンレスφ42.7 鏡：ステンレス枠付	5.81 m ² 5.81 m ² 22.0 m ² 8.8m	壁、天井を再塗装する。巾木はステンレスで更新する。床は抗菌ビニルシートとする。ライニングトップ、手摺、鏡は既存のままとする。
1F	身障者便所(3)	床：テラゾータイル 天井：LGS 下地 FBt6、VP 叩き 壁：モルタル金ゴテ吹付タイル 巾木：テラゾーH=100 ライニングトップ：テラゾー 手摺：ステンレスφ42.7 鏡：ステンレス枠付	5.81 m ² 5.81 m ² 22.0 m ² 8.8m	壁、天井を再塗装する。巾木はステンレスで更新する。床は抗菌ビニルシートとする。ライニングトップ、手摺、鏡は既存のままとする。
1F	主催者控室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100 カーテンレール：ステンレス カウンター：人造大理石	0 m ² 16.9 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替える。その他は既存のままとする。機能改善の提案を求める。
2F	大ホールホワイエ付 休憩コーナー	床：ビニルシート 天井：ブリッジ下は岩綿吸音板、 その他はホワイエに同じ 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：硬質巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
2F	ラウンジ	床：長尺塩ビシート 天井：吹き抜け 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 洗面背後：メラミン化粧合板	30.8 m ² 0 m ² 56.0 m ² 22.4m	床、壁、巾木は既設同等で更新し、配膳室と一体にする。
2F	ラウンジ配膳室	床：長尺塩ビシート 天井：LGS 下地、FBt6 敷目 VEP 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 カウンター：人造大理石	9.5 m ² 9.5 m ² 33.5 m ² 13.4m	ラウンジとの間仕切りカウンターを撤去し、ラウンジと一体の内装とする。天井は張り替える。
2F	ラウンジ厨房	床：磁器タイル 天井：LGS 下地、FBt6 敷目 VEP 壁：モルタル金ゴテ VP 巾木：磁器タイル H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	配膳室との間仕りの配膳用開口を石膏ボードで塞ぎ、倉庫とする。床はPタイル、壁、天井は既設同等で更新、巾木はソフト

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
				巾木とする。開口部に鋼製建具を設ける。
1F	大ホール側廊(3)(4)	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ(一部 LGS 下地 PB12+9)VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 77.7 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替え、その他は既存のままとする。
1F	母子コーナー	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ VP 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替え、その他は既存のままとする。
1F	廊下(6) (大ホール楽屋廊下)	床：ビニルタイル 天井：ケイカル板+EP 塗装 壁：モルタル金鍍+EP 塗装 巾木：硬質ビニル巾木 H=100	45 m ² 45 m ² 100 m ² 40m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木は既存のままとする。
2F	大ホール調光室	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt12+岩綿吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ、一部 LGS 下地 PB12+9VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 25.8 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木は既存のままとする。
2F	大ホール音響調整室	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt12+岩綿吸音板 t9 壁：LGS 下地 GWt40 充填有孔 FBt6VEP 巾木：木製巾木 H=100	0 m ² 25.8 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木は既存のままとする。
2F	通路(1)(2) (大ホール調光室、音響調整室付)	床：ビニルタイル 天井：RC 打ち放し 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：ソフト巾木 H=100 手摺：スチールφ34、OP	0 m ² 18.6 m ² 0 m ² 0m 一式	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、手摺は既存のままとする。
2F	小ホール付投光室 (1)(2)	床：モルタル金ゴテ 天井：白ラワン合板加工張り CL 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：モルタル金ゴテ H=100 ハンガーパイプ：スチールφ34、OP タラップ：φ22	0 m ² 18.6 m ² 0 m ² 0m 一式 一式	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、手摺、タラップは既存のままとする。
2F	小ホール付ファンルーム	床：モルタル金ゴテ 天井：RC 打ち放し委 壁：RC 打ち放し 巾木：モルタル金ゴテ H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。
	F 階段室 (1F~3F)	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt12EP 壁：モルタル金ゴテ、VEP 巾木：ソフト巾木 H=100 タラップ：φ22、OP ノンスリップ：金属製タイヤ付	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m 一式 一式	既存のままとする。
2F	小ホール調光機械室	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt12 敷目 EP 壁：モルタル金ゴテ、VEP 岩綿吹付 t20 コテ押さえ 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする。

図面階	部位	既設仕様	数量	改修仕様
3 F	大ホール投光室	床：モルタル金ゴテ 天井：白ラワン合板加工張り CL 壁：モルタル金ゴテ VEP 巾木：モルタル金ゴテ H=100 ハンガーパイプ：スチールφ34、OP タラップ：φ22	0 m ² 18.6 m ² 0 m ² 0m 一式 一式	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木、手摺、タラップは既存のままとする。
2F	大ホール調光器室	床：ビニルタイル t2 天井：LGS 下地、PBt12+岩綿吸音板 t9 壁：LGS 下地、GWt40 充填有孔FBt6VEP 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 16.7 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木は既存のままとする。
2F	調整室（小ホール）	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿吸音板 t9 壁：有孔合板 t6 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 26.9 m ² 0 m ² 0m	天井は既設同等で張り替える。 壁、床、巾木は既存のままとする。
3F	シーリングスポット室（大ホール）	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、FBt6VP 壁：有孔合板 t6 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ²	既存のままとする
3F	ピンスポット室（大ホール）	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、FBt6VP 壁：有孔合板 t6 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする
3F	シーリングスポット室（小ホール）	床：ニードルパンチカーペット 天井：LGS 下地、FBt6VP 壁：有孔合板 t6 巾木：ソフト巾木 H=100	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする
	A 階段室（1F～3F）	床： 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：硬質ビニル巾木 H=100 ノンスリップ：金属製タイヤ付	0 m ² 0 m ² 0 m ² 0m	既存のままとする

イ ホール客席椅子工事

大ホールは、下記の仕様で更新する。小ホールは今回のDB事業必須項目外とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
大ホール客席椅子	幅 480mm 座・背ともウレタン入り生地包み張り 座は手動跳ね上げ式	1204 脚	座、背、脚部は既設同等で更新する。但し幅は52cmとし、座は自動起立式とする。
小ホール客席椅子	大ホールと同じ	392 脚	既存のままとする。行う場合は下記仕様とするが、更新も可とする。 客席椅子一時取外し 座部部品交換 座 自動緩起立機構組込改造 背・座張替（材工共・補充ウレタン含む） 新規 No プレート取付 客席椅子再取付

ウ 建具改修工事

建具は今回のDB事業必須項目外とする。

今後の参考のために、下表に部位別の仕様を示す。

	凡例記号	凡例意味
凡例	CL	清掃（特記なき限り扉、枠共）
	PT	下地調製の上再塗装（塗料は既設同等） （特記なき限り扉、枠共）
	TU	部分的な傷のタッチアップ （特記なき限り扉、枠共）
	SN	サイン更新

建具記号	使用場所	数量	内法寸法 (W×H)	改修仕様 (記号意味は凡例参照)
SD-B01	トレンチ(小ホール上手)	片開き×1	500x2000	CL
SD-B02	ドライエリア	両開き×1	2580x3000	TU
SD-B03	機械室	片開き×1	830x2000	CL
SD-B04	電気室	片開き×1	900x2000	CL
SD-MB05	大ホール地下下手階段	親子扉×1	1170x2000	CL
SD-B05	大ホール地下下手階段	親子扉×1	1140x2000	CL
SD-B06	奈落下手	両開き×1	2600x2000	CL
SD-B07	オケピット倉庫(下手)	片開き×1	1220x2000	CL
SD-B08	オケピット	両開き×1	1200x2000	CL
SD-B09	オケピット倉庫(上手)	片開き×1	1220x2000	CL
SD-B10	奈落上手	片開き×1	720x2000	CL
SD-B11	トレンチ(レストラン棟渡り)	片開き×1	570x2000	CL
SD-B12	男子便所(エントランスホール)	片開き×1	1220x2070	CL
SD-B13	女子便所(エントランスホール)	片開き×1	1220x2070	CL
SD-101	エントランスホール入口	両開き×3	6000x2600	TU
SD-102	女子更衣室	片開き×1	750x2000	TU
SD-103	管理事務室入口	片開き×1	750x2000	TU
SD-104	管理事務室倉庫	両開き×1	1560x1720	TU
SD-105	案内カウンター	片開き×1	600x1800	TU
SD-106	男子更衣室	片開き×1	750x2000	TU
SD-107	応接室	片開き×1	940x2500	TU
SD-108	練習室(1)	両開き×1	1520x1970	TU
SD-109	倉庫	親子扉×1	1170x2000	TU
SD-110	練習室(2)	両開き×1	1570x1970	TU
WD-111	倉庫(元録音室)	片開き×1	895x2000	CL
SD-112	練習室(4)	両開き×1	1200x1980	TU
SD-113	SK	片開き×1	795x2000	TU
SD-114	小ホール前室(下手外側)	両開き×1	1470x2000	CL
SD-115	小ホール前室(中央外側)	両開き×1	1470x2000	CL
SD-116	小ホール前室(上手外側)	両開き×1	1470x2000	CL
SD-117	小ホール前室(下手内側)	両開き×1	1470x1900	CL
SD-118	小ホール前室(中央内側)	両開き×1	1470x1900	CL
SD-119	小ホール前室(上手内側)	両開き×1	1470x1900	CL
SD-120	倉庫(小ホール後部上手)	片開き×1	595x2000	CL

建具記号	使用場所	数量	内法寸法 (W×H)	改修仕様 (記号意味は凡例参照)
SD-121	練習室(3)	片開き×1	895x1980	TU
SD-122	大道具搬入口	両開き×1	1500x2150	TU
SD-123	小ホール下手搬入口	引戸×1	2680x3300	TU
SD-124	小ホール男子便所	片開き×1	740x2100	TU
SD-125	小ホール女子便所	片開き×1	740x2100	TU
SD-126	小ホール男子シャワー	片開き×1	740x2100	TU
SD-127	小ホール女子シャワー	片開き×1	740x2100	TU
SD-128	倉庫(小ホール下手通路)	両開き×2	2230x2470	TU
SD-129	小ホール舞台下手	片開き×1	1600x2100	TU、SN
WD-130	小ホール楽屋(1)	片開き×1	895x2000	TU
WD-131	小ホール楽屋(2)	片開き×1	895x2000	TU
SD-132	小ホール舞台上手	両開き×1	1520x2000	TU
SD-133	小ホール道具庫	片開き×1	1750x2400	TU
SD-134	リハーサル室	両開き×1	1780x2000	TU、SN
SD-135	大ホール男子脱衣室	片開き×1	740x2090	撤去
AD-136	大ホール男子浴室	片開き×1	600x1800	撤去
SD-135	大ホール男子便所	片開き×1	740x2090	撤去新設
SD-137	大ホール女子脱衣室	片開き×1	740x2090	撤去
AD-138	大ホール女子浴室	片開き×1	600x1800	撤去
SD-138	大ホール女子便所	片開き×1	740x2090	撤去新設
AD-139	警備室	片開き×1	800x1990	CL
SD-140	警備室	片開き×1	780x2000	CL
SD-141	ボイラー室	片開き×1	600x2000	CL
SD-142	ボイラー室	親子扉×1	1200x2000	CL
WD-143	大ホール楽屋(1)	親子扉×1	1190x2000	TU、建付調整
WD-144	大ホール楽屋(2)	両開き×1	1190x2000	TU、建付調整
WD-145	大ホール楽屋(3)	両開き×1	1190x2000	TU、建付調整
WD-146	大ホール楽屋(4)	両開き×1	1190x2000	TU、建付調整
MP-105	大ホール楽屋(4)	5連一式	3200x2500	TU、建付調整
SD-147	大ホール側廊下手	両開き×1	1520x2000	CL
SD-148	大ホール前室(下手外側)	両開き×1	1490x2100	框のTU
SD-149	大ホール前室(下手内側)	両開き×1	1490x2100	框のTU
SD-150	大ホール袖溜まり(下手)	親子扉×1	1190x2000	TU
SD-151	大ホール袖溜まり下手と廊下(6)間	片開き×1	950x2000	TU
SD-152	大ホール下手通路	片開き×1	1500x2100	TU、SN
SD-153	大ホール下手舞台袖(1)	片開き×1	790x2000	TU、SN
SD-154	大ホール下手舞台袖(2)	片開き×1	1960x2070	TU、SN
SD-155	技師室	片開き×1	795x2000	TU
SD-156	大ホール大道具搬入口	両開き×1	3000x3570	TU
SD-157	大ホール大道具置場西外側	片開き×1	810x2000	TU
SD-158	大ホール大道具置場西内側	片開き×1	795x2000	TU
SD-159	大ホール上手舞台袖倉庫	引戸×1	1560x2000	TU、SN
SD-160	大ホール上手舞台袖	片開き×1	795x2000	TU、SN
SD-161	大ホール上手通路	片開き×1	1500x2100	TU、SN
SD-162	大ホール袖溜まり(上手)	両開き×1	1190x2070	TU、SN
SD-163	大ホール上手倉庫	片開き×1	795x2000	TU
SD-164	大ホール上手外部扉	両開き×1	2020x2000	TU

建具記号	使用場所	数量	内法寸法 (W×H)	改修仕様 (記号意味は凡例参照)
SD-165	大ホール上手盤室	片開き×1 両開き×1	2750x2470	TU
SD-166	大ホール上手ダクトスペース	両開き×1	1550x2470	TU
SD-167	大ホール上手前室と袖溜まり間	両開き×1	1490x2100	CL
SD-168	大ホール前室(上手内側)	両開き×1	1490x2100	CL
SD-169	大ホール前室(上手外側)	両開き×1	1490x2100	CL
SD-170	大ホール側廊(2)外部扉	両開き×1	1600x2060	TU
SD-171	主催者控室	片開き×1	795x2000	TU、SN
SD-172	大ホール風除室(2)外側	両開き×5	10370x2600	TU
SD-173	大ホール風除室(2)内側	両開き×5	10370x2600	TU
SD-174	A 階段室内部扉	片開き×1	795x2000	TU
SD-175	A 階段室外部扉	片開き×1	1025x2120	TU
SD-176	A 階段室とエントランスホール間	片開き×1	1560x2100	TU、SN
SD-177	大ホールホワイエとエントランスホール間(1)	片開き×1	3670x2450	CL
SD-178	同上(2)	片開き×1	910x2450	CL
SD-179	休憩コーナー	片開き×1	930x2030	CL
SD-180	ラウンジ	片開き×1	915x2090	CL
SD-181	ラウンジと休憩コーナー間	片開き×1	870x2015	CL
SD-182	厨房	片開き×1	845x2060	撤去、新設
SD-183	大ホールホワイエ倉庫	両開き×1	2000x2000	TU
SD-201	小ホール調整室前室	片開き×1	790x2000	TU
SD-202	小ホール調整室	片開き×1	790x2000	TU
SD-203	小ホール調光機械室	親子扉×1	1190x2000	TU
SD-204	小ホール調光機械室とB 階段間	親子扉×1	1190x2000	TU
SD-205		片開き×1		
SD-206	大ホール側廊(3)とC 階段間	片開き×1	2135x2600	CL
SD-207	大ホール下手X 階段外部扉	片開き×1	1080x2080	TU
SD-208	母子コーナー(下手)	両開き×1	1720x2100	CL
SD-209	音響調整室と母子コーナー間	片開き×1	790x2000	TU
SD-210	音響調整室	親子扉×1	1400x2000	TU、SN
SD-211	K 階段	片開き×1	795x2000	TU
SD-212	大ホール下手通路(1)ダクトスペース	片開き×1	7440x1190	TU、SN
SD-213	大ホール前室(下手外側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-214	大ホール前室(下手中央寄り外側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-215	大ホール前室(上手中央寄り外側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-216	大ホール前室(上手外側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-217	大ホール前室(下手内側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-218	大ホール前室(下手中央寄り内側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-219	大ホール前室(上手中央寄り内側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-220	大ホール前室(上手内側)	両開き×1	2170x2080	CL
SD-221	大ホール客席下手	両開き×1	1600x2080	CL
SD-222	大ホール客席上手	両開き×1	1600x2080	CL
SD-223	大ホール側廊(4)とD 階段間	片開き×1	2135x2600	CL
SD-224	母子コーナー(上手)	両開き×1	1720x2100	CL
SD-225	大ホール上手Y 階段外部扉	片開き×1	1080x2080	TU

建具記号	使用場所	数量	内法寸法 (W×H)	改修仕様 (記号意味は凡例参照)
SD-226	調光室	両開き×1	1440x2000	TU
SD-227	大ホール上手通路(2)ダクトスペース	片開き×1	620x1220	CL
SD-228	大ホール上手L階段	片開き×1	795x2000	CL
SD-301	大ホールホワイエ天井裏	片開き×1	790x690	CL
SD-302	大ホール3階下手前室外側	片開き×1	795x2000	CL
SD-303	大ホール3階下手前室内側	片開き×1	790x1785	CL
SD-304	大ホール3階下手投光室外側	片開き×1	795x2000	CL
SD-305	大ホール3階下手投光室内側	両開き×1	1440x2000	CL
SD-306	大ホール3階下手ダクトスペース	片開き×1	740x1190	CL
SD-307	大ホール3階下手階段	片開き×1	790x2000	CL
SD-308	大ホール3階下手キャットウォーク	片開き×1	790x2000	TU
SD-309	大ホールコントロール室下手	片開き×1	790x1810	TU
SD-310	大ホールコントロール室上手	片開き×1	790x1810	TU
SD-311	大ホール3階上手キャットウォーク	片開き×1	790x2000	CL
SD-312	大ホール3階上手前室内側	片開き×1	790x1785	CL
SD-313	大ホール3階上手通路と調光機械室間	片開き×1	790x2000	CL
SD-314	大ホール3階上手調光機械室と投光室	両開き×1	1500x2000	CL
SD-315	大ホール3階上手投光室	両開き×1	1450x2000	TU、SN
SD-316	大ホール3階上手階段	片開き×1	790x2000	TU
SD-R01	ファン室(2)	片開き×1	790x2000	CL
SD-R02	大ホールR1階下手投光室外側	片開き×1	790x2000	CL
SD-R03	大ホールR1階下手投光室と天井裏間	片開き×1	795x2000	CL
SD-R04	大ホールR1階下手投光室内側	片開き×1	790x2000	CL
SD-R05	大ホール4階プロセニアムキャットウォーク下手	片開き×1	790x2000	CL
SD-R06	ファン室(4)	片開き×1	790x2000	CL
SD-R07	大ホールR1階上手投光室外側	片開き×1	790x2000	CL
SD-R08	大ホールR1階上手投光室と天井裏間	片開き×1	790x2000	CL
SD-R09	大ホールR1階上手投光室内側	片開き×1	790x2000	CL
SD-R10	大ホールR1階上手階段	片開き×1	790x2000	CL
SD-R11	大ホール4階プロセニアムキャットウォーク上手	片開き×1	790x2000	CL
MP-101	展示室(1)と廊下(1)間移動間仕切り	一式	(7720+7300)x2400	提案事項
MP-102	展示室(1)の倉庫移動間仕切り	一式	6180x2400	提案事項
MP-103	展示室(2)と廊下(1)間移動間仕切り	一式	6180x2400	提案事項
MP-104	練習室(3)と練習室(4)間移動間仕切り	一式	6260x2400	提案事項
MP-105	リハーサル室倉庫移動間仕切り	一式	6370x3430	提案事項
WD-101	応接室と管理事務室間	片開き×1	960x2470	CL
F-101	練習室(4)前室	引き違い×1	2390x1800	襖貼替え

建具記号	使用場所	数量	内法寸法 (W×H)	改修仕様 (記号意味は凡例参照)
F-102	練習室(4)倉庫	引き違い×1	1725x1800	襖貼替え
ACD-101	大ホールピアノ庫	一式	4500x2360	撤去、新設
MP-101	大ホール大道具搬入口	一式	3550x3600	TU, がたつき調整
AD-101	風除室(1)外側	一式	1730x2350	TU
AD-102	風除室(1)内側	一式	1730x2350	TU

エ サイン工事

サインは今回のDB事業必須項目外とする。

オ アスベスト除去工事

今までに本施設でアスベストの含有調査は、平成17年度、平成22年度、平成27年度に部分的に実施しており、含有は検出されていない。

下表に調査結果を示す。

調査年	調査部位	調査結果
平成17年	小ホール入口二重扉内天井	含有無し
平成22年	小ホール入口	含有無し
	小ホール調光室	含有無し
	小ホール	含有無し
	大ホール	含有無し
平成27年	大ホール1階スプリンクラー制御弁室	含有無し

但し、竣工した年代から推定すると、ある程度の建材にはアスベストが含まれているものと思われる。そこで、下表の部位にアスベストが含まれているという仮定で、撤去の際に適正な処分を行うための費用を見込むこと。工事着手時に、撤去する部分の検体を採取し、含有の有無を検査すること。アスベストを含むことを確認した建材の撤去処分にかかる費用と、当初見込んでいた処分費との間に出た差額は、改修工事費全体の増減項目の一つとして扱う。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
床タイル	ビニルタイル	2000 m ²	解体の際は湿潤させること。 作業員は保護衣と呼吸用保護具を着用すること。作業区域を養生材で囲い、立ち入り禁止措置を講じること。
天井ボード	フレキシブルボード t6、レベル 3	1000 m ²	同上。
天井ボード	化粧石膏ボード t9、レベル 3	2000 m ²	同上。
天井ボード	岩綿吸音板 t9、レベル 3	1500 m ²	同上。
乾式壁のボード	石膏ボード t12.5、レベル 3	2000 m ²	同上。

(3) バリアフリー関連工事

ア 点字ブロック追加工事

バリアフリー関連工事は今回のDB事業必須項目外とする。今後の参考のために部位別の仕様を下表に示す。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
エントランスロビー 小ホールホワイエ間 階段	上下端に点字ブロック無し	7.2m (3.6m×2 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 2ヶ所
エントランスホール 便所前階段	上下端に点字ブロック無し	4.8m (1.2m×4 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 4ヶ所
ラウンジ横階段	上下端に点字ブロック無し	2.4m (1.2m×2 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 2ヶ所
ロッカー室階段	上下端に点字ブロック無し	2.4m (1.2m×2 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 2ヶ所
大ホールホワイエ階 段	上下端に点字ブロック無し	9.6m (4.8m×2 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 2ヶ所
大ホールブリッジ階 段	上下端、踊り場共に点字ブ ロック無し	14.4m (1.8m×8 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 4ヶ所、踊り場 4ヶ所
A 階段室	上下端、踊り場共に点字ブ ロック無し	7.2m (1.8m×4 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 2ヶ所、踊り場 2ヶ所
ギャラリー(2)階段	上下端、踊り場共に点字ブ ロック無し	7.2m (1.8m×4 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 2ヶ所、踊り場 2ヶ所
大ホールホワイエ便 所階段(男子・女子)	上下端に点字ブロック無し	6.0m (1.5m×4 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 4ヶ所
大ホール母子室階段	上下端に点字ブロック無し	7.2m (1.8m×4 ヶ所)	点字タイル 300×300×t8 (ベース部 t2、軟質合成ゴム製) 貼付 上下端 4ヶ所

(4) 現行法規適合対応工事

ア 大ホール特定天井耐震化工事

令和7年に市が取得する予定の任意評定の補強案に沿って、既設の天井を耐震補強し、現行法規に適合させること。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
大ホール天井	【竣工時】 a) 天井ボード：石膏ボード t=12.5mm、ビス留 (@150~200 程度) b) 軽量鉄骨下地：JIS25 型 妻方向に野縁 (CS-25, CW-25@200 ~ 300) 桁方向に野縁受け (CC-25@約 900)、クリップ、ハンガー留め c) 吊り材：丸鋼 (φ8.3@900 ~ 1000) 吊り元はスラブ下の鉄筋トラ ス掛け 丸鋼長さは700~6000 程度 d) キャットウォーク：	700 m ²	任意評定取得時の補強図による。 (別紙) ※別紙は公募公告時に示します

部位	既設仕様	数量	改修仕様
	C100x50x20x1.6 を L40x40x3 で繋ぎ、 エキスパンドメタルの歩行面 吊材は丸鋼(φ13@600~1400)で屋根 スラブ下の鉄筋トラス掛け		

イ 小ホール天井耐震化工事

令和7年に市が取得する予定の任意評定の補強案に沿って、既設の天井を耐震補強し、現行法規に適合させること。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
小ホール天井	【竣工時】 a) 天井ボード：合板 t=9、ビス留め (@200 程度) b) 軽量鉄骨下地：JIS25 型 妻方向に野縁 (CS-25, CW-25@200 ~ 300) 桁方向に野縁受け (CC-25@約 900)、クリップ、ハンガー留め c) 吊り材：丸鋼 (φ8.3@900 ~ 1000) 吊り元はスラブにインサート 丸鋼長さは 2600~6300 程度 d) キャットウォーク： C100x50x20x1.6 を L40x40x3 で繋ぎ、 エキスパンドメタルの歩行面 吊材は丸鋼(φ13@600~2000)で屋根 スラブにインサート	220 m ²	任意評定取得時の補強図による。 (別紙) ※別紙は公募公告時に示します

ウ エントランスホール天井耐震化工事

既設天井面材を下地から撤去し、耐震吊天井で張替え、現行法規に適合させること。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
エントランスホール天井	【竣工時】 a) 天井ボード：化粧石膏ボード t=9.5 (ビス留め@200 程度) b) 軽量鉄骨下地：JIS19 型 妻方向に野縁 (CS-19, CW-19@300 程度) 桁方向に野縁受け (CC-19@約 900)、クリップ、ハンガー留め c) 吊り材：丸鋼 (φ8.3@900 ~ 1000) 吊り元はスラブにインサート 丸鋼長さは 1500 程度 d) キャットウォーク：なし	550 m ²	下地から全て撤去し、耐震吊天井で張り替え ・面材 石膏ボード t12.5+岩綿吸音板 t12

エ 大ホールホワイエ天井改修工事

大ホールホワイエ天井は今回の DB 事業必須項目外とする。今後の参考として改修仕様を下表に示す。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
----	------	----	--------

大ホールホワイエ天井	【竣工時】 a) 天井面材：エキスパンドメタルボルトと溶接でアングルフレーム留め b) 吊り材：丸鋼（φ8.3@900～1000）吊り元はスラブにインサート丸鋼長さは2000～3000程度 d) キャットウォーク：なし	124 m ²	天井裏から落下防止ワイヤーで面材フレームを引っ掛け、落下防止を施すこと。
------------	--	--------------------	--------------------------------------

オ その他の遵法性対応工事

その他の遵法性対応工事として階段に手すりを設けたり、既設防火シャッターに危害防止装置を設置したりする必要があるが、今回の DB 事業必須項目外とする。

(5) 機能及び美観改善工事

ア 1階のラウンジ改修

ラウンジは今回の DB 事業必須項目外とする。今後の参考として下表に仕様を示す。現在飲食施設としては利用していないので、配膳室のカウンターを撤去して、1 室として利用できるようにし、また厨房は厨房機器を撤去し、倉庫とする事を想定している。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
ラウンジ	床：長尺塩ビシート 天井：吹き抜け 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 洗面背後：メラミン化粧合板	一式	床、壁、巾木は既設同等で更新し、配膳室と一体にする。
ラウンジ配膳室	床：長尺塩ビシート 天井：LGS 下地、FBt6 敷目 VEP 壁：モルタル金ゴテ、吹付タイル 巾木：ソフト巾木 H=100 カウンター：人造大理石	一式	ラウンジとの間仕切りカウンターを撤去し、ラウンジと一体の内装とする。天井は張り替える。
ラウンジ厨房	床：磁器タイル 天井：LGS 下地、FBt6 敷目 VEP 壁：モルタル金ゴテ VP 巾木：磁器タイル H=100	一式	配膳室との間仕切りの配膳用開口を石膏ボードで塞ぎ、倉庫とする。 床は P タイル、壁、天井は既設同等で更新、巾木はソフト巾木とする。開口部に鋼製建具を設ける。

イ 主催者控室改修工事

主催者控室は今回の DB 事業必須項目外とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
主催者控室	床：ビニルタイル 天井：LGS 下地、PBt9+岩綿 吸音板 t9 壁：モルタル金ゴテ VEP	0 m ²	天井は既設同等で張り替える。 その他は既存のままとする。
		0 m ²	
		0 m ²	

	巾木：ソフト巾木 H=100 カーテンレール：ステンレス カウンター：人造大理石	0m 一式 一式	
--	--	----------------	--

ウ その他の機能改善工事

下記に、改善すると望ましい運用に資する項目を列記した。これらについては今回の DB 事業必須項目外とするが、今後の参考のために仕様を残す。

- ・ 備品を更新する。
- ・ 展示室の移動間仕切りを更新する。
- ・ リハーサル室の移動間仕切りを撤去し、固定壁とする。開口部に建具を設け、内部を倉庫とする。
- ・ 練習室 1 を防振ボックス構造として遮音性能を改善する。
- ・ 練習室 2 を防振ボックス構造として遮音性能を改善する。
- ・ 練習室 3 と 4 を和室から洋室へ変更する。
- ・ 建具の鍵をシリンダーから全て交換し、マスターキーを統一する。
- ・ 練習室 2 の倉庫(元録音室)の FCU カバーを撤去して、FCU と配管撤去後の疵を修復する。練習室 2 との間の窓は撤去し、壁とする。
- ・ 目の前広場の中央モニュメントを移設し、広場を使いやすくする。
- ・ 大ホールホワイエの公衆電話カバーを取り外し、壁をきれいにする。
- ・ 地下のトレンチに向かう階段のコンクリートブロック壁内で起きている漏水排水を機能させる。
- ・ 大ホールの空調騒音を NC-20 以下とする。(要求水準は NC-25 以下)
- ・ 小ホールの客席椅子を更新する。(要求水準は継続使用)

6 電気設備に関する要求水準

(1) 受変電設備

ア 市民文化会館受変電設備

既存設備を撤去し、全面更新する。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
電気室キュービクル (B1F)	高圧引込盤 電灯変圧器盤×1 動力変圧器盤×2	一式	キュービクル式とする。 照明器具の LED 化に伴い、改修後のデマンドが下がることを検討し、変圧器容量などは適切な容量とすること。

イ レストラン棟非常電源系統の受変電設備

レストラン棟の機械室(熱源設備撤去後の空いたスペース)に電気室を新設し、非常電源系統の受電設備を新設する。また、その新設した電気室に熱源改修に伴う変圧器盤を増設する。既存の非常電源系統の設備は撤去せず残

置とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
電気室キュービクル (B1F)	高圧引込盤×2 高圧分岐盤×1 スコット変圧器盤×1 動力変圧器盤×2	一式	キュービクル式とする。 変圧器容量は、負荷容量 を確認し適切な容量とす る。

ウ 高圧幹線設備

既存レストラン棟の受変電設備から市民文化会館の新設電気室への高圧幹線及び非常用発電機設備から新設の非常電源系統の受変電設備への高圧幹線を更新する。

(2) 非常用発電機設備

既設発電機は撤去し、現行の非常用発電機容量計算式に基づいた適切な容量の発電機を設ける。

設置場所は既設と同じ地下1階の発電機室とする。但し、冷却方式は原則として空冷式とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
非常用発電機 (B1F 発電機室)	3φ3W 50Hz 6.6kV 400kVA 水冷式ディーゼルエンジン 起動方式：空気式 運転時間：軽油で2時間40分程度	一式	3φ3W 50Hz 6.6kV 625kVA程度 冷却方式は原則として空冷式とする ガスタービンエンジンもしくはディーゼルエンジン 起動方式：電気式 運転時間：重油で8時間程度 サービスタンク容量：重油1,9500 防災負荷を見直して、適切な容量とすること サービスタンクへの燃料給油口をレストラン棟地上1階部分に設けること 停電時の保安用負荷電力供給については提案による

非常用発電機設備の更新にともない、工事期間中に本庁舎などへ非常用電源を供給できるように仮設発電機を設置する。仕様・容量は本庁舎などの機能に影響のないようなものとする。

(3) 直流電源設備

全面更新とし、市民文化会館の電気室に設置する。レストラン棟にある既存設備は撤去する。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
蓄電池設備 (B1F 蓄電池室)	【蓄電池】 MSE型、200AH、54セル 非常照明への電源供給時間：30分	一式	全面更新とする。 長寿命 MSE型、200AH、キュービクル 収納

部位	既設仕様	数量	改修仕様
			非常照明への電源供給時間：30分 蓄電池容量については、非常照明の更新に伴う容量計算を再度行い、適切な容量とすること。

(4) 幹線設備

市民文化会館内の幹線設備については、現状では不具合がないため、配管配線ともに原則として既設流用とする。但し、受変電設備更新・非常用電気室新設・熱源改修に伴う幹線の増設等については、適切に対応すること。

(5) 動力設備

空調設備、衛生設備、舞台機構設備等の機器更新に伴う変更に対応し、適切に更新する。配管配線についても原則として全面更新とする。下記に記載されていない動力盤についても、機器更新等に対応して、改修・更新を行うこと。

盤名称	既設仕様	数量	改修仕様
HP-B-A	3φ-3W200V 1Φ-2W100V	1面	新設する
HP-B-B	3φ-3W200V	1面	同上
HP-B-C	3φ-3W200V	1面	同上
HP-B-D	3φ-3W200V	1面	同上
HP-1-A, HP-1-A'	3φ-3W200V 1φ-2W100V	1面	同上
HP-2-A	3φ-3W200V	1面	同上
HP-2-B, HP-2-B'	3φ-3W200V 1φ-2W100V	1面	同上
HP-2-C	AC 3φ-3W200V	1面	同上
HP-4-A	AC 3φ-3W200V	1面	同上
HP-4-B	AC 3φ-3W200V	1面	同上
HP-3-A	AC 3φ-3W200V	1面	同上
HP-3-B	AC 3φ-3W200V	1面	同上
P-RB-H	AC 3φ-3W200V	1面	同上
P-RB-1	AC 3φ-3W200V	1面	同上

(6) 電灯設備

ア 一般照明設備について

LED照明器具に全面更新とする。照度については、現状と同等もしくはJIS基準によるものとする。天井改修のない場所の照明器具については、照明器具配置を変更しないで更新するものとする。二次側の配管配線も全面更新とする。

イ 非常照明設備

LEDランプの器具に全面更新とする。二次側の配管配線も全面更新とする。

ウ 誘導灯設備

最新型のものに全面更新とするが、近年にLED型に更新しているものは既

設流用で良い。誘導灯信号装置の必要性を含めて検討する。非常放送・火災報知設備との連動を確認する。二次側の配管配線も全面更新とする。

エ 照明制御設備

LED 照明対応の照明制御設備(エリア毎の自動点滅など)の設置を検討する。

オ 舞台作業照明設備

LED ランプの高天井型照明器具等に変更する。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
一般照明設備 (蛍光灯)	埋込型下面開放、埋込型カバー付 埋込型ルーバー付、半埋込型 トラフ型、建築化照明	一式	既設形状で LED 照明器具に更新
一般照明設備 (白熱灯)	埋込型下面開放、ブラケット ウォールウォッシャー、高天井型 埋込型下面開放、反射笠付、コップ 型	一式	既設形状で LED 照明器具に更新
非常照明設備	直付型蛍光灯 直付方白熱灯 埋込型白熱灯(ハロゲン) 埋込型白熱灯	一式	既設形状で LED 照明器具に更新
誘導灯設備 (階段通路誘導 灯)	蛍光灯(電池内蔵型)	一式	最新型のものに更新
誘導灯設備 (客席通路誘導 灯)	白熱灯(電池別置型指定色)	一式	最新型のものに更新
誘導灯設備 (避難口誘導灯)	蛍光灯(電池内蔵型)	一式	最新型のものに更新
誘導灯設備 (通路誘導灯)	蛍光灯(電池内蔵型)	一式	最新型のものに更新
照明制御設備	なし	一式	LED 照明対応の照明制御設備の採用 を検討する。 トイレについては人感センサーによる 点滅制御とする

カ 屋外電灯設備

屋外照明器具は、全て継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
庭園灯		9 台	継続使用とする。
ブラケット	放電灯	1 台	継続使用とする。
軒下灯	蛍光灯	16 台	継続使用とする。
軒下灯	ダウンライト	37 台	継続使用とする。
ポール灯		1 台	継続使用とする。
投光器		3 台	継続使用とする。
外壁灯		20 台	継続使用とする。

(7) コンセント設備

コンセント設備は継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
----	------	----	------

コンセント設備	商用電源コンセント 商用/非常用兼用コンセント	一式	継続使用とする。
---------	----------------------------	----	----------

(8) 分電盤設備

分電盤は継続使用とする。

盤名称	既設仕様	数量	改修仕様
HL-B1-A	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-1-A	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-1-B	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-1-C	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-1-D	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-1-E	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-1-F	AC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-2-A	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-2-B	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。
HL-2-C	AC1φ3W 200/100V AC-GC1φ3W 200/100V DC1Φ2W 100V	一面	継続使用とする。

(9) 電話設備

電話設備については、継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
電話設備	配管配線一式 電話アウトレット一式 端子盤×16、MDF×1 電話機 38 台、ドアホン 2 台	一式	継続使用とする。

(10) ドアホン設備

既設ドアホンは継続使用とする。

(11) テレビ共聴設備

テレビ共聴設備は継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
テレビ共聴設備	地上波デジタルアンテナ BS アンテナ 分配器、ブースター、 同軸端子	一式	継続使用とする。

(12) ITV設備

ITV設備は継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
舞台映像カメラ	<カメラ設置場所> 大ホール舞台・大ホール迫(奈落部)・大ホール客席・大ホールホワイエ・小ホール舞台(5台) <モニター設置場所> 事務室(2)・応接室・技師控室(2)・警備員室・中央監視室・大ホール舞台操作盤(4)・大ホール音響調整室・大ホール調光室・大ホール楽屋1,2,3,4・主催者控室・リハーサル室・練習室1,2,3,4・小ホール舞台操作盤(3)・小ホール音響調整室・小ホール調光室・小ホール楽屋1,2(23台)	一式	継続使用とする。
セキュリティカメラ	なし。	一式	なし。

(13) 電気時計設備

電気時計設備は、継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
親時計	なし。(本庁舎に設置)	-	継続使用とする。
子時計	壁掛形子時計 キャビネット組込形子時計 デジタル式子時計 事務室・応接室・展示室1,2・練習室1,2,3,4・リハーサル室・警備員室・舞台技師控室・大ホール・大ホールホワイエ・大ホール楽屋1,2,3,4・小ホール・小ホールホワイエ・小ホール楽屋1,2・主催者控室・大ホール下手操作盤・小ホール下手操作盤	一式	継続使用とする。
休憩表示装置	休憩時間操作盤 デジタル式子時計(禁煙・休憩表示付)組込形	一式	継続使用とする。

(14) インターホン設備

インターホン設備は、継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
保守用インターホン設備	一般保守用	一式	継続使用とする。
通用口インターホン設備	通用口用	一式	継続使用とする。

(15) トイレ呼出表示設備

トイレ呼出表示設備は継続使用とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
トイレ呼出表示設備	表示器 呼出ボタン B1F 1台、1F 4台	一式	継続使用とする。

(16) 非常放送設備

全てのスピーカ及びアンプ、配線を全面更新する。関係法令に基づき、伊勢原市消防本部主管課の指導に従い整備すること。また、現行法規の設置基準に合うように、スピーカ配置や回路構成を見直すこと。配管・ケーブルラック等も更新すること。但し、更新できないコンクリート埋設配管については既設流用も可とする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
非常放送架	電源：AC100V、50/60Hz 定格出力：300W 以上 出力制御部：30 回線 入力回路部：非常/通常リモコン、アナウンス、マイク、ミキサー等 非常放送操作部：音声警報発報放送、火災放送、非火災放送 ハンドマイク付	一式	既設同等で更新
非常・業務遠隔操作器	電源：DC24V（本体より供給） 制御回路：10 局＋一斉 グループ選択：5 局	一式	既設同等で更新
スピーカ類	天井埋込スピーカ 壁掛型スピーカ (ATT 付) ホーン型スピーカ アッテネータ	一式	改正された消防法の設置基準に合わせること

(17) 自動火災報知設備・防排煙設備

防災監視盤を含めて、機器・配線を全面更新する。現行法規の設置基準に適合しているかどうか確認し、不足等ある場合は適合するような対応をすること。最新のシステムとし、操作性を向上させ、動作履歴の管理などが容易に行えるようにすること。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
受信機	P 型 1 級 100 回線 自立型 連動操作盤 40 回線	1 台	既設同等で最新システムに更新

部位	既設仕様	数量	改修仕様
表示盤	P型副表示 100回線 連動操作盤 40回線	1面	既設同等で最新システムに更新
機器収容箱	消火栓箱組込型 発信機、地区音響装置、表示灯を収容	一式	既設同等で最新のものに更新
感知器	差動式スポット型感知器 2種 光電式スポット型感知器 2種 イオン式スポット型感知器 2種 定温式スポット型感知器 1種	一式	既設同等で最新のものに更新
自動閉鎖装置	防火扉開閉用 ラッチ式 防煙ダンパー閉鎖用 排煙口開放用 排煙窓開放用	一式	既設同等で最新のものに更新

(18) 特定天井に関する電気工事

- ア 特定天井に設置されている照明器具・スピーカ・感知器などは全て撤去し更新する。但し大小ホールの舞台音響設備であるプロセニウムスピーカーは電気設備の対象外とする。
- イ 上記施工及び既存配管等にあたっては、「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」などにより、適切な耐震支持などを行うこと。

(19) 撤去工事

更新対象設備は全て撤去するものとする。

7 空調設備に関する要求水準書

(1) 空調熱源設備

- ア 既設冷温水発生器2台、並びに、水冷チラーと付随する設備を撤去し、280RT相当の空冷モジュールヒートポンプチラー2セットを屋外の現駐輪場エリアに新設する。
- イ 新熱源機器より冷温水配管(150A×4)を新設する。ドライエリア、旧熱源機械室を經由し、レストラン棟地下1階機械室の既設冷温水ヘッダーに接続する。また、冷温水ヘッダーから文化会館の各機械室、その他諸室へ展開する冷温水主配管を更新する。
- ウ 熱源システム変更に伴い不要になった機器、煙道、煙突、配管等は撤去する。
- エ 文化会館と本庁舎の共用熱源であるので、本庁舎のオペレーションに極力影響を与えない冷温水供給停止期間となるような更新計画とすること。

<熱源設備機器>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
RH-1	冷温水発生器 ガス焚二重効用吸収式 冷凍能力 280RT、冷水温度 12℃→7℃ 加熱能力 910,000kcal/h 温水出口 60℃ 都市ガス 13A (低圧)	2 台	空冷モジュールヒートポンプ 280RT 相当、 ポンプ組込み型(INV)、公共工事仕様 モジュールコントローラ付属、 冷水 12→7℃仕様
RR-1	水冷チラーユニット 冷却能力 30RT、冷水温度 12℃→7℃	1 台	撤去する。
BS-1	貫流蒸気ボイラ (ガス焚) 定格換算蒸発量 1,000kL/h	1 式	本体と付属品一式を撤去する
CT-2	二重効用吸収式用開放式低騒音型冷却塔 冷却水量 4,670l/min (37.5℃→32℃) 水処理装置 (薬液注入、自動ブロー共)	2 台	撤去する
CT-1	水冷チラー用超低騒音型密閉式冷却塔 冷却水量 390l/min (37℃→32℃) 吐出側サイレンサー1000L 水処理装置 (薬液注入、自動ブロー共)	2 台	撤去する
PCH-1	冷温水ポンプ片吸込渦巻型 (RH-1 用) 125φ×100φ×2,850L/min×19m	2 台	撤去する
PV-1	真空給水ポンプ 複式 真空ポンプ 0.09m ³ /min×250mmHg 給水ポンプ 30L/min×1.2kg/cm ²	1 式	撤去する
PC-1	冷水ポンプ片吸込渦巻型 (RR-1 用) 65φ×50φ×310L/min×10m	1 台	撤去する
PCD-1	冷却水ポンプ片吸込渦巻型 (RH-1 用) 150φ×125φ×4,670L/min×34m	2 台	撤去する
PCD-2	冷温水ポンプ片吸込渦巻型 (RR-1 用) 65φ×50φ×390L/min×21m	1 台	撤去する
PCH-2	冷温水二次ポンプ片吸込渦巻型 125φ×100φ×2,750L/min×19m	3 台	1 台は継続使用、残り 2 台は既設同等仕様に更新する
PCH-3	冷温水二次ポンプライン型 (レストラン用) 32φ×100L/min×14m	1 台	既設同等仕様に更新する
PD-1	排水ポンプ片吸込渦巻型 (蓄熱槽用) 65φ×50φ×300L/min×10m	1 台	既設同等仕様に更新する。
	冷温水ヘッダー	1 式	継続使用とする
	冷温水膨張タンク	1 台	継続使用とする
	上記撤去機器に接続されている配管等	一式	撤去する。

(2) 空調設備

- ア 文化会館地下 1 階空調機械室に設置されている空気調和機、還風機、機械室内のダクト配管等を全て更新する。但し、空調機の加湿方式は気化式に変更する。
- イ 現状の大ホール騒音レベルは下図 (A) のとおりである、客席前部分の騒音レベルNC25を目標に消音エルゴ設置等の対策を検討する。
- ウ 文化会館地下1階電気室内の盤類の更新、レストラン棟地下1階非常用分電盤室の新設に伴い、冷専空冷パッケージエアコンを新設する

<更新または新設する空調設備機器>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CAC-1	大ホール客席前部舞台系統空調機 風量 60,800CMH 機外静圧 64mmAq	1 台	既設同等仕様に更新する 但し、加湿方式は気化式に変更する。

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
	冷却能力 394,000kcal/h 冷温水 1,314L/min 加熱能力 357,500kcal/h 加湿量 336kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%		
CRF-1	大ホール客席前部舞台系統送風機 片吸込多翼型送風機 #8 風量 60,800CMH 機外静圧 60mmAq	1台	既設同等仕様に更新する
CAC-3	リハーサル室大ホール楽屋系統空調機 風量 8,930CMH 機外静圧 55mmAq 冷却能力 78,300kcal/h 冷温水 261L/min 加熱能力 75,100kcal/h 加湿量 78kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%	1台	既設同等仕様に更新する 但し、加湿方式は気化式に変更する。
CRF-3	リハーサル室大ホール楽屋系統送風機 片吸込多翼型送風機 #2・1/2 風量 5,300CMH 機外静圧 30mmAq	1台	既設同等仕様に更新する
CAC-4	小ホール系統空調機 風量 25,100CMH 機外静圧 67mmAq 冷却能力 174,700kcal/h 加熱能力 144,600kcal/h 加湿量 157kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%	1台	既設同等仕様に更新する 但し、加湿方式は気化式に変更する。
CRF-4	小ホール系統送風機 片吸込多翼型送風機 #5 風量 25,100CMH 機外静圧 60mmAq	1台	既設同等仕様に更新する
新設	文化会館地下1階電気室	1式	冷専空冷パッケージエアコンを新設 電気室内の更新する盤類の発熱をもとに、冷却能力を決定する。室外機は屋上、または、ドライエリアに設置する。
新設	レストラン棟地下1階に新設する電気室	1式	冷専空冷パッケージエアコンを新設 電気室に新設する盤類の発熱をもとに、冷却能力を決定する。室外機は屋外、または、ドライエリアに設置する。

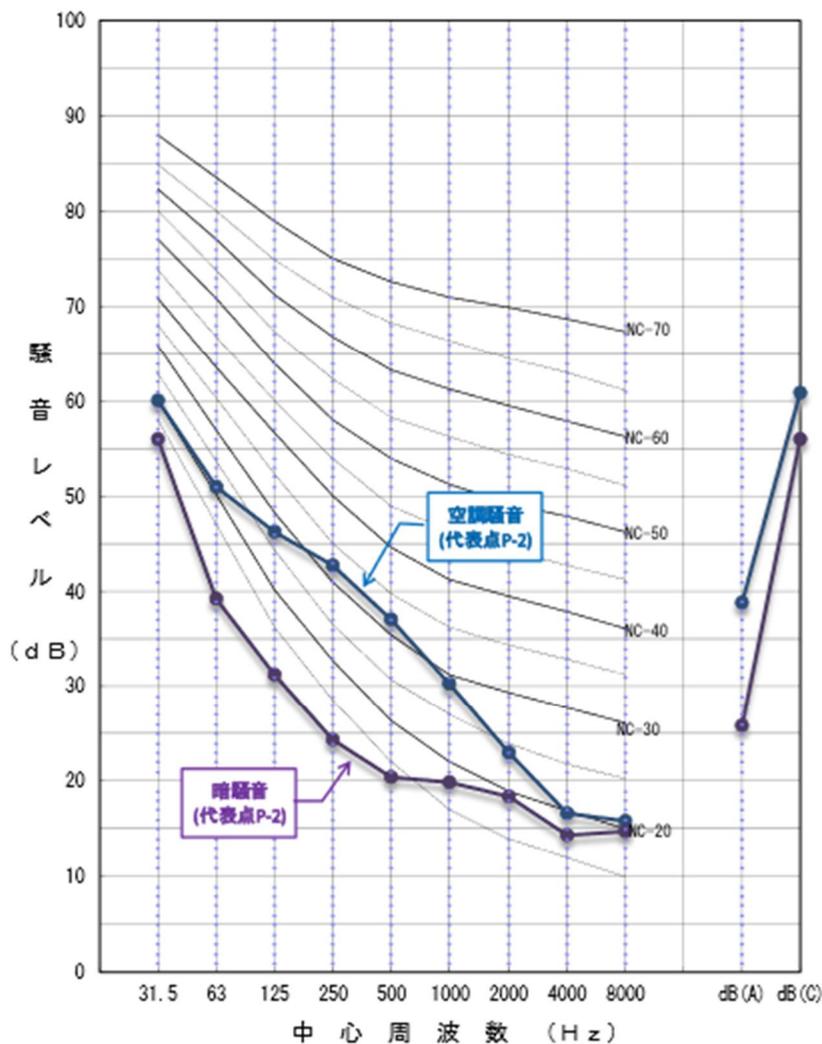


図 (A) 大ホールの騒音レベル

- エ 文化会館地下1階機械室以外の機械室に設置されている空気調和機、還風機、機械室内のダクト配管等は更新せず継続使用とする。
- オ 文化会館1階諸室等に設置されているファンコイルユニット、空冷パッケージエアコン等は更新せず継続使用とする。
- カ 大・小ホール客席の床暖房設備、並びに、舞台背面のファンコンベクターと付属配管等は撤去更新せず、現状のままとする。

<継続使用する空調設備機器>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CAC-2	大ホール客席後部系統空調機 風量 21,300CMH 機外静圧 67mmAq 冷却能力 163,600kcal/h 冷温水 546L/min 加熱能力 153,400kcal/h 加湿量 157kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%	1台	継続使用とする
CRF-2	大ホール客席後部系統還風機 片吸込多翼型送風機 #5 風量 21,300CMH 機外静圧 60mmAq	1台	継続使用とする

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CAC-5	会議室事務室系統空調機 風量 5,680CMH 機外静圧 65mmAq 冷却能力 56,600kcal/h 冷温水 189L/min 加熱能力 61,400kcal/h 加湿量 92kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%	1 台	継続使用とする
CAC-6	大ホールホワイエ系統空調機 風量 23,000CMH 機外静圧 54mmAq 冷却能力 154,600kcal/h 冷温水 516L/min 加熱能力 162,900kcal/h 加湿量 127kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%	1 台	継続使用とする
CRF-5	大ホールホワイエ系統還風機 片吸込多翼型送風機 #4・1/2 風量 15,600CMH 機外静圧 35mmAq	1 台	継続使用とする
CAC-7	小ホールエントランスホール系統空調機 風量 23,500CMH 機外静圧 60mmAq 冷却能力 143,900kcal/h 冷温水 480L/min 加熱能力 132,600kcal/h 加湿量 91kg/h メインフィルター ユニット型比色法 60% プレフィルター 不織布比色法 15%	1 台	継続使用とする
PU-1	給水ポンプユニット 4階機械室 吐出圧力一定給水ユニット (減圧弁方式) 単独交互運転 制御盤共 32φ×800/min ×13m ステンレス製	1 式	継続使用とする
TW-1	加湿用入水槽 4階機械室 750ℓ	1 台	継続使用とする。
CRF-6	小ホールエントランスホール系統還風機 片吸込多翼型送風機 #4・1/2 風量 20,700CMH 機外静圧 40mmAq	1 台	継続使用とする。
CFCU-1	守衛室ファンコイルユニット #300 天井隠蔽型 冷却能力 1,810kcal/h 加熱能力 2,010kcal/h	2 台	継続使用とする
CFCU-2	大ホール楽屋 1 ファンコイルユニット #200 天井隠蔽型 冷却能力 1,530kcal/h 加熱能力 1,040kcal/h	1 台	継続使用とする
CFCU-3	大ホール楽屋 2 ファンコイルユニット #800 天井隠蔽型 冷却能力 1,810kcal/h 加熱能力 2,010kcal/h	1 台	継続使用とする
CFCU-4	大ホール楽屋 3 ファンコイルユニット #400 天井隠蔽型 冷却能力 2,180kcal/h 加熱能力 2,240kcal/h	2 台	継続使用とする
CFCU-5	大ホール楽屋 4 ファンコイルユニット #400 天井隠蔽型 冷却能力 3,060kcal/h 加熱能力 2,560kcal/h	2 台	継続使用とする
CFCU-6	練習室 1 Y通り側ファンコイルユニット #400 床置隠蔽型 冷却能力 2,470kcal/h 加熱能力 1,870kcal/h	2 台	継続使用とする
CFCU-7	練習室 2 ファンコイルユニット #400 床置隠蔽型 冷却能力 2,060kcal/h 加熱能力 2,210kcal/h	4 台	継続使用とする

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CFCU-8	練習室3 ファンコイルユニット #200 床置隠蔽型 冷却能力 1,295kcal/h 加熱能力 1,285cal/h	3 台	継続使用とする
CFCU-9	練習室4 ファンコイルユニット #200 床置隠蔽型 冷却能力 1,660kcal/h 加熱能力 1,800cal/h	4 台	継続使用とする
CFCU-10	小ホール楽屋1 ファンコイルユニット #300 天井隠蔽型 冷却能力 1,900kcal/h 加熱能力 1,540cal/h	1 台	継続使用とする
CFCU-11	小ホール楽屋2 ファンコイルユニット #300 天井隠蔽型 冷却能力 1,940kcal/h 加熱能力 1,610cal/h	1 台	継続使用とする
CFCU-12	練習室1×通り側ファンコイルユニット #600 床置隠蔽型 冷却能力 2,470kcal/h 加熱能力 1,897cal/h	2 台	継続使用とする
CFCU-13	会議室1,2 ファンコイルユニット #600 床置隠蔽型 冷却能力 4,335kcal/h 加熱能力 2,895cal/h	4 台	継続使用とする
CFCU-14	応接室ファンコイルユニット #800 床置隠蔽型 冷却能力 5,640kcal/h 加熱能力 4,220cal/h	1 台	継続使用とする
CFCU-15	管理事務室ファンコイルユニット #600 床置隠蔽型 冷却能力 2,610kcal/h 加熱能力 1,900cal/h	4 台	継続使用とする
CFCU-16	ロビーファンコイルユニット #200 ローボーイ隠蔽型 冷却能力 1,220kcal/h 加熱能力 490cal/h	8 台	継続使用とする
CFCU-17	録音室ファンコイルユニット #200 床置隠蔽型 冷却能力 1,220kcal/h 加熱能力 490cal/h	1 台	継続使用とする
CFV-1	大ホール舞台ファンコンベクター#200 直吹型	8 台	撤去せずそのままとする
CFV-2	小ホール舞台ファンコンベクター#200 直吹型	4 台	撤去せずそのままとする
技士控室	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 A0-A280 室内機 壁掛け直吹型	1 台	継続使用とする
守衛室	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 R28FNV 室内機型番 F28NV-W	1 台	継続使用とする
大ホール音響調整室	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 RTY-56BDV 室内機 天吊直吹型	1 台	継続使用とする
リハーサル室1	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 RZYP160A 冷房能力 14.0kW、暖房能力 16.0kW 室内機 床置き直吹型	1 台	継続使用とする

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
リハーサル室2	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 RZYP160A 冷房能力 14.0kW、暖房能力 16.0kW 室内機 床置き直吹型	1台	継続使用とする
調光室	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 RP80L9 室内機 天吊直吹型	1台	継続使用とする
小ホール音響調整室	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 RTY45PT 室内機 天井カセット型	1台	継続使用とする
大ホールシーリングスポット	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 R35NV 室内機型番 FV35NS	1台	継続使用とする
ピアノ庫	空冷パッケージエアコン セパレート型 室外機型番 RP80L9 除湿器型番 CM-N100-W	1台	継続使用とする
PAC-1	中央監視室 空冷式ヒートポンプパッケージ型空調機 室内機 天吊露出型 同時ツイン4HP	1台	継続使用とする
PAC-2	蓄電池室 空冷パッケージ型空調機 (冷専型) 天吊露出型 4.0HP ドレンアップ付き	1台	継続使用とする

(3) 換気設備

ア 文化会館地下1階機械室内に設置されている送風機については、接続されている機械室内のダクト及び付属品もすべて更新する。

イ レストラン棟地下1階の非常用発電機の更新に伴い、既設の換気設備は撤去し必要な換気風量の機器を設置する。また、熱源機械室の換気送排風機、及び、換気ダクトを撤去する。

<更新または新設する換気設備機器>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CSF-3	地下1階空調和機室送風機 片吸い込み多翼型 #4 風量 14,200CMH 静圧 60mmAq	1台	同等品に更新する
CEF-3	地下1階空調和機室排風機 片吸い込み多翼型 #4 風量 14,200CMH 静圧 45mmAq	1台	同等品に更新する
FS-1	熱源機械室給気ファン ラインファン 低騒音型斜流ファン 3,500m ³ /h ×150Pa	1台	撤去する
FE-1	熱源機械室給気ファン ラインファン 低騒音型斜流ファン 7,500m ³ /h ×150Pa	1台	撤去する
非常用発電機室	非常発電機室送風機 給気ファン 有圧扇：羽根径 40cm 排気ファン 有圧扇：羽根径 40cm	1式	非常用発電機稼働時用 <通常時> 排気ファン、排気ファン 各1台 有圧扇 羽根径 40cm 50CMM×10mmAq 0.2KW <非常用発電機稼働時> 給気ファン片吸い込み多翼型 #6 600CMM×30mmAq 11kw 排気：非常用発電機ラジエーターファン

ウ その他の機械室に設置されている送風機、及び、天井内等に設置されている送風機は更新せず継続使用とする。

<継続使用する換気設備機器>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CSF-1	大ホールシーリングスポット用送風機 リミットロード型 #3 風量9,700CMH 静圧90Aq	1台	継続使用とする
CSF-2	小ホールシーリングスポット用送風機 リミットロード型 #2 風量2,300CMH 静圧80Aq	1台	継続使用とする
CEF-1	厨房用排風機 片吸い込み多翼型 #2 風量3,000CMH 静圧60mmAq	1台	継続使用とする
CEF-2	エントランス便所用排風機 片吸い込み多翼型 #2 風量2,550CMH 静圧25mmAq	1台	継続使用とする
CEF-4	大ホール楽屋用排風機 片吸い込み多翼型 #1・1/2 風量1,200CMH 静圧20mmAq	1台	継続使用とする
CEF-5	会議室湯沸かし用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4 風量260CMH 静圧20mmAq	1台	継続使用とする
CEF-6	会議室用排風機 片吸い込み多翼型 #2 風量4,340CMH 静圧40mmAq	1台	継続使用とする
CEF-7	管理事務室用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4 風量790CMH 静圧15mmAq	1台	継続使用とする
CEF-8	ホワイエ便所用排風機 片吸い込み多翼型 #2 風量4,340CMH 静圧40mmAq	3台	継続使用とする
CEF-9	大ホール楽屋便所用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4 風量700CMH 静圧20mmAq	1台	継続使用とする
CEF-10	リハーサル室便所用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4 風量900CMH 静圧10mmAq	1台	継続使用とする
CEF-11	管理事務室ロッカー用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4 風量300CMH 静圧15mmAq	1台	継続使用とする
CEF-12	大ホール楽屋浴室用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4 風量300CMH 静圧15mmAq	1台	継続使用とする
CEF-13	リハーサル室シャワー室用排風機 天井扇 150CMH 静圧10mmAq	1台	継続使用とする
CEF-14	事務室湯沸室用排風機 ストレートシロッコ #1・1/2 風量260CMH 静圧15mmAq	1台	継続使用とする
CEF-15	管理事務室湯沸室用排風区 ストレートシロッコ #1・1/4 風量260CMH 静圧15mmAq	1台	継続使用とする
CEF-16	ボイラ室用排風機 ストレートシロッコ #1・1/4	1台	継続使用とする

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
	風量 300CMH 静圧 10mmAq		
CEF-17	大ホール映写機用排風機 ストレートシロッコ #1・1/2 風量 320CMH 静圧 20mmAq	1台	継続使用とする

(4) 排煙設備

- ア 送風機室内等に設置されている排煙機は更新せず継続使用とする。
- イ 排煙ダクト、排煙口、及び、手動開放装置は更新せず継続使用とする。

<継続使用する排煙設備機器>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
SMF-1	大ホール舞台系統排煙機 リミットロード型 #8 風量 853CMM 静圧 110mmAq	1台	継続使用とする
SMF-2	大ホール客席系統排煙機 リミットロード型 #8 風量 990CMM 静圧 110mmAq	1台	継続使用とする
SMF-3	ホワイエ系統排煙機 リミットロード型 #5 風量 260CMM 静圧 90mm0Aq	1台	継続使用とする
SMF-4	大ホール楽屋通路系統排煙機 リミットロード型 #3・1/2 風量 174CMM 静圧 90mmAq	1台	継続使用とする
SNF-5	小ホール舞台系統排煙機 リミットロード型 #4 風量 232CMM 静圧 55mmAq	1台	継続使用とする
SMF-6	小ホール客席系統排煙機 リミットロード型 #4・1/2 風量 352CMM 静圧 60mmAq	1台	継続使用とする

(5) 自動制御設備

- ア 更新する熱源設備、及び、空気調和機に付随する、自動制御機器、配管、配線、制御盤等のシステムを更新する。
- イ 大ホール・小ホール・リハーサル室の温度・湿度の計測センサーを更新する。
- ウ 自動制御設備の更新に伴い、中央監視システムの手直しを行う。

<更新する自動制御設備>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
熱源廻りの制御	冷温水二次ポンプ台数制御 冷水二次ポンプ流量制御 ヘッダー間バイパス制御 季節切り替え制御 冷温水流量の計量 冷却熱量、暖房熱量の計測	1式	令和5年度に更新済のため継続使用とする。 但し、空冷モジュールヒートポンプチャラーの台数制御と状態監視を追加する。

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
冷却塔廻り制御	冷却塔ファン発停制御 冷却水2方弁制御 冷却水水質制御	1式	システム変更に伴い撤去する
空調機制御 CAC-1	大ホール客席前部舞台系統空調機の制御 空調機と還気ファンの連動とダンパー制御 還気温度による冷温水の流量制御 還気湿度による冷温水流量、加湿制御 季節切り替え制御 ・冷温水制御の切り替え ・シーリングスポットファンダンパ切替え フィルター差圧警報	1式	同等仕様に更新する
空調機制御 CAC-3	リハーサル室大ホール楽屋系統空調機制御 空調機と還気ファンの連動とダンパー制御 還気温度による冷温水の流量制御 還気湿度による冷温水流量、加湿制御 季節切り替え制御 ・冷温水制御の切り替え フィルター差圧警報	1式	同等仕様に更新する
空調機制御 CAC-4	小ホール系統空調機の制御 空調機と還気ファンの連動とダンパー制御 還気温度による冷温水の流量制御 還気湿度による冷温水流量、加湿制御 シーリングスポットファンダンパ切替え フィルター差圧警報	1式	同等仕様に更新する
温湿度計測	大ホール前部温湿度 1か所 大ホール後部温度 1か所 リハーサル室温度 1か所 小ホール温湿度 1か所	1式	同等仕様に更新する
中央監視	主要機器の状態監視	1式	令和5年度に更新済のため継続使用とする。 但し、熱源システム変更に伴い必要な手直しを行う。 なお、中央監視装置の改造については、下記の市指定業者にて実施すること 業者名 フィット電装株式会社 住所 東京都大田区大森北4丁目8番1号 電話 03-3768-5801 担当 ビルシステム部営業課

エ その他の空調機、各種機器周りの自動制御機器類は更新せず継続使用とする。

<継続使用する自動制御設備>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
空調機制御 CAC-2	大ホール客席後部系統空調機の制御 空調機と還気ファンの連動とダンパー制御 還気温度による冷温水の流量制御 還気湿度による冷温水流量、加湿制御 季節切り替え制御 ・冷温水制御の切り替え ・MD季節切り替え フィルター差圧警報	1式	継続使用とする
空調機制御 CAC-5	会議室事務室系統空調機制御 給気温度による冷温水の流量制御 代表室内の湿度による冷温水流量、加湿制御	1式	継続使用とする

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
	季節切り替え制御 ・冷温水制御の切り替え フィルター差圧警報		
空調機制御 CAC-6	大ホールホワイエ系統空調機制御 空調機と還気ファンの連動とダンパー制御 還気温度による冷温水の流量制御 還気湿度による冷温水流量、加湿制御 季節切り替え制御 ・冷温水制御の切り替え ・MD 季節切り替え フィルター差圧警報	1 式	継続使用とする
空調機制御 CAC-7	小ホールエントランス系統空調機制御 空調機と還気ファンの連動とダンパー制御 還気温度による冷温水の流量制御 還気湿度による冷温水流量、加湿制御 季節切り替え制御 ・冷温水制御の切り替え ・MD 季節切り替え フィルター差圧警報	1 式	継続使用とする
奈落系統 温水ヒータ	根楽温度による温水コイル制御	1 式	継続使用とする
ファンコイル	風量切り替えスイッチ	7 セット	継続使用とする

(6) 特定天井の更新に関する空調工事

- ア 特定天井部分に設置されている制気口類は撤去せず、清掃し継続使用する。
- イ 特定天井上部に設置されている空調、換気、排煙ダクトに必要な耐震支持を追加する。

(7) その他

- ア 地下1階機械室、屋外の撤去する冷却塔周りを除く、文化会館建屋内部に設置されている冷却水配管、蒸気配管、蒸気還水配管、給水配管等は撤去せずに現状のままとする。
- イ 機械室以外の天井内等に設置されている給気、還気、換気、排煙ダクトは、撤去更新せず現状のまま継続使用する。
- ウ 更新対象設備については、全て撤去する。
- エ ダクト、配管、保温等の部材の使用については、下記の竣工図書の特記仕様書を参照する。

<参照する図書類>

- ・伊勢原市民文化会館新築工事 竣工図（図面番号：設 1～設 54）
- ・庁舎等冷暖房設備改修工事（オゾン対策工事）竣工図（図面番号：1～58）

8 衛生設備に関する要求水準書

(1) 排水設備

- ア 既設の湧水排水ポンプ、汚水排水ポンプ、並びに、屋内の排水配管を更新する。
- イ 大ホール便所下部トレンチ内湧水ピットに排水ポンプ、排水配管を追加設置する
- ウ 排水柵以降の埋設排水管、排水柵は更新せず、継続使用とする。

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CSP-2	湧水排水ポンプ 水中ポンプ 口径 50 φ、水量 150L/min、揚程 13m 自動交互運転	2 台	同等品に更新する
CSP-3	汚物排水ポンプ ブレードレス水中ポンプ 口径 80 φ、水量 800L/min、揚程 15m 自動交互運転	2 台	同等品に更新する
CSP-4	汚物排水ポンプ ブレードレス水中ポンプ 口径 80 φ、水量 500L/min、揚程 8m 自動交互運転	2 台	同等品に更新する
CSP-5	湧水排水ポンプ 水中ポンプ 口径 50 φ、水量 100L/min、揚程 15m 自動交互運転	2 台	同等品に更新する
大ホール下 トレンチ内	新たに設置	2 台	湧水排水ポンプ 水中ポンプ 口径 50 φ、水量 100L/min、揚程 15m 自動交互運転

(2) 給湯設備

- ア 給湯用ガスボイラ、給湯ポンプ、湯沸し器、給湯配管、ガス配管等の給湯設備は撤去せず継続使用とする。

<継続使用する給湯設備>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
CSB-1	ガス焚給湯ボイラ 定格出力 81,000L/min 貯湯量 900L 水筒圧 10mAq 出湯量 1,620L/min 出口温度 60℃	1 台	継続使用とする
CSP-1	給湯ポンプ ラインポンプ 口径 25 φ、水量 12L/min、揚程 2m	1 台	継続使用とする
CST-2	給湯用膨張水槽 鋼板製 容量 100L 500W×500L×500Hm	2 台	継続使用とする
CSP-5	ガス湯沸かし器 10L 口径 50 φ、水量 100L/min、揚程 15m 自動交互運転	3 台	継続使用とする

(3) 給水設備

- ア 本庁舎屋上の高架水槽から伊勢原本庁舎と文化会館へ上水が供給されているが、文化会館側への分岐量水器以降の給水主配管を全て更新する。

イ 本庁舎屋上、並びに、文化会館屋上に設置されている冷却塔の撤去に伴い、屋外給水配管を撤去する。

(4) 衛生器具設備

- ア 大ホール男女便所、及び、小ホール男女便所の各種便器、洗面器、水栓、掃除用流し等の衛生器具類を全て更新する。
- イ 和便器は全て洋風腰掛便器に変更し、リモコン式洗浄便座を取り付ける。
- ウ 小便器は自動洗浄センサー付きとする。
- エ 身障者便所はみんなのトイレに変更するため、衛生器具類・配管等も準じて更新する。
- オ 衛生器具の更新に伴い、『伊勢原市民文化会館新築工事 機械設備竣工図の内、上記便所詳細図』に記載されている配管を更新する。
- カ 配管がコンクリート壁に埋設され盛替えが困難な場合は、背面化粧パネルを設置し衛生器具、及び、配管等を更新すること。

<更新する衛生器具仕様>

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
和風便器	TOTO製 型番 C-75F	1式	腰掛便器、洗浄便座（リモコン付き）
腰掛便器	TOTO製 型番 C-21	1式	既設同等品＋洗浄便座（リモコン付き）
身障者用腰掛便器	TOTO製 型番 C-48（リモコン付）	1式	既設同等品＋洗浄便座（リモコン付き）
小便器	TOTO製 型番 U-37	1式	既設同等品、自動洗浄
小便器 子供用	TOTO製 型番 U-53	1式	既設同等品、自動洗浄
洗面器	TOTO製 型番 L-220	1式	既設同等品、自動水栓、自動水石鹸供給装置付き
身障者用洗面器	TOTO製 型番 C-21	1式	みんなのトイレへ変更 腰掛便器は既設同等品、洗浄便座＋リモコン、オストメイト、おむつ交換台を設置
掃除用流し	TOTO製 型番 SK-22A	1式	既設同等品

<改修する衛生器具類数量（改修前後）>

室名		腰掛便器	和風大便器	身障者便器	小便器	子供用小便器	洗面器	身障者用洗面器	掃除用流し
既設	大ホール男子便所	1	4		20				1
改修後		5							
既設	大ホール女子便所	2	15			2			1
改修後		17							
既設	大ホール男子化粧室						8		
改修後							8		
既設	大ホール女子化粧室						8		
改修後							8		
既設	大ホール身障者便所男子			1				1	
改修後	みんなのトイレ			1				1	
既設	大ホール身障者便所女子			1				1	
改修後	みんなのトイレ			1				1	
既設	小ホール男子便所	1	3		6		3		
改修後		4							
既設	小ホール女子便所	1	8			1	4		1
改修後		9							
既設	小ホール身障者便所			1				1	
改修後	みんなのトイレ			1				1	
既設	合計	5	30	3	26	3	23	3	3
改修後		35							

ア 大小ホールの楽屋、浴室、シャワー室、便所等の衛生器具は撤去せず、継続使用とする。

イ その他各所（湯沸かし等）の衛生器具は更新せず継続使用とする。

ウ ラウンジ厨房器具、並びに、配管類は撤去せずそのままとする。

<継続使用する衛生器具一覧>

室名	腰掛便器	和風大便器	身障者便器	小便器	小便器（子供用）	洗面器	身障者用洗面器	掃除用流し	ユニットバス	シャワー	混合水栓	湯沸かし器	電気湯温水器	水栓	散水栓
大楽屋男子便所	1			2		1									
大楽屋女子便所	2					1									
小楽屋男子便所	1			2		1									
小楽屋女子便所	1					2		1							
大楽屋1～5						5									
小楽屋1～2						2									
大ホール男女浴室									2						
小ホール男女シャワー室										2					
湯沸かし室1											1	1			
湯沸かし室2											1	1			
湯沸かし室3											1	1			
小ホールSK庫								1							
空調機室														1	
トレンチ														1	
屋上															1
屋外														1	8

(5) 消火設備

- ア レストラン棟地下1階機械室内に設置の sprinklerポンプユニットを更新する。
- イ sprinkler配管は継続使用し、アラーム弁、一斉開放弁を更新する。
- ウ 天井を解体する各部屋等の sprinklerヘッドを取り外し、天井復旧工事に合わせて再設置する。
- エ 現行法規の設置基準に適合するように、sprinklerヘッドを追加・再配置する。
- オ レストラン棟地下1階各所の更新工事に際し、支障のある部分についてハロゲン消火設備を盛替える。
- カ 屋内消火栓ポンプ、屋内消火栓、屋外送水口、屋内消火栓配管は継続使用する。

機器名称	既設仕様	数量	改修仕様
スプリンクラーポンプ	片吸込多段渦巻きポンプ 口径 100A 吐出水量 3,980L/min 静圧 85m 呼水槽 150L、電極棒付属	1 式	同等品に更新する

(6) 特定天井更新に関わる工事

- ア 特定天井設置されているスプリンクラーヘッドは撤去せず継続使用するが、現行法規の設置基準に適合するようにスプリンクラーヘッドを追加・再配置する。
- イ 特定天井上部に設置されているスプリンクラー配管に必要な耐震支持を追加する。

(7) その他

- ア 更新対象設備については、全て撤去する。
- イ 配管、保温等の部材の使用については、下記の竣工図書の特記仕様書を参照する。

<参考図書類>

- ・伊勢原市民文化会館新築工事 機械設備竣工図（図面番号：設1～設54）
- ・庁舎等冷暖房設備改修工事（オゾン対策工事）竣工図（図面番号：1～58）

9 舞台設備に関する要求水準

(1) 舞台機構設備

ア 大ホール

大ホールでは2010年に吊物装置のワイヤー交換修繕をしている。今回電動吊物のマシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを交換するが、手動吊物は既設のままとする。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
大ホール吊物機構			
1. 客席ライト	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを交換する
2. 防火扉	自重下降式、電動昇降式	一式	既設のままとする
3. 緞帳	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを交換する マシンは、2段階変速をインバータ連続可変速に変更する
4. 絞り緞帳	電動昇降式	一式	撤去とする
5. 暗転幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
6. 定式幕	メッセンジャーワイヤーによる手動開閉式	一式	撤去とする
7. 袖幕1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
8. バトン1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
9. ボーダーライト1（一文字共吊り）	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする

部位	既設仕様	数量	改修仕様
10. サスペンションライト1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
11. 袖幕2	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	撤去とする
12. バトン2	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
13-1. 天井反射板1 (昇降)	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
13-2. 天井反射板1 (変角)	駆動部・リミットスイッチ	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
14. 袖幕3	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
15. バトン3	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
16. ボーダーライト2 (一文字幕共吊り)	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
17. サスペンションライト2	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
18-1. スクリーン枠	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
18-2. スクリーンカーテン	駆動部・リミットスイッチ・開閉レール・ランナー	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
18-3. カットマスク (上手・下手)	駆動部・リミットスイッチ・開閉レール・ランナー	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
18-4. カットマスク (天・地)	固定吊	一式	既設のままとする
19. バトン4	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
20. 引割幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
21. バトン5	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
22. ボーダーライト3 (一文字幕共吊り)	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
23. サスペンションライト3	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
24. バトン6	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
25-1. 天井反射板2 (昇降)	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
25-2. 天井反射板2 (変角)	駆動部・リミットスイッチ	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
26. 袖幕4	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
27. バトン7	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
28. バトン8	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
29. サスペンションライト4	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
30. 一文字幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする

部位	既設仕様	数量	改修仕様
31. バトン 9	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
32. バトン 10	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設同等で更新
33. 袖幕 5	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
34. 正面反射板	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイ ッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットス イッチを既設同等で交換する
35. ホリゾン トライト（一 文字幕共吊 り）	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
36. バトン 11	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
37. バトン 12	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
38. 大黒幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
39. ホリゾン ト幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
40. 側面反射板 1（上手）	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイ ッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットス イッチを既設同等で交換する
41. 側面反射板 1（下手）	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイ ッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットス イッチを既設同等で交換する
42. 側面反射板 2（上手）	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイ ッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットス イッチを既設同等で交換する
43. 側面反射板 2（下手）	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイ ッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットス イッチを既設同等で交換する
44. ライトタワ ー（上手）	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
45. ライトタワ ー（下手）	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
46. トーメンタ ルタワー（上 手・下手）	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
47. ダメ黒幕	固定吊	一式	既設のままとする
48. 操作盤 （舞台袖）	自立型	一式	吊物機構、迫り機構の更新内容に合わ せてパネル更新
49. 操作盤 （映写室）	壁掛型	一式	撤去とする
50. 吊物制御盤	自立型	一式	吊物機構、迫り機構の更新内容に合わ せて筐体共更新
51. オーケスト ラ迫り	面積 85 m ² 、ラックギア式、電動機 18.5kW、速度 2m/分、ストローク 5,060mm、停止箇所 4ヶ所、積載荷重停止 時：350 kg/m ² 、運転時 100kg/m ²	一式	駆動部・リミットスイッチ更新
52. 内設迫り	寸法 4,988×5,850、ラックギア式、電動 機 5.5kW、速度 2m/分、ストローク 2,200mm、停止箇所 3ヶ所、積載荷重停止 時：350 kg/m ² 、運転時 100kg/m ²	一式	駆動部・リミットスイッチ更新
53. 小迫り	寸法 1,818×2,728、スクリュウ式、電動 機 5.5kW、速度 8/4m/分、ストローク 5,060mm、停止箇所 2ヶ所、積載荷重停止 時：350 kg/m ² 、運転時：100 kg/m ²	一式	駆動部・リミットスイッチ INV 制御追加
54. 乗り場操作 盤	壁掛型	一式	パネル更新
55. 迫り制御盤	自立型	一式	筐体既設流用、中板更新

部位	既設仕様	数量	改修仕様
大ホール幕地			
1. 緞帳	綴れ織り	1 枚	既設のままとする
2. 絞り緞帳	西陣別離	1 枚	撤去
3. 暗転幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
4. 定式幕	木綿太綾 9A	1 枚	撤去
5. 袖幕1	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
6. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
7. 袖幕2	別珍貫八	2 枚	撤去とし幕は残置保管する
8. 袖幕3	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
9. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
10. スクリーン	シルバー	1 枚	既設のままとする
11. スクリーンカーテン	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
12. カットマスク(上手・下手)	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
13-1. カットマスク(天)	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
13-2. カットマスク(地)	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
14. 引割幕	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
15. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
16. 袖幕4	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
17. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
18. 袖幕5	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
19. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
20. 大黒幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
21. ホリゾント幕	11号帆布	1 枚	既設のままとする
22. ダメ黒幕	別珍貫八	2 枚	既設のままとする

イ 小ホール

小ホールでは2010年に吊物装置のワイヤー交換修繕をしている。大きな不具合はないので、今回のDB事業必須項目外とする。今後の参考として下表に仕様を示す。

部位	既設仕様	数量	改修仕様
1. 緞帳	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
2. 引割幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
3. バトン1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
4. ボーダーライト1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
5. サスペンションライト1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
6. バトン2	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
7. バトン3	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする
8. ボーダーライト2(バトン4)	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープロック・吊金具	一式	既設のままとする

部位	既設仕様	数量	改修仕様
9. 袖幕1	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
10-1. 天井反射板 (昇降)	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
10-2. 天井反射板 (変角)	駆動部・リミットスイッチ	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
11. バトン5	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
12. スクリーン	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
13. 袖カットマスク	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	既設のままとする
14. サスペンションライト2	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
15. 袖幕2	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
16. ホリゾン トライト	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
17. 正面反射板	駆動部・ワイヤー・滑車・リミットスイッチ・吊金具	一式	マシン、ワイヤー、滑車、リミットスイッチを既設同等で交換する
18. 袖幕3	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
19. バトン6	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
20. バトン7	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
21. バック幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具・開閉レール・ランナー	一式	既設のままとする
22. ホリゾン ト幕	ワイヤー・滑車・マニラロープ・ロープ ロック・吊金具	一式	既設のままとする
23. 操作盤 (舞台袖)	壁掛け型	一式	吊物機構の更新内容に合わせてパネル更新
24. 操作盤 (映写室)	壁掛け型	一式	撤去とする
25. 吊物制御盤	自立型	一式	吊物機構の更新内容に合わせて筐体共更新
小ホール 幕地			
1. 緞帳	綴れ織り	1 枚	既設のままとする
2. 引割幕	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
3. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
4. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
5. 袖幕1	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
6. スクリーン	シルバー	1 枚	既設のままとする
7. 袖カットマスク	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
8. 袖幕2	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
9. 一文字幕	別珍貫八	1 枚	既設のままとする
10. 袖幕3	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
11. バック幕	別珍貫八	2 枚	既設のままとする
12. ホリゾン ト幕	11号帆布	1 枚	既設のままとする

(2) 舞台照明設備

ア 大ホール

(ア) 負荷設備の更新

照明器具、コンセントダクトは、原則として既設流用とする。

(イ) 調光設備の更新

耐用年数の過ぎた下記調光設備類の更新を行う。

主幹盤、分岐盤、調光器盤、調光操作卓、舞台袖操作盤、ワイヤレス装置

(ウ) 配線の追加

負荷設備配線、配管は原則として既設流用とする。直回路及び信号用弱电配線を追加で敷設する。

部位	既設仕様	数量		改修仕様
【負荷設備】				
フットライトコンセント	C型 20A コンセント Lタイプ	4	個	既設同等で更新
花道フットライトコンセント	C型 30A コンセント	4	個	既設同等で更新
フローアコンセント	C型 30A コンセント 2口用 (花道) ×2 C型 30A コンセント 1口用 (花道) ×2 C型 60A コンセント 1口用 (花道) ×2 C型 30A コンセント 1口用 (舞台前) ×4 C型 30A コンセント 3口用 (舞台袖) ×4 C型 30A コンセント 2口用 (舞台袖) ×4 C型 60A コンセント 1口用 (舞台袖) ×4 C型 30A コンセント 2口用 (舞台中) ×4 C型 30A コンセント 4口 LH用 ^パ ネ ×3	一	式	既設同等で更新 C型 30A コンセント 4口 LH用 ^パ ネに制御信号コネクタ 1個付×3を追加
舞台袖前上手コンセント盤	FC直回路用中継 MCCB 8個付 C型 30A コンセント 平行 15A コンセント 制御信号コネクタ 舞台袖前下手コンセント盤 C型 30A コンセント 4個付 平行 15A コンセント 2個付 直2回路 制御信号コネクタ 2個付 制2系統 DMX(OUT) 舞台袖コネクタボックス 平行 15A コンセント 2個付	一	式	既設同等で更新する他、下記制御用コネクタを追加 制御信号コネクタ 2個付 制2系統 DMX(OUT) 制御信号コネクタ 2個付 制1系統 DMX(IN)
ローア水平ライト	ハロゲン×10台 L=20.0m 同上用C型コンセント 同上用延長コード	一	式	LED ローア水平ライト 2灯タイプ 350W (WW+RGB) LLH-2L-WC×17 ローア台車(1台用・角度傾斜機構付き L=1200mm)×17 電源・信号ケーブル×一式
第1ボーダーライト	白熱 L=18.0m×1 同上用ボーダーケーブル×3 同上用ジョイントボックス×3	一	式	照明器具 LED ボーダーライトタイプ 190W (WW+BEGO) LBC-WB×9 コンセントボックス C型 20A コンセント 1個付 制御信号コネクタ 1個付 接続ケーブル 電源・信号ケーブル一式

部位	既設仕様	数量		改修仕様
				ボーダーケーブル 5.5sq- 3心 ×22m×1 制御信号線 ×22m×1 ジョイントボックス 60A 4回路用×1、制御信号線用×1
第2 ボーダーライト	白熱 L=18.0m×1 同上用ボーダーケーブル×3 同上用ジョイントボックス×3	一	式	照明器具 LED ボーダーライトタイプ 190W (WW + BEGO) LBC-WB×9 コンセントボックス C 型 20A コンセント 1個付 制御信号コネクタ 1個付 接続ケーブル 電源・信号ケーブル一式 ボーダーケーブル 5.5sq- 3心 ×22m×1 制御信号線 ×22m×1 ジョイントボックス 60A 4回路用×1、制御信号線用×1
第3 ボーダーライト	白熱 L=18.0m×1 同上用ボーダーケーブル×3 同上用ジョイントボックス×3	一	式	照明器具 LED ボーダーライトタイプ 190W (WW + BEGO) LBC-WB×9 コンセントボックス C 型 20A コンセント 1個付 制御信号コネクタ 1個付 接続ケーブル 電源・信号ケーブル一式 ボーダーケーブル 5.5sq- 3心 ×22m×1 制御信号線 ×22m×1 ジョイントボックス 60A 4回路用×1、制御信号線用×1
第1 サスペンションライト	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロゲン×28台 ・同上用C型フライダクト L=18.0m ・同上用ボーダーケーブル ・同上用ジョイントボックス 	一	式	フライダクト : C 型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) C 型 20A コンセント 48個付調光 16回路 L=18.0m C 型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) ボーダーケーブル : 5.5sq- 9心 ×22m、8sq- 5 心 ×22m、制御信号線 ×22m ジョイントボックス、照明器具、ハンガーは既設流用 制御信号用ジョイントボックス(2ch)×1新設
第2 サスペンションライト	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロゲン×28台 ・同上用C型フライダクト L=18.0m ・同上用ボーダーケーブル ・同上用ジョイントボックス 	一	式	フライダクト : C 型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) C 型 20A コンセント 48個付調光 16回路 L=18.0m

部位	既設仕様	数量		改修仕様
				C型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) ボーダーケーブル：5.5sq-9心×22m、8sq-5心×22m、制御信号線×22m ジョイントボックス、照明器具、ハンガーは既設流用 制御信号用ジョイントボックス(2ch)×1新設
第3 サスペンションライト	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロゲン×28台 ・同上用C型フライダクト L=18.0m ・同上用ボーダーケーブル ・同上用ジョイントボックス 	一	式	フライダクト：C型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) C型 20A コンセント 48個付調光 16回路 L=18.0m C型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) ボーダーケーブル：5.5sq-9心×22m、8sq-5心×22m、制御信号線×22m ジョイントボックス、照明器具、ハンガーは既設流用 制御信号用ジョイントボックス(2ch)×1新設
第4 サスペンションライト	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロゲン×28 ・同上用C型フライダクト L=18.0m ・同上用ボーダーケーブル ・同上用ジョイントボックス 	一	式	フライダクト：C型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) C型 20A コンセント 48個付調光 16回路 L=18.0m C型 30A コンセント 2個付直2回路 制御信号コネクタ 2個付制2系統 DMX (OUT) ボーダーケーブル：5.5sq-9心×22m、8sq-5心×22m、制御信号線×22m ジョイントボックス、照明器具、ハンガーは既設流用 制御信号用ジョイントボックス(2ch)×1新設
天井反射板ライト	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロゲン×20台×2組 ・同上用C型コンセント×2組 ・同上用ボーダーケーブル×2組 ・同上用ジョイントボックス×2組 	一	式	照明器具：LED ダウンライト 70W×20×2組 接続ケーブル：電源・信号ケーブル×一式 ボーダーケーブル：5.5sq-3心×22m×2、制御信号線×22m×2 ジョイントボックスは既設流用、制御信号線用×2新設

部位	既設仕様	数量		改修仕様
アップーホリゾン トライト	ハロゲン×80 台 同上用 C 型フライダクト L=20.0m 同上用ボーダーケーブル 同上用ジョイントボックス	一	式	照明器具：LED アッパ-ホリゾン ライト 2 灯タイプ 350W (WW+ RGB) LUH-2L-WC×17 コンセントボックス：C 型 30A コンセント 1 個付、制 御信号コネクタ 1 個付 制 御 1 系統 (DMX OUT) ×1 C 型 30A コンセント 1 口用 ×2、接続ケーブル：電 源・信号ケーブル×一式 ボーダーケーブル 8sq- 3 心 ×22m ×3、制御信号線 ×22m×1、ジョイントボッ クス 60A 4 回路用×3 は既 設流用、制御信号線用×1 は新設
トーメンタルライ ト	平凸レンズスポットハロゲン 1kW×4 エリプソイダルスポットハロゲン 750W×4 アイリスシャッター×2 ハンガー×8	一	式	平凸レンズスポット×4 は 撤去、エリプソイダルスポ ットハロゲン×4 は既設の まま、アイリスシャッター ×4、ハンガー×4 は更新と する
スポットライト照 明器具	1kW ハロゲン平凸 (上記 24 台中)	計 4 台 程 度		フィルタホルダに変形やは がれが見られるもの 2 台程 度を交換 リフレクターが焼けている もの 2 台程度を交換
第 1 フロントサイ ドライト (上手・下手)	フライダクト：(C型20Aコンセント 8個付 調 光4回路L= 4.8m、C型30Aコンセント 1個付 直 1回路、制御信号コネクタ 1個付 制1系統 DMX (OUT)) ×2、(C型20Aコンセント 6個付 調光 3回路 L= 3.6m、C型30Aコンセント 1個付 直 1回路、制御信号コネクタ 1個付 制1系統 DMX (OUT)) ×2 照明器具：平凸レンズスポット ハロゲン1KW ×30、ハンガー×30	一	式	既設のままとする
第 2 フロントサイ ドライト (上手・下手)	フライダクト：(C型20Aコンセント 4個付 調 光2回路L= 0.6m、C型30Aコンセント1個付直1回 路、制御信号コネクタ 1個付、制1系統 DMX (OUT)) ×4 照明器具：フレネルレンズスポット ハロゲ ン1.5KW×8、ハンガー×8	一	式	既設のままとする
シーリングスポッ トライト	フライダクト：(C型20Aコンセント 20個付 調 光10回路 L= 7.2m、C型30Aコンセント1個付直1 回路、制御信号コネクタ1個付、制1系統 DMX (OUT)) ×2 照明器具：平凸レンズスポット ハロゲン1KW× 6、平凸レンズスポット ハロゲン1.5KW×24、 LEDフォロースポットライト (スタンド付) × 3、ハンガー×30	一	式	既設のままとする
センターピンスポ ットライト	2kW クセノンピンスポットライト×2 同上用整流器×2 分電盤：受電 3φ4W 105/182V、主幹 MCCB 3P 100AF/100AT、分岐 MCCB 3P50AF/ 50AT × 2	一	式	既設同等で更新

部位	既設仕様	数量		改修仕様
【調光装置】				
調光主幹盤	受電 3φ4W 105/182V50Hz 300kVA 総主幹 MCCB 4P 1000AF/1000AT 受電 3φ3W 210V 50Hz 受電・給電 PL×1 式 電圧計 ×1 式 各種制御回路×1 式 電源接続盤 ×1 式	1	面	既設同等で更新
非常灯盤		1	面	既設のままとする
調光分岐盤	直回路 MCCB ×1 式 客席分岐 MCCB×1 式 各種制御回路×1 式	1	面	既設同等で更新
調光器盤	漏電感知機能付調光器 舞台用 IL3kW 空冷 FAN× 1 式 無停電電源装置×1 式 予備品・付属品×1 式	一	式	既設同等で更新
負荷線中継端子盤	中継端子台	1	式	既設同等で更新
調光操作卓	制御回路数 4096ch コントロールチャンネル数 4096ch 外部入力チャンネル数 1024ch イベント数 × 100 記憶シーン ×3000 / 1 イベント シーン × 1000 チェイス × 1000 調光特性記憶× 16 種類 パート機能 ×10 パート LED 制御 ×1 式 マスターフェーダ× 1 本 クロスフェーダ×1 組 段マスターフェーダ× 1 式 タイムクロス操作パネル×1 式 GO/STOP/BACK スイッチ×1 式 サブマスターフェーダ ×30 本 プリセットフェーダ 80 本×3 段 レベルインジケータ× 1 式 シーンメモリー操作パネル×1 式 チェイス操作パネル× 1 式 パッチ場面数×5 場面 プログラムパネル× 1 式 CPUデュアルランニングシステム×1 式 外部記憶装置 (USB) ×1 式 タッチパネル式液晶ディスプレイ×2 台 客席調光スイッチ× 1 式 作業灯スイッチ×1 式 オフラインシステム× 1 式 予備品・付属品×1 式	一	式	既設同等で更新
舞台袖操作盤	マスターフェーダ× 1 本 サブマスターフェーダ ×10 本 客席調光スイッチ× 1 式 作業灯スイッチ×1 式	1	面	既設同等で更新
ワイヤレス装置	ワイヤレス受信機×1 台 ワイヤレスコントローラ×1 台	一	式	既設同等で更新
スイッチボックス	開演ブザースイッチ 誘導灯スイッチ×1 式 足元灯スイッチ×1 式 非常灯スイッチ×1 式	一	式	既設のままとする

部位	既設仕様	数量		改修仕様
制御信号パッチ盤	DMX信号ミキサ×1式 DMX信号スプリッタ ×1式 DMX信号入出力コネクタパネル×1式 制御信号ユニット×1式 HOLDスイッチパネル×1式	1	面	既設同等で更新
LCDレベルモニター	点灯状態表示ディスプレイ	1	面	
映写室操作パネル		一	式	既設のままとする
負荷線中継端子盤		一	式	既設のままとする
【大ホール移動器具】				
スポットライト類	平凸レンズスポット ハロゲン 500W (CEC, T-1) ×16 平凸レンズスポット ハロゲン 1KW (CEC) ×24 フレネルレンズスポット ハロゲン 500W (MSM) ×10 フレネルレンズスポット ハロゲン 1KW (MS II) ×10 フレネルレンズスポット ハロゲン 500W (FQ) ×8 フレネルレンズスポット ハロゲン 1.5KW (FQ) ×12 パーライト ハロゲン 500W (N) (SPH II) ×12 パーライト ハロゲン 500W (M) (SPH II) ×12 エリプソイダルスポット ハロゲン 750 (36°) ×12 エリプソイダルスポット ハロゲン 750 (50°) ×4 エリプソイダルスポット レンズユニット 19° ×2 エリプソイダルスポット レンズユニット 36° ×2 エリプソイダルスポット レンズユニット 50° ×2 エリプソイダルスポット ハロゲン 750 (36°) ×18 アイリスシャッター×8 ミニブルートライト 2灯用×8 ミニブルートライト 9灯用×2 バンドア 6型用×4 バンドア 8型用×10 LEDパーライト×12 LEDエリプソイダルスポット×10	一	式	既設のままとする 更新する場合は、平凸レンズスポットハロゲン500Wは不要、シーリングスポット室にLEDフォロースポットライト(吊仕様)×3を新設希望、LEDエリプソイダルスポット×10は既設のままとする代わりに、LEDパーライトは12台から24台に増設希望
ストリップライト	100Wハロゲン×12灯×6台	一	式	既設のままとする
効果器類	プロジェクタースポットハロゲン1kW×2 ディスクマシン×2 ダブルマシン×2 手元操作ボックス×2 先玉4型×2 先玉(ズーム 6~9)×2 先玉(ズーム 8~12)×2 波エフェクト×3 スモークマシン×1 ミラーボールφ600mm丸型(変速・吊型) ダボ、操作ボックス、延長ケーブル20m付×1 ミラーボール240mm×400mm楕円(変速・置型)、操作ボックス、延長ケーブル20m付×1 オーロラマシン×1	一	式	既設のままとする 更新する場合は、スモークマシンを1台から2台に増設希望

部位	既設仕様	数量		改修仕様
	ストロボ×2			
移動型調光器	なし	10	台	漏電感知機能付調光器 IL2kW×3台 入力：C型30A プラグ
スタンド・ハンガー類	丸台スタンド×32台 丸台べた置きスタンド×35台 ハンガー（許容荷重30kg）×100個	—	式	下記仕様で更新とし、それ 以外は既設流用とする ハンガー（許容荷重30kg） ×100個
制御延長ケーブル	なし	—	式	制御信号ケーブルL= 2.0m ×20 制御信号ケーブルL= 3.0m ×20 制御信号ケーブルL= 5.0m ×20 制御信号ケーブルL=10.0m ×5 制御信号ケーブルL=20.0m ×3
電球	実装の10%程度	—	式	JP 100V 1000W/HT-2×183 JPR 100V 750WC/G×40 JP 100V 1500W/HT-2×27 JP 100V 500W/HT×33 JP 100V1000WC/N/S6/E×33 JS 100V1000WC/M×2 JP 100V 500WB×7

イ 小ホール

小ホールの舞台照明設備は今回のDB事業必須項目外とする。今後の参考として下記に仕様を示す。

(ア) 負荷設備の更新

照明器具、コンセントダクトは、原則として既設流用とする。

(イ) 調光設備の更新

耐用年数の過ぎた下記調光設備類の更新を行う。

主幹盤、分岐盤、調光器盤、調光操作卓、舞台袖操作盤、ワイヤレス装置

(ウ) 配線の追加

負荷設備配線、配管は原則として既設流用とする。直回路及び信号用弱电配線を追加で敷設する。

部位	既設仕様	数量		改修仕様
【負荷設備】				
フットライト	コンセント C型20Aコンセント4口用	—	式	既設のままとする
フロアコンセント	C型30Aコンセント1口用×2 C型30Aコンセント3口用×4 C型60Aコンセント1口用×2 C型30Aコンセント2口用×4 C型30Aコンセント3口用×2	—	式	既設のままとする

部位	既設仕様	数量		改修仕様
舞台袖ウォールコンセント	C型30Aコンセント3口用×2 C型30Aコンセント4口用×2 並行15Aコンセント1個付、制御信号コネクタ1個付制御1系統(DMX OUT)×2	一	式	C型30Aコンセント3口用×2 C型30Aコンセント4口用×2 C型30Aコンセント1個付、制御信号コネクタ1個付制御1系統(DMX OUT)×2
客席ウォールコンセント	C型60Aコンセント1口用×2	一	式	既設のままとする
第1ボーダーライト	照明器具：ハロゲン150W×45灯3色配線L=9.0m×1 接続ケーブル：電源・信号ケーブル×一式 器具吊下げパイプ：L=10.8m 42.7φ SGP×1 コンセントボックス： ボーダーケーブル：5.5sq-7心×14m(丸型)×1、8sq-7心×14m×1 ジョイントボックス60A4回路用×1	一	式	照明器具：LEDボーダーライトタイプ190W(WW+BEGO)LBC-WB×5 接続ケーブル：電源・信号ケーブル×一式 器具吊下げパイプ：L=10.8m 42.7φ SGP×1 コンセントボックス：(C型20A1個+C型30A2個+制御信号コネクタ1個)×1 ボーダーケーブル：8sq-7心×14m(丸型)×1、制御信号線×14m×1 ジョイントボックス60A4回路用×1 制御信号線用×1
第2ボーダーライト	照明器具：ハロゲン150W×45灯3色配線L=9.0m×1 接続ケーブル：電源・信号ケーブル×一式 器具吊下げパイプ：L=10.8m 42.7φ SGP×1 コンセントボックス： ボーダーケーブル：5.5sq-7心×14m(丸型)×1、8sq-7心×14m×1 ジョイントボックス60A4回路用×1 2025/03/17ここまで	一	式	照明器具：LEDボーダーライトタイプ190W(WW+BEGO)LBC-WB×5 接続ケーブル：電源・信号ケーブル×一式 器具吊下げパイプ：L=10.8m 42.7φ SGP×1 コンセントボックス：(C型20A1個+C型30A2個+制御信号コネクタ1個)×1 ボーダーケーブル：8sq-7心×14m(丸型)×1、制御信号線×14m×1 ジョイントボックス60A4回路用×1 制御信号線用×1
第1サスペンションライト	フライダクト：(C型20Aコンセント30個付10回路L=11.0m)×1 ボーダーケーブル：5.5sq-9心×14m×2、5.5sq-5心×14m×1 ジョイントボックス：60A4回路用×3 照明器具：平凸レンズスポットハロゲン500W×13 フレネルレンズスポットハロゲン500W×12 ハンガー×25	一	式	フライダクト：(C型20Aコンセント30個付10回路L=11.0m、C型30Aコンセント2個付直2回路×1、制御信号コネクタ2個付制御1系統(DMX OUT)×1 ボーダーケーブル：5.5sq-9心×14m×2、5.5sq-5心×14m×1、8sq-5心×14m×1、制御信号線×14m×2 ジョイントボックス：60A4回路用×3、60A4回路用×1、制御信号線用×2

部位	既設仕様	数量		改修仕様
				照明器具：平凸レンズスポット ハロゲン 500W×13 フレネルレンズスポット ハロゲン 500W×12 ハンガー×25
第 2 サスペンションライト	スポットライト：500W ハロゲンフレネル×12、500W ハロゲン平凸×12 フライダクト：C20A コンセント×24×1、L= 10.8m ボーダーケーブル：平型 8sq-9c×15m×3、8sq-11 心 ×15m×1 平型用ケーブルカゴ×3 接続端子箱：60A-4P 平型用×4	一	式	スポットライト：既設照明器具のソケット、ケーブル、プラグ、ハンガーの交換 フライダクト：筐体流用でC20A コンセント×24(12 回路・内直調 2 回路)交換、DMX コネクタ×2 新設 ボーダーケーブル：8sq-9c×3・8sq-11 心×15m×1・DMX 信号ケーブル×15m×3 は交換 接続端子箱、平型用ケーブルカゴは既設流用
スポットライト照明器具	500W ハロゲンフレネル (上記 36 台中)	半数程度		リフレクターが焼けているものを交換
天井反射板ライト	300W ダウンライト×40 ボーダーケーブル：丸型 8sq-7c×15m×2 接続端子箱：60A×4P 丸型用×4	一	式	56W LED DMX 信号制御 (電源ボックス、DMX 互りケーブル付) ×40 ボーダーケーブル：8sq-3c×15m×2 DMX 信号ケーブル：15m×2 接続端子箱：70A-8P 端子台付×4 信号用端子台付×4
アップパーホリゾン トライト	300W ハロゲンフラッドライト×54 灯、L=10.8m フライダクト：C20A コンセント×32 ボーダーケーブル：丸型 8sq-9c×15m×2 接続端子箱：60A×4P 丸型用×2	一	式	148W LED フラッドライト (RGB, LB+W)×10 コンセントボックス：C20A コンセント×2 (直2回路)×2 DMX 信号出力コネクタ×1×2 ボーダーケーブル：8sq×5c×15m×2 DMX 信号ケーブル×15m×2 接続端子箱：70A-8P 端子台付×2 信号用端子台付×2
ローア ホリ ゾン ト ライ ト	200W ハロゲンフラッドライト×54 灯×1 列、 L=11.8m フローアコンセント：C30A×4×2	一	式	LED ローホリゾン トライト 2 灯タイプ 350W (WW+RGB) LLH-2L- WC×8 ローホ台車(1 台用・角度傾斜 機構付き L=1200mm)×17 電源・信号ケーブル×一式
タ ワ ー ラ イ ト (上 手 ・ 下 手)	スポットライト：1kW ハロゲン平凸低騒音型×8 コンセントダクト：C20A コンセント×4×2 ボーダーケーブル：丸型 8sq-9c×15m×2 接続端子箱：60A×4P 丸型用×2			既設照明器具のソケット・ケーブル・プラグ・ハンガー交換×8組 コンセントダクト：筐体流用で全コンセント交換、

部位	既設仕様	数量		改修仕様
				DMX 信号出力コネクタ×1 個 ポ ー ダ ー ケ ー ブ ル : 8sq×5c×15m×2 DMX 信号ケーブル×15m×2 接続端子箱 : 70A-8P 端子台 付×2 信号用端子台付×2
3F フロント サイド ライト (上手・下 手)	スポットライト : 1kW ハロゲン平凸低騒音型×24、 750W ハロゲンエリプソイダル型×8 コンセントボックス : C20A コンセント×2×16、 (平 行 15A コンセント×1+DMX 信号出力コネクタ×1) ×2	一	式	既設照明器具のソケット・ ケーブル・プラグ・ハンガ ー交換×8 組 コンセントダクト : 筐体流 用で全コンセント交換
4F フロント サイド ライト (上手・下 手)	スポットライト : 1kW ハロゲン平凸低騒音型×8 コンセントボックス : C20A コンセント×2×4	一	式	既設照明器具のソケット・ ケーブル・プラグ・ハンガ ー交換×8 組 コンセントダクト : 筐体流 用で全コンセント交換
シーリン グ スポ ット ライト	スポットライト : 1kW ハロゲン平凸低騒音型×24 コンセントダクト : C20A コンセント×24×1 コンセントボックス : (平行 15A コンセント×1+ DMX 信号出力×1) ×1	一	式	既設照明器具のソケット・ ケーブル・プラグ・ハンガ ー交換×8 組 コンセントダクト : 筐体流 用で全コンセント交換
センタ ー ピン ス ポ ット ラ イ ト	700W クセノンピンスポットライト×2 同上用整流器×2 C30A コンセントボックス (直 2 回路) ×2	一	式	既設同等で更新
フロ ア コ ン セ ン ト	舞台前 : C30A コンセント×1×4 花道用 : C30A コンセント×2×2 舞台袖 : C30A コンセント×3×6 舞台奥 : C30A コンセント×3×1	一	式	既設同等で更新
上手袖 コ ン セ ン ト ボ ッ ク ス	C30A コンセント×8×1	一	式	既設同等で更新
舞 台 袖 コ ネ ク タ ボ ッ ク ス	平行 15A コンセント×2 (1 回路) DMX 入力コネクタ×1 DMX 出力コネクタ×1	2 個		C20A コンセント×2 (直 1 回路) DMX 入力コネクタ×1 DMX 出力コネクタ×1
客 席 コ ネ ク タ ボ ッ ク ス	平行 15A コンセント×2 (1 回路) DMX 入力コネクタ×1	1 個		C20A コンセント×2 (直 1 回路) DMX 出力コネクタ×2
【調光設備】				
主幹盤	受電 3φ4W 182/105V 50Hz kVA 総主幹 MCCB 4P 600AF/ 600AT	1 面		既設同等で更新
調光器盤	調光器 舞台用 IL 3kW×160 台 客席用 IL 2kW× 13 台 作業灯制御回路×一式 負荷表示用モニタートランス× 調光制御回路×一式 調光制御電源回路×一式	一	式	下記仕様で更新 舞台用 IL 3kW ×111 台程 度 (MCCB インテリジェント機 能付) 舞台用直回路 MCCB 2P 50AF/20AT×28 台程度 客席用直回路 MCCB 2P 50AF/20AT×12 台程度 無停電電源装置×一式 その他は既設同等とする
調光操 作 卓	マスターフェーダ操作部×一式 メモリー操作部×一式	一	式	制御回路数 4096ch

部位	既設仕様	数量		改修仕様
	クロス操作部×一式 エフェクト操作部×一式 プリセットフェーダ(80ch)×3段 データ表示ディスプレイ×一式 負荷選択回路及び制御部×一式 客席自動調光操作部×一式 作業灯スイッチ×3個 フロッピーディスク装置×一式 他			コントロールチャンネル数 4096ch 外部入力チャンネル数 1024ch イベント数 × 100 記憶シーン ×3000 / 1 イベント シーン × 1000 チェイス × 1000 調光特性記憶 × 16 種類 パート機能 × 10 パート LED 制御 × 1 式 マスターフェーダ × 1 本 クロスフェーダ × 1 組 段マスターフェーダ × 1 式 タイムクロス操作パネル × 1 式 GO/STOP/BACK スイッチ × 1 式 サブマスターフェーダ × 20 本 プリセットフェーダ 40 本 × 3 段 レベルインジケータ × 1 式 シーンメモリー操作パネル × 1 式 チェイス操作パネル × 1 式 パッチ場面数 × 5 場面 プログラムパネル × 1 式 CPUデュアルランニング システム × 1 式 外部記憶装置 (USB) × 1 式 タッチパネル式液晶ディス プレイ × 2 台 客席調光スイッチ × 1 式 作業灯スイッチ × 1 式 オフラインシステム × 1 式 予備品・付属品 × 1 式
プリセッ ト盤	プリセットフェーダ(100ch)×3段 動作表示灯(2個)×3段	一	式	撤去 元の機能は調光操作卓に含 む
ワイヤレ ス装置	なし	一	式	ワイヤレス受信機×1台 ワイヤレス送信機×1台を 新設
負荷モニ ター盤	負荷モニターLED×個 (直回路/切替回路含む)	一	式	LCD型の表示機能で更新 回路数は更新する調光器盤 に合わせる
舞台袖操 作盤	マスターフェーダ×1 サブマスターフェーダ×10 客席自動調光操作部×一式 作業灯スイッチ×一式	1面		既設同等で更新
映写室調 光操作盤	客席自動調光スイッチ×一式	1面		既設同等で更新
DMXパッチ ラック	DMX信号入出力コネクタ×一式 DMXパッチパネル×一式 電圧計・給電PL等×一式	1面		筐体既設流用で内部のコネ クタを既設同等で更新

部位	既設仕様	数量		改修仕様
	直/調切替スイッチ×20 直回路 ON/OFF スイッチ×18 個			
調光モニタリング PC	デスクトップパソコン(関連ソフト付)×1 台 15 型 LCD モニター×1 台 プリンター×1 台	一	式	汎用ノート型 PC (専用ソフト付) で更新
持込用分電盤	受電 1φ3W 100V/200V 50Hz 30kVA 主幹 2 MCB3P 225AF/150AT×1 分岐 2 MCB2P 50AF/30AT×6 主幹カムロック出力コネクタ×一式 主幹出力端子台 (カムロックと並列) ×一式	1 面		既設流用とする
【小ホール移動器具】				
スポットライト類	1kW ハロゲン平凸レンズスポット×8 台 1kW ハロゲンフレネルレンズスポット×6 台 500W ハロゲン平凸レンズスポット×12 台 500W ハロゲンフレネルレンズスポット×16 台 500W ベビースポットライト×6 台 500W フットスポットライト×6 台 パーライトハロゲン 500W(5N)×12 台 750W エリプソイダルスポット×2 台 同上用レンズチューブ 26° ×2 枚	一	式	下記仕様で更新 1kW ハロゲン平凸レンズスポット×8 台 1kW ハロゲンフレネルレンズスポット×6 台 500W ハロゲン平凸レンズスポット×12 台 500W ハロゲンフレネルレンズスポット×16 台 パーライトハロゲン 500W(5N)×12 台 750W エリプソイダルスポット(アイリス付)×2 台
効果器類	1kW マシンスポット×3 台 スパイラルマシン×2 台 スライドキャリア×2 台 カレイドマシン×2 台 ディスクマシン×3 台 フィルムマシン×1 台 ターレットプレート×1 台 先玉 4 インチ×5、6 インチ×4、8 インチ×2、10 インチ×2 ミラーボール 吊型φ300×1 台 置型φ240×φ400 楕円×1 台 オーロラマシン×2 台 波マシン×2 台 ストロボ×1 セット	一	式	既設流用とする
スタンド・ハンガー類	ハイスタンド×4 本 スタンド×12 本 ベース×25 個 自在ハンガー×6 本 (大ホール共有) ボーダーハンガー×10 本	一	式	既設流用とする

(3) 舞台音響設備

ア 大ホール

(ア) 調整機器の更新

耐用年数の過ぎた下記調整機器類の更新を行う。

音響調整卓、調整室モニタースピーカー、入出力パッチ架、システム制御架、移動型周辺機器ワゴン、下手舞台袖集中盤架、ワイヤレスマイク装置

(イ) 出力系機器の更新

耐用年数の過ぎた下記出力系機器の更新を行う。

出力制御架、パワーアンプ架

(ウ) スピーカの更新

耐用年数の過ぎた下記スピーカー類の更新を行う。

プロセニアムスピーカー、サイドスピーカー、ステージフロントスピーカー、固定はね返りスピーカー、移動型スピーカー、諸室天井スピーカー

(エ) マイク類の更新

耐用年数の過ぎた下記マイク類の更新を行う。

ワイヤレスマイクロホン装置、吊マイクロホン装置、ケーブル、スタンド

(オ) インターカム設備の更新

耐用年数の過ぎたインターカム設備の更新を行う。

(カ) 配線の更新

音響用信号配線を更新する。配管は原則として既設流用とするが、不足する場合は更新、増設等も可とする。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
音響調整卓	調整卓：YAMAHA CL5 (V5.70) ×1 出力カード：YAMAHA MY8-DA96(+24dBu 出力) ×1 入出力ボックス：YAMAHA Rio3224-D (V5.70) ×1 制御用タブレット：iPad MK2K3J/A (iPadOS 15.3) ×1 無停電電源装置：APC SMT1500RMJ2U 電源ユニット：TOA PD-150	一式	調整卓、入出力部、後段機器との接続含む YAMAHA RIVAGE PM シリーズ
周辺機器架 制御機器架	3点吊装置用リモートステーション インカムメインステーション：Clear-Com MS222×1 ヘッドセット：Clear-Com CC-100×1 出力制御ユニット：YST 特型 グラフィックイコライザ：AMAHA Q2031A LAN スイッチ：YAMAHA SWX2200-8PoE アクセスポイント YAMAHA WLX302 UPS	一式	システム制御部、開演ブザー部、デジタルマルチプロセッサー、状態監視システム、電源制御部、ネットワークオーディオ用 LAN スイッチ、リモート制御用アクセスポイント、制御用 PC、リモート制御用タブレット 各種 制御部：システムに応じた特注設計 デジタルマルチプロセッサー：YAMAHA DME7、UPS
入出力パッチ架	デジタルミキシングエンジン：YAMAHA DME64N (V4.06) 出力カード YAMAHA MY8-DA96(+24dBu 出力) 下記ワイヤレス受信機、分配器を実装	一式	音響調整卓システムに準じた音声入出力機器（既設入出力相当）、パッチパネル（ホール内各所回線数に準ずる）YAMAHA RPio シリーズ、もしくは R シリーズ相当
ワイヤレスマイク	分配器 RAMSA WX-R900×1 受信機 RAMSA WX-R822×2 受信機 RAMSA WX-R820×1 ハンド型 8 台、ボディパック型 8 台、ラベリアマイク 8 台、ヘッドセットマイク 8 台、アンテナシステム	一式	デジタルワイヤレスマイク送受信機（8 波分） ハンド型 8 台、ボディパック型 8 台、ラベリアマイク 8 台、ヘッドセットマイク 8 台、アンテナシステム SHURE ULXD シリーズ
パワーアンプ架	セレクターアンプ EO PSA-12×1 パワーアンプ YAMAHA PC2002×6	一式	プロセニアムスピーカー、サイドスピーカー、固定 FB スピーカー、ステージ

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
	出力パッチ盤 YST 特型×1 式 電源制御ユニット YST 特型×1		フロントスピーカー、移動スピーカー コンセント用、運営/楽屋/ロビー系諸 室スピーカーに準じた構成 客席内主 要スピーカー：L-Acoustics もしくは d&b audiotechnik 相当 諸室スピーカー：YAMAHA XMV シリーズ 相当
舞台袖架	I/O パッチ盤（出力） YST 特型（XLR 型） パワーアンプ BOSE 1702×1 メインステーション Clear-Com MS222× 1 ヘッドセット Clear-Com CC-100×1	一式	集中パッチパネルシステムに準じた特 注設計
プロセニアム スピーカー	EV DML-1152APF 一式	一式	下手、上手 2 基構成 L-Acoustics も しくは d&b audiotechnik 相当
サイドスピー カー1	EV DML-1152 ×4	一式	下手、上手 2 基構成 L-Acoustics も しくは d&b audiotechnik 相当
サイドスピー カー2	EV DML-2181 ×2	一式	下手、上手 2 基構成 L-Acoustics も しくは d&b audiotechnik 相当
固定 FB スピー カー	EV SX100x ×2	一式	下手、上手 2 基構成 L-Acoustics も しくは d&b audiotechnik 相当
調整室モニタ ースピーカー	EV Sentry505 ×2	一式	音響調整室用モニタースピーカー NEUMANN KH120 相当
ステージフロ ントスピーカ ー	EV S-60 ×4	一式	4 基構成 客席内主要スピーカーに準 じた選定
運営/楽屋/ロ ビー諸室系ス ピーカー	天井埋込スピーカー 一式	一式	各所天井埋込、壁掛スピーカー YAMAHA VC シリーズ相当
下手袖モニタ ースピーカー	BOSE 101MM stage×1	一式	手元音量操作が可能なパワードスピー カー YAMAHA MS101-4 相当
調光室・ピン スポット室モ ニタースピー カー	BOSE 101MM stage×3	一式	手元音量操作が可能なパワードスピー カー YAMAHA MS101-4 相当
3 点吊マイク装 置	電動 3 点吊りマイク装置×1 高砂 MS-3PS	一式	下手・上手・中央 3 基構成、録音用 マイク HYFAX MHN1 シリーズ SENNHEISER MKH シリーズ相当
エレベータマ イク装置	油圧式中央 1 基	一式	既設のままとする
エアモニター マイク装置	AKG 2000E ×2 防振型取付金具×2	一式	中央部、後部 2 基 4 本 SENNHEISER MKH シリーズ相当、防振型取付金具×2
コンセント類	舞台袖集中架×1 架 シーリングスポット室コンセント×4 口 スノコ上コンセント×4 口 舞台下手奥コンセント×10 口 舞台下手床コンセント×2 口 舞台中央床コンセント×2 口 舞台上手床コンセント×2 口 舞台上手奥コンセント×10 口 舞台下手袖コンセント×10 口 舞台上手袖コンセント×10 口	一式	既設回線数を元に、新システムに必要 なデジタル回線の追加
ITV カメラ	大ホール舞台：電動旋回台付 大ホール迫(奈落部)：手動ズームレンズ 大ホール客席：手動ズームレンズ 大ホールホワイエ：手動ズームレンズ	一式	舞台正面（電動 PTZ）、ホワイエ（固 定）、運営系（固定） 舞台演出確認 用に耐えうる遅延の少ない選定とする

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
ITV 機器架	ラインコンバータ、音声分配器、3 波変調器、混合器、増幅器、分配器、モニターテレビ、取付金具、カメラ電源ユニット、電源制御部、端子盤、収納架	一式	カメラ電源部、カメラリモート部、分配器、変換器、ディスプレイ 舞台演出確認用に耐えうる遅延の少ない選定とする
モニターテレビ	音響調整室×1、調光室×1、楽屋×4、事務室×1、ホワイエ×1	一式	音響調整室・調光室：24 型相当ディスプレイ×2 楽屋系：24 型相当ディスプレイ×4 事務室：24 型相当ディスプレイ×1 ホワイエ：50 型相当大型ディスプレイ×1 舞台演出確認用に耐えうる遅延の少ない選定とする

イ 小ホール

小ホール舞台音響設備は今回の DB 事業必須項目外とする。今後の参考のために下記に仕様を示す。

(ア) 調整機器の更新

耐用年数の過ぎた下記調整機器類の更新。

音響調整卓、入出力パッチ架、システム制御架、舞台袖操作架

(イ) 出力系機器の更新

耐用年数の過ぎた下記出力系機器の更新。

パワーアンプ架

(ウ) スピーカの更新

耐用年数の過ぎた下記スピーカー類の更新。

プロセニウムスピーカー、サイドスピーカー、ステージフロントスピーカー、固定 F B スピーカー、ステージスピーカー、運営系スピーカー

(エ) マイク類の更新

耐用年数の過ぎた下記マイク類の更新。

3 点吊りマイク装置、エアモニターマイク装置、ダイナミックマイク、コンデンサーマイク

(オ) インターカム設備の更新

耐用年数の過ぎたインターカム設備の更新。

(カ) 配線の更新

音響用信号配線の更新。配管は原則として既設流用とする。

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
音響調整卓	YAMAHA LS9-32 (V1.35) 出力カード MY8-DA96 (+24dBu 出力) 制御用タブレット iPad MK2K3J/A (iPadOS 15.3)	一式	調整卓、入出力部、後段機器との接続 含む YAMAHA DM7 シリーズ
周辺機器架	リミッタ/コンプレッサ BSS DPR-404×1 エフェクタ YAMAHA SPX990 ×1 入出力パッチパネル YST 特型 ×1	一式	音響調整卓システムに準じた音声入出力機器 (既設入出力相当)、パッチパネル (ホール内各所回線数に準ずる)、システム制御部、開演ブザー部、状態監視システム、電源制御部、

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
			ネットワークオーディオ用 LAN スイッチ、リモート制御用アクセスポイント、制御用 PC、リモート制御用タブレット 音声入出力部：YAMAHA R シリーズ相当 各種制御部：システムに応じた特注設計
ワイヤレスマイク	ワイヤレスマイク送受信機(6波分) ハンド型 6 台、ボディパック型 6 台、ラベリアマイク 6 台、ヘッドセットマイク 6 台、アンテナシステム	一式	デジタルワイヤレスマイク送受信機 (6波分) ハンド型 6 台、ボディパック型 6 台、ラベリアマイク 6 台、ヘッドセットマイク 6 台、アンテナシステム SHURE ULXD シリーズ
パワーアンプ架	セレクターアンプ EO PSA-12 ×1 パワーアンプ -1 YAMAHA PC2002 ×2 パワーアンプ -2 YAMAHA PC1002 ×2 リミッタ/コンプレッサ YAMAHA GC2020B II ×1 出力パッチ盤 YST 特型 一式 電源制御ユニット YST 特型 ×1 UPS	一式	下記仕様程度で更新 新設したスピーカーをドライブするのに適したパワーアンプ：適宜 デジタルマルチプロセッサ：適宜 (アンプ組込も可とする) デジタル入出力カード：適宜 出力モニター：適宜 入出力ジャック盤：適宜 出力パッチ盤：適宜 出力トランス部：適宜 スピーカー出力制御部：適宜 出力メーターパネル：新設したスピーカー出力に合わせて更新 その他：任意 電源制御部：適宜、UPS 端子部：適宜 収納架：EIA19 インチ×適宜
プロセニアムスピーカー	プロセニアムスピーカー EV DML-1122APF ×4	一式	下手、上手 2 基構成 L-Acoustics もしくは d&b audiotechnik 相当
サイドスピーカー	なし	一式	新設提案とする。下手、上手 2 基構成 L-Acoustics もしくは d&b audiotechnik 相当
固定 FB スピーカー	固定 F B スピーカー EV SX100x ×2	一式	下手、上手 2 基構成 L-Acoustics もしくは d&b audiotechnik 相当
調整室モニタースピーカー	EV Sentry505 ×2	一式	音響調整室用モニタースピーカー NEUMANN KH120 相当
運営/楽屋/ロビー諸室系スピーカー	天井埋込スピーカー(東芝)	一式	各所天井埋込、壁掛けスピーカー YAMAHA VC シリーズ相当
調光室モニタースピーカー	YAMAHA MS-20S ×1	一式	手元音量操作が可能なパワードスピーカー YAMAHA MS101-4 相当
3点吊マイク装置	電動3点吊りマイク装置×1 高砂 MS-3PS	一式	下手・上手・中央 3 基構成、録音用マイク HYFAX MHN1 シリーズ SENNHEISER MKH シリーズ相当
エレベーターマイク装置	油圧式中央 1 基	一式	既設のままとする
エアモニターマイク装置	AKG 2000E ×2 防振型取付金具×2	一式	1 基 2 本 SENNHEISER MKH シリーズ相当、防振型取付金具×2
コンセント類	舞台袖集中盤×1 スノコ上コンセント×4 口 上手袖コンセント×10 口 舞台奥コンセント×10 口 舞台床コンセント×2 口	一式	既設回線数を元に、新システムに必要なデジタル回線の追加 各所仕様に合わせた特注設計

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
	下手袖コンセント×10 口 映写室コンセント×2 口		
吊マイク用マイクロホン	AKG C414B-ULS ×2	一式	下記仕様程度で更新 SENNHEISER MKH8040+MZS8000×2
インターカム	メインステーション Clear-Com CS-210×1 スピーカーステーション Clear-Com KB-702GM×2 ベルトパック Clear-Com RS-501×3 ヘッドセット Clear-Com CC-100 ×4	一式	メインステーション、スピーカーステーション、各所接続コネクタプレート（既設数量相当） Clear-Com Encore シリーズ
ITV カメラ	舞台：電動旋回台付	一式	舞台正面（電動 PTZ） 舞台演出確認用に耐えうる遅延の少ない選定とする
ITV 機器架	ラインコンバータ、音声分配器、3 波変調器、混合器、増幅器、分配器、モニターテレビ、取付金具、カメラ電源ユニット、電源制御部、端子盤、収納架	一式	カメラ電源部、カメラリモート部、分配器、変換器、ディスプレイ 舞台演出確認用に耐えうる遅延の少ない選定とする
モニターテレビ	音響調整室・調光室：24 型相当ディスプレイ×2 楽屋系：24 型相当ディスプレイ×2 事務室：24 型相当ディスプレイ×1 ホワイエ：50 型相当大型ディスプレイ×1	一式	舞台演出確認用に耐えうる遅延の少ない選定とする

ウ 共通音響備品

部位	既設仕様	数量	改修参考仕様
移動型音響調整卓	YAMAHA TF3 (V4.55) ×1 YAMAHA MG10XUF ×2 YAMAHA MG16/6FX ×2 Soundcraft EPM6 ×1	一式	中型デジタルミキサー、小型デジタルミキサー、小型アナログミキサー、各種ケース、ネットワークオーディオ用 LAN スイッチ YAMAHA DM7、DM3、MG16XU 程度
移動型録音再生機器	TASCAM 130 ×2 TASCAM 202MKVI×2 TASCAM CC-222SLMk II ×2 TASCAM CD-500B ×3 TASCAM CD-RW900MK II ×1 TASCAM MD-350 ×2 SONY MDS-E58 ×2 TASCAM SD-20M(V1.02)×2 TASCAM SS-CDR250N (V2.12) ×2 YAMAHA Q2031 ×2	一式	録音再生マルチメディアレコーダー、CD プレイヤー、マルチメディアプレイヤー、各種ケース TASCAM SS-CDR250N TASCAM CD-200SB TASCAM CD400U 程度
インターカム子機類	ベルトパック Clear-Com RS-502×8 ヘッドセット -1 Clear-Com CC-100×6 ヘッドセット -2 Clear-Com CC-85×2	一式	ベルトパック、ヘッドセット、接続ケーブル Clear-Com Encore シリーズ
移動スピーカー	EV DML1152A ×4 EV DML-2181A ×2 EV SX300E ×2 EV Sb122 ×2 EV SX200 ×6 EV Sb120 ×2 BOSE 802 Series II ×2 BOSE 101MM+1702 ×1 組 YAMAHA MS60S ×2 YAMAHA MSP3 ×2	一式	既設のままとする

ステージスピーカー用アンブラック	パラメトリックイコライザ YAMAHA YDP2006×4 チャンネルディバイダ EV Xp200×2 パワーアンプ -1 YAMAHA P2100× パワーアンプ -2 YAMAHA P2200×1 パワーアンプ YAMAHA PC3000A×4 出力パッチパネル YST 特型×3 電源制御ユニット YST 特型×2	一式	既設のままとする
マイクロホン類	SHURE SM57 ×9 SHURE BETA57A ×3 SHURE SM58 ×9 SHURE SM58S ×6 SONY C-38B ×4 SONY C-536P ×4 AKG C414B-ULS ×4 AKG C451EB ×2 SHURE MX418D/S ×2 audio-technica AT851a ×4 SENNHEISER MD421 ×2 SENNHEISER MD431 II ×1 SENNHEISER MD441 ×4 SENNHEISER BLACKFIRE 531 ×4 BEYERDYNAMIC M160N ×2	一式	一部既設再使用を含め、提案による構成とする
マイクスタンド類	K&M ST210 × K&M ST259 × MF-18TM (800~1,416mm) × MF-34T (430~875 mm) × 卓上ベース ×4 XLR 付フレキアダプター ×9	一式	一部既設再使用を含め、提案による構成とする
ケーブル類	マイクケーブル 1m× マイクケーブル 2m× マイクケーブル 3m× マイクケーブル 5m× マイクケーブル 10m× マイクケーブル 15m× スピーカケーブル(EP用)5m× スピーカケーブル(EP用)10m× スピーカケーブル(NL4用)5m× スピーカケーブル(NL4用)10m スピーカケーブル (NL4用) 15m× マルチケーブル 16ch5m× マルチケーブル 16ch10m× マルチケーブル 8ch5m× マルチボックス 16ch 用× パッチケーブル 0.45m× パッチケーブル 0.9m× パッチケーブル 1.8m× スピーカパッチケーブル 0.5m× スピーカパッチケーブル 1m× 変換ケーブル各種一式	一式	更新システム、仮設機器の運用に準ずる
アクセサリ類	ダイレクトボックス BSS AR116 ×2 (006P only) COUNTRYMAN TYPE85 ×2 台 トランスボックス 特型 2ch 600Ω:600Ω× 特型 2ch 600Ω:10kΩ× フェーダーボックス 1ch 型ストローク 100mm× 2ch 型ストローク 100mm×	一式	ダイレクトボックス、トランスボックス、フェーダーボックス、ヘッドホン、マイク保管庫等 提案による

	カフボックス×1		
--	----------	--	--

10 備品に関する要求水準

(1) 基本方針

現在本施設には様々な備品が存在する。市が初度調弁で調達したもの、中間で調達したもの、再委託先が任意で置いているものが混在している状態である。本改修事業において、備品の更新は必須項目外とする。

(2) 改修期間中の扱い

情報提供する備品リストは、可能な限り網羅しているが不完全な部分もあると思われるため、完全に現物と整合しているものではない。事業者は設置場所において現物とリストを突合させ、数量の確認、漏れがないかなどを確認すること。なお、リストに無く現物が存在するものについては、必要なものであれば既設流用、不要なものであれば廃棄とする。

改修期間中は、備品を工事にて毀損されない場所に移動すること。移動できないアート作品等は養生を行う。

湯飲茶碗、くず入れなどの軽微なものは、善良なる管理者としての注意義務により保管、再設置等を行うこと。

(3) 疑義の解決

備品リストには載っているが、発見できないものがあつた場合は、工事着手前に市に報告すること。また、電気製品の中で既に壊れていて使えないものが、廃棄処分されずに倉庫に残っている場合がある。そういったものは、市に確認し、工事期間中市が廃棄処分を行うまで一時保管すること。